

令和4年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(4日目)

令和4年3月17日(木)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第13号 令和4年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第14号 令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第15号 令和4年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第16号 令和4年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第17号 令和4年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第18号 令和4年度永平寺町下水道事業特別会計予算について
- 第 7 議案第19号 令和4年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について
- 第 8 議案第20号 令和4年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 9 議案第21号 令和4年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第10 議案第22号 永平寺町ふるさと応援基金条例の制定について
- 第11 議案第25号 永平寺町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第26号 永平寺町四季の森複合施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第27号 永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第28号 永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

2 会議に付した事件

- 第 1 議案第13号 令和4年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第14号 令和4年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について

いて

第 3 議案第 15 号 令和 4 年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について

第 4 議案第 16 号 令和 4 年度永平寺町介護保険特別会計予算について

第 5 議案第 17 号 令和 4 年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について

第 6 議案第 18 号 令和 4 年度永平寺町下水道事業特別会計予算について

第 7 議案第 19 号 令和 4 年度永平寺町農業集落排水事業特別会計予算について

第 8 議案第 20 号 令和 4 年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について

第 9 議案第 21 号 令和 4 年度永平寺町上水道事業会計予算について

3 出席議員（14名）

- 1 番 松 川 正 樹 君
- 2 番 上 田 誠 君
- 3 番 中 村 勘太郎 君
- 4 番 金 元 直 栄 君
- 5 番 滝 波 登喜男 君
- 6 番 齋 藤 則 男 君
- 7 番 江 守 勲 君
- 8 番 伊 藤 博 夫 君
- 9 番 長 岡 千恵子 君
- 10 番 川 崎 直 文 君
- 11 番 酒 井 和 美 君
- 12 番 酒 井 秀 和 君
- 13 番 朝 井 征一郎 君
- 14 番 奥 野 正 司 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河 合 永 充 君

副	町	長	山	口	真	君
教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	坪	田	満	君
総	務	課	平	林	竜	一
防	災	安	吉	田	仁	君
財	政	課	森	近	秀	之
総	合	政	原	武	史	君
会	計	課	酒	井	宏	明
税	務	課	石	田	常	久
住	民	生	吉	川	貞	夫
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	島	田	通	正
農	林	課	黒	川	浩	徳
商	工	観	江	守	直	美
建	設	課	家	根	孝	二
上	下	水	朝	日	清	智
上	志	比	歸	山	英	孝
学	校	教	多	田	和	憲
生	涯	学	清	水	和	仁
		課				君

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	竹	内	啓	二	君

日程第1、議案第13号、令和4年度永平寺町一般会計予算についてから日程第9、議案第21号、令和4年度永平寺町上水道事業会計予算についてまでを一括議題とします。

これより第1審議を行います。

理事者から令和4年度一般会計予算説明資料、令和4年度特別会計予算説明書及び令和4年度上水道事業会計予算説明書をいただいております。

また、去る2月24日及び28日には詳細説明を受けております。これらに基づいて十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

それでは、予算説明資料に基づき、課ごとに審議を行います。

総括質疑は課ごとの審議終了後、第1審議の終了前に議案ごとにお諮りいたしますので、よろしく申し上げます。

それでは、議会事務局関係、一般会計予算説明書2ページから4ページを行います。

補足説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（坂下和夫君） おはようございます。

議会事務局関係につきましては、特に補足説明はございませんので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

なければ次に、防災安全課関係、17ページから21ページを行います。

失礼しました。

なければ次に、総務課関係、一般会計予算を2回に分けて行います。

まず、5ページから9ページを行います。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） おはようございます。

それでは、総務課関係、5ページから9ページについてご説明申し上げます。

予算説明資料の6ページ右側、高齢者免許返納関係ですけれども、どのような取組を考えているかということで、広報紙や定期的に回覧等で制度の周知徹底を図るとか、福井警察署との連携強化により制度の周知を図るなど、またコミバス

の無料パス券を送付する際に制度のチラシを配布するとか、また地域のサロン等での説明など啓発活動を行うことを考えております。

ただ、コロナの状況を見ながらの活動になると考えております。

同じく、並行在来線の会社の概要について、でございますが北陸新幹線福井―敦賀開業に伴いまして、JR西日本から移管される北陸本線約84キロメートル区間の運行を担う第三セクター会社として令和元年8月に、県、市町、民間企業の出資により設立されたものでございます。

今後、現在の準備会社を令和4年度に増資しまして、社名を変更し、本格会社へ移行する予定となっております。

出資金に対する後での補助、今後の方向性ということですが、市町振興基金を活用し、出資額と同額が令和4年度中に交付される予定で、実質の負担はないということになります。

非沿線市町につきましては、今後の出資の予定はございません。

続きまして、バス交通体系、コミバス、えち鉄支援に関して、町の取り組む姿勢について、でございますけれども、少子・高齢化の進展によりまして、労働力不足が深刻化する中で、事業継続が困難な状況の中、地域公共交通をしっかりと支えるということは行政の役割だというふうに考えております。

また、高齢者や学生等交通弱者にとって生活を支える移動手段の確保は地域を支える基盤でありますので、重要なことだと認識しているところでございます。

7ページ右側をお願いいたします。

第3次支援スキームに関しまして、経営支援の内容についてですが、市町は維持修繕と固定資産税について引き続き支援することとしております。維持修繕につきましては、従来の線路設備、レール、枕木等の修繕に加えまして、老朽化が進んだ電路設備、警報等になりますが、計画的な修繕を行うための経費を支援することとしております。

固定資産税につきましては、市町の課税賦課額の一定の割合を支援するということとなります。

続きまして、9ページ右側をお願いいたします。

職員研修の視察の件数ですが、先進地視察旅費としまして30万円を計上しておりますが、枠予算として計上しておりまして、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら視察内容や視察先を調整して実施する予定としております。

同じく、職員研修の滞納整理、固定資産税事務研修の主催者、内容ですが、主

催者は全国市町村国際文化研究所でございます。

滞納整理の研修の内容につきましては、徴収のための効率化、効果的な手法や困難事案等における法的対応について専門的な知識を習得するものでございます。

固定資産税事務研修は土地評価実務に係る講義、演習等により固定資産税課税事務に必要な専門的知識の習得を行うものでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 1点お願いします。

高齢者の運転免許の返納ですけれども、あえてここで質問させていただいたのは、前年度よりも消極的というような感じを受けたのでそう言いました。昨今いろいろ高齢者の事故等も全国各地で起こっている中で、ぜひそこを進めていただきたいなという思いで質問させていただいたんですが、コロナの影響も勘案してということは分かりますけれども、ぜひ今までと取組と少し積極的な取組というところをぜひ考えていただきたいなと思って質問させていただきました。

予算は置いといてでも、そういう姿勢で臨んでいただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、予算の積み上げの根拠でございますけれども、あくまでも町としましては65歳以上の免許返納対象者といえますか、65歳以上の運転免許を持っておられる方を、人数を予算に反映しているということで、令和3年度は65歳以上の方が62名おられました。62名というのは、すいません。免許返納されている方です。実際に返納されている方が62名おられます。令和4年度の予算につきましては、令和2年度に返納されている方が32名ということでしたので、40名と70名、それぞれ返納実績に合わせて予算を組み立てたということで、結果的に数字的にはちょっと下がっているというか、議員の見た感じで消極的と見られたのかも分かりませんが、積み上げる根拠はそういうところがございます。

ご提案のとおり、積極的に進めていきたいと思っておりますし、この事業につきましては、我々はやっぱり実績云々もありますけれども、やっぱり中長期的にある程度

実績が少ないからといって取りやめるのではなくて、長いある程度の期間やっぱり地道にやっていくべき事業だとは考えております。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 5ページ、ふるさと納税の問題がありますけれども……。

ちょっと問題提起です。これは。本町の町民税は9億7,000万ぐらいですね。ふるさと納税は……。

○4番（金元直栄君） 企業の寄附もあるということを含めて8,000万円が計上されておるんですね。今回。町税の収入に対して8%ですわね。ちょっとこれ、それはこういう制度がある以上、やらざるを得ないというのはあるにしても、寄附で、ほかのまちの自治体から1割近くの税金が逃げていくということにもなっているんですね。現実的に。それでは本当に、いわゆる今の納税システムの寄附行為の控除というのはいいのかというのほどここで考えなあかんのではないかとこのを僕言いたいんですわ。

うちは入ってくるのもまた多いんで、それはそれでいいんですけども、やっぱり逃げていくところが多いところではすごいし、逆に言うと坂井市なんかは総務省と法廷闘争になりましたけど、あれはたしか何百億って、二百何十億でしたよね。入ってきたのが。そんなことを考えるともうそれは、いわゆるその地域における税金を納める問題とは離れてしまうんでないかということを一回どこかで考えて、確かにこういう制度がある以上やっていかざるを得ないんですけども、ちょっとそれは本来の納税の本旨からいったらゆがんでしまっていないかという提起もどこかでしていかなければあかんのではないかと私は思うんですが、その辺はいかがでしょう。

それと、コミバスのことも質問すればいいですか。

○議長（奥野正司君） 該当ページのところは結構ですよ。

○4番（金元直栄君） 僕はバスの交通体系、コミバスの問題でいうと、ここだけで大体1億3,500万、さらに人件費も含めるともっとお金使われているのですが、私はそれだけお金をかけても周辺地域の人々の足の確保、これから将来を見

据えるとCO₂削減の時代にもどうなっていくのか、ということにもつながってまいりますけど、高齢者の足の確保というのはそこで生きていけるか、生活していけるかどうかということにつながるので、非常にこれについては町も本当に積極的に取り組んでいることで評価しているところです。率直に。

ただ、問題点を言うとすれば、いろんな意味で近助タクシーの導入なんかもありますけども、コミバスと近助タクシーのいろんな兼ね合いも含めて、効率化というのはどこかで必要なかなとは思っています。

今、課長が答弁したやっぱりそういうことを行政としても支えていかなければあかんよという言い方については評価しているところです。

空気だけ乗せて走っているということが先行してしまうと、地域の住民にとっては非常につらいいろんな目にさらされるということにもなるので、それは行政のきちとした視点、道筋だけをやっぱり示してほしいなとは思っています。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、ふるさと納税について、でございますけども、ふるさと納税につきましては、町としましてはやはり永平寺町を応援していただいている、全国で見守っていただいているという観点からいきますと、非常に地域活性化とか、返礼品を出していただいている方の事業者の方の売上げにつながるとか、地域活性化にはつながっていると思います。かなり貢献していただいているとは思っています。

ただ、今、議員がご指摘の納税によって住民税の減収分をというお話ですけども、基本的にはその減収分につきましては、理論上は基準財政収入額と基準財政需要額の関係で、地方交付税で調整されているものというふうに考えておりますので、そういった税金による地域間の格差というのは地方交付税の交付を受けている団体、実態においてはそういう固定資産税で調整されているという考え方であります。

あと、コミバスにつきましては、今、近助タクシーとの関係もございます。当然、近助タクシーとコミバスを同じ時間帯に並行して走らせているということではなくて、どちらかを選択しながら、より効率的な運行に今努めているところでございます。

そういった中で、今回、志比北地区におきましても、3月7日の地域公共交通会議において、永平寺コースの一部日中の部分の2便を近助タクシーに置き換えるということで減便をさせていただくということで、関係者のご了解もいただい

ております。

今後もそういった形で、議員仰せのとおり効率的な運用には努めていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ふるさと納税の問題をちょっと。

いわゆる不交付団体にとっては、僕はちょっと大変やと思うんですね。不交付団体にとってみれば。それを受けていない周辺地域の自治体にとっては、労働力を送り出しているということも含めて、それは何らかの形で帰ってきてもらうという意味ではいい面もあるのかなと思うんですが、ちょっと矛盾があります。

それともう一つは、いろんな項目をつくって、そこにそういったようないろんな施策への応援ということでやっているんですが、例えば項目に県大支援というのが、大学支援というのがあったと思うんですね。その具体的な内容というのをもう少しやっぱり示していただくといいと思うんですね。

昨日、図らずも学食へ行かせていただきましたけど、その数日前に社会福祉協議会が大学に対して、苦学生への食料支援ということをやっているということが報道されておりましたよね。どうもそれも具体的に聞いてみると、やっぱり留学生が極端に大変だということを知っているんですね。

○議長（奥野正司君） それを言い出すともう切りがなくなりますから。

○4番（金元直栄君） ほんなら分かりました。

○議長（奥野正司君） ほか。ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） では、私のほうからお願いします。

今ほどいろんな公共交通のところが出ています。私のほうもいろんな形で出させてもらっているんですが、高齢者の返納、それから近助タクシー、それコミバス、それえちぜん鉄道、その中で一体的に、例えば、一つの例というのか、提案までも行かないかもしれない。ちょっとヒントですが、例えば高齢者の返納した方は、今、えち鉄の会員になると毎回2割引になるわけですよ。それは1年に申込み料が1,000円かかるわけですよ。例えば返納した方はその1か月の最初のパスのお金を補助しますよと。それが一つの条件にして返納するとか。

それから、高齢者になるとコミバス、それはただですわね。そして今、近助タクシーは300円かかるわけですが、しかしそれも1か月3,000円か4,000円出せばフリーですよと。そういうような形で、やはり返納することによ

てえち鉄、それからいろんなところの運用されるときに基本的な費用は負担していくと。そうすると、例えばえち鉄のところの話の持ち方ですけど、それが毎回乗車が増えるということになれば、そういうところの補助体制の中の、お金どうせこれ何千万とかかるわけですから、そこら辺りをちょっと。極端なことを言うと、今のえち鉄であるとか、京福バスなんかもその割引率がどんどん高くなるとかね。何かそういうふうにすることによって高齢者の足を町内だけじゃなくてその沿線の、福井市内の買物も含めてそういうところが利便性が出てくると。そういうようなのをぜひ何かひとつ考えていただけると、結構そこら辺りが回るんじゃないかというふうに思うわけです。

ですから、ここで見ると7ページのえち鉄の、今18%になって、令和8年までですけど、1,000万ぐらい高くなったのかな。こんで。1,000万やね。1,000万ぐらい町の今までより高くなっているんじゃないかなと思うんですね。そういうようなことも含めると、そういうふうなところのいろんな補助体制を考えて、それから今の高齢者の足を守る、そういう交通体系、町もそういう動きやっていますので、そこら辺りは先進的な考えになるんじゃないかと思えますので、何かそういう方策等ちょっとあったらいいんじゃないかと思っています。

そんな感じですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） こちらの説明不足で大変申し訳ございませんでした。6ページ右側の公共交通対策事業の中の下の方の欄になりますけども、役務費、通信運搬費、えち鉄回数券購入代金、あるいはその下の補助金のタクシー利用券補助金、これはまさに今上田議員がおっしゃるように、免許返納していただくとえち鉄サポート会の1,100円の補助金と、えち鉄の回数券5,000円分と、タクシーの回数券5,000円分を補助するという形の事業を令和3年度からやらせていただいております。

昨年もこの事業の説明させていただいたと思うんですけども、その予算を令和4年度も引き続き計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと1点だけ要望です。

公共交通対策事業の中で、先般、2月28日に全協でご説明をいただきました、いわゆる南地区の京福バスの件です。

それで、要望ですけれども、今コロナ禍でなかなか乗降者が少ないということで、京福さんもそういうふうには減便をとというようなことをおっしゃっておられるんですが、理解はするんですけれども、コロナ明けということも含めて、今後やはり重要な、本山へ続いている重要な路線でありますので、県の支援をぜひ要望していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） ありがとうございます。

先般の全協で説明させていただいた補助率に対しては、6月補正でまた要求させていただきますので、よろしくお願いしますと思います。

今、議員おっしゃったように、我々も観光面での二次交通として非常に重要な路線だと思っていますので、引き続き県のほうにも要望していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほか、ありませんか。

なければ、総務課関係、10ページから16ページを行います。

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（平林竜一君） それでは、10ページ左側をお願いいたします。

番号制度運用事業、個人情報保護制度の見直し等について、でございますけれども、国からは個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法、この3つの個人情報に関する法律がありますが、それを一本化しまして一つの法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定しまして、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化するという見直しの中で、当町の条例の改正、整備等が必要になってきますので、そういった条例改正に伴う支援業務の予算を見ているところでございます。

続きまして、10ページの右側お願いします。

ふるさと納税事業でございます。寄附額の多い事業は、先ほども話出しましたが、大学等支援事業への寄附が多くなっております。そのほか、子育て支援事業や新型コロナウイルス感染対策事業などについても多くの寄附をいただいているところでございます。また、令和3年度につきましては、観光事業への1,000万の寄附がございました。

経済効果について、でございますが、売上げの増加につながっていると、商品のPRにもつながっていると思います。また、新たな顧客の獲得にもつながっていると考えております。

同じく、墓地清掃・空き地草刈り代行の実績でございますが、墓地清掃・お墓参り代行サービスについては今のところ実績はございません。空き地草刈り代行サービスについては2件、8万円の寄附額の実績がございます。

選べる使い道に除雪費用の項目、あるいは松岡古墳群の除草について、でございますが、現在、ふるさと納税のポータルサイトのトップページ上に、災害支援というメニューがございます。そこから入っていただくと、災害支援のメニューが出てきまして、そこで寄附をしていただくことが可能となっております。

平成30年の豪雪あるいは令和3年の大雪のときにもこのメニューを活用させていただいて、寄附をお願いしているところでございます。

これにつきましては、今後も引き続き、そういった特殊な災害があった場合には活用していきたいと考えておるところでございます。

また、松岡古墳群の除草については、今後検討してみたいと思います。

次、収入源につきましては、先ほど回答させていただきましたので、割愛させていただきます。

11ページ左側、地域おこし協力隊でございます。

町のPR動画が発信できる人材の確保の件等でございますが、今現在、行政チャンネルの番組制作を担当する当町の職員がいろいろ作成とか編集を行っているところでございます。今回、ユーチューブに上げさせていただいた地域おこし協力隊の動画につきましても、その担当職員と行政チャンネルを編集、作成する職員が共同でつくったものでございます。

地域おこし協力隊として募集する場合には、やはりプロジェクトの内容、単なる人的補充ということにならないように、業務内容ですとか、3年間の任期終了後の定住とかいろいろ検討することがございますので、現時点では人材を新たに募集するということは計画しておりません。

採用できなかった状況等についてですけれども、地域要件に合致しないという方が1名、面接会に無断欠席ということで面接会が中止になったという状況がございます。

今後の工夫、改善ですけれども、有料の転職求人サイトに掲載しまして、民間の情報資産を活用して募集活動を行う予定をしております。

活動補助金2名分で、会計年度任用職員3名、これは人件費とも関連してまいります。予算確定時におきましては応募者がなかったために、活動費につきましては2名分を計上させていただいております。人件費につきましては、当初、農業振興、水産振興で3名を募集する予定でございました。その3名につきましては、そのまま人件費の中に3という数字が残ってしまって、どうしても金額と人数の3との相違ができてしまったというのが実情でございます。

続きまして、令和4年度の具体的な計画はということですが、農業振興、水産振興につきましては採用に至っておりませんので、引き続き募集を続けていますし、今後も続けたいと思っております。

芸術文化振興につきましては1名の応募があり、今後、面接会を予定しております。また、その面接会の結果によりましては、引き続き募集する可能性もございます。

ウェブ求人広告の件数ですけれども、求人情報サイトあるいは移住定住サイトで3件に掲載しております。また、ユーチューブ動画にも2本配信をしているところでございます。

また、オンライン相談会につきましては、定期的な開催は行っておりません。

続きまして、活動費に関して、ですけれども、地域おこし協力隊の活動内容とその方向性ということですが、活動費につきましては、地域おこし協力隊活動費等補助金交付要項というのを定めておりまして、人件費とか食料費、交際費、慶弔費、懇親会費等は対象外となっております。住宅及び駐車場の賃借料とか、活動旅費、作業道具、消耗品の購入、研修受講、資格取得のための経費、地域住民との交流など地域おこし協力隊が地域おこしのための活動に必要な経費を補助するという形を取らせていただきます。

11月からの募集の反応ですけれども、問合せ7件、セミナー参加者が3名、現場見学に来られた方が1名ございます。

続きまして、11ページ右側、庁舎管理諸経費。

修繕費159万6,000円の内訳ですが、本庁舎非常用発電機の修繕、そして109万6,000円。これは令和3年度の保守点検結果によりまして、ヒーターと制御盤ユニットの不良箇所が見つかりましたので、修繕をするものでございます。そのほかに年間を通じまして施設の修繕としまして、枠予算で50万円、合計159万6,000円でございます。

続きまして、12ページ右側、公用車管理諸経費。

電気自動車の今後の計画ですが、令和5年度以降の導入計画につきましては、年度ごとに電気自動車への更新を1台ずつ行いまして、さらに令和5年度に充電設備5基分の設置に係ります設計業務、令和6年度に充電設備1基の設置工事を予定しているところでございます。

リース車の電気自動車のバッテリー容量ですが、40キロワットアワーでございます。

放電設備の設置箇所につきましては、本庁舎の車庫、公用車の車庫がございまして、その車庫内に設置する予定をしております。

13ページお願いいたします。

選挙管理委員会費でございますが、若い人の関心を高めるために考えていることとはということで、各小中学校の生徒会執行部選挙の機会を通じまして、将来の有権者である生徒さんに選挙の意識や重要性などを啓発して、若い人の関心を高めていきたいというふうに考えております。

15ページ、特別退職負担金ですが、これは11年以上勤務した職員が自己都合などで普通退職した場合と、定年で退職した場合の退職手当基本額を比較したときに差額が生じますので、その差額を支給するための経費に充当することを目的に支払います負担金となっております。

人件費関係ですが、処遇改善の正規職員の保育士の上乗せはということですが、正規職員につきましては、全国平均よりも賃金が高いため対象外としております。

続きまして、議会事務局、人数の減の要因ですが、予算要求時の配置計画を基準に3名計上してございましたが、人事異動等に伴い配置が2名となったための減となります。

児童福祉施設についても同様でございます。

また、会計年度任用職員7名減の要因ですが、家事都合により年度途中の退職が3名、更新を希望しない保育士等が4名で計7名でございます。

あと、全体を通してということで、土地の賃借料につきましては、賃借料集計表をご参照いただければと思います。

また、委託料に関しましては、シルバーに関しましては総務課のほうで一括発注というか、一括契約をしておりますので、一覧表を提示させていただいておりますので、ご参照いただければと思います。

処遇改善につきましては、昨日ご説明したとおりですが、永平寺町会計年度任用職員の給与に関する規則及び永平寺町会計年度単純労務職の給与、勤務時間そ

の他の勤務条件に関する規則を一部改正して対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） まず、すいません。地域おこしのところ、11ページ左ですけれども、これ一つ訂正といいますか、私、質問してないのが入っていて、これ江守議員の質問ですね。訂正というだけですけど。

私の質問は、オンライン相談会の動画拝見させていただきまして、定期的な開催されていないんですかということで、あの1回だけされたというところで、都市部の方対象に地域おこし来てくださいというもので、やはりコロナの感染症、オミクロンがすごく拡大して、行き来とてもしづらい状況という中で、オンラインでお話ししたいんですという要望というものはあるのではないかなと思うんですが、いかがかなというところで、要望があったときにオンラインでも話せますよというのでもいいと思うんですけど、毎月この日にやっておりますという案内をしたほうが取り組みやすいのかなという気もしましたので、そういう定期的な開催とか、対応というふうなところをどのように考えておられるのか聞きたいなと思いました。

あともう一つ、12ページの右側の公用車ですけれども、電気自動車のバッテリー容量40キロワットアワーというところで、今市販されている車で一番マックスで90キロワットアワーぐらいかなと思って、多分40キロワットアワーだと放電の能力としては2日から3日程度の、一戸建てのおうちだとそれぐらいの放電量があると。90キロワットアワーだと4日分ぐらいかなという感じで説明されるんですけども、災害時の放電能力というところ、行く行く期待したいなと思っているんですが、その中で本庁舎の車庫のところに取り付けられるというところでは、多分本庁舎の電力にそのままつながるのかなと思うんですけども、車庫と本庁舎は電氣的につながっているのかどうか分からないんですが、放電の能力的にはまだ全然足りないというところだと思うので、この来年、再来年というところで充放電設備というのを足していって補えるような考え方なのか、すごく小さい電気系統の中に入れて、そこだけ電気を放電できるようにされるお考えなのか伺いたいです。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） ふるさと納税に関しましては、オンラインセミナーにつきましては、今回は県の主催によりましてそのセミナーを開催するというチャンスをいただきましたので、そこに参加させていただきます。

また、その県が主催するオンラインセミナーが今後ございましたら、積極的に参加したいと思いますし、ホームページとかそういうサイトに上げたことによって、メールによるお問合せがございます。それに対してはこちらもメールでお返しするとか、場合によってはそういったオンラインでご相談ということであれば当然お受けしたいなと思っております。

また、充放電設備につきましては議員おっしゃるとおり、40キロワットアワーですと通常4人家族のご家庭ですと3日分程度ですが、今、こちらが計画しておりますのは、本庁舎の災害時の対応につきましてはもう既に据置型の非常用発電機がございます。車庫に設置するというのは、その車庫の上に学校教育課、教育関係、教育長も含め学校教育課の事務所がございますので、そちらのほうの電源を供給するという意味で充放電設備を車庫に設置しながら、災害時、最低3日間は必要だということで設定をさせていただいております。

○議長（奥野正司君） ほか、ありますか。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 私のほうから2点質問をさせていただきました。

先ほど総務課長のほうから経済効果があるといった答弁をいただきました。やはり3割が地元の事業者さんのところで十分に効率的な返礼品の額が経済効果として表れているということなので、今後ともやはりこの3割をどのようにして友好に活用していくかということがさらに返礼品の申込みのアップにつながるのではないかなというふうに思っておりますので、ここらも一度どのような経済効果、そういうのがあるのかというのを検証させていただいて、十分な商品開発とか販路拡大、顧客の獲得などに最大限生かしていただけるように取り組んでいただきたいというふうに思いますのと。

次に、先ほどの地域おこし協力隊につきましては、これ私の質問でございます。今回、先ほども動画配信、職員の方が地域おこし協力隊の動画配信をされたということで、私も拝見させていただきました。大変すばらしい映像だったなというふうに思っております。

ただ、ユーチューブの関係でいいますと、やはり登録者数であるとか、再生回数というものが重要になってきますので、そこらも十分職員の方が今後とも担当

されて配信されるのであれば、十分な研修であるとか、そういった内容の充実に向けた研さんを積まれていっていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） ありがとうございます。

地域おこし協力隊の3割分の活用ですけれども、今回、新たに中間事業者をプロポーザルで新たに選定させていただきました。もう既に今年に入りまして、町内の各返礼品を提供していただいている事業者を回っていただいて、新たな掘り起こしと、そういったことを活動させていただいております。

まさに今日、いろんな形で新たな事業者に訪問に行きたいというようなお話も提案もいただいております。積極的に職員と併せてそういった活動をさせていただいておりますので、そういった3割分の返礼品の分を友好に、3割分はお返しするんですけれども、それ以外の寄附額についてはそういった活動等に有効に活用させていただきたいと思えます。

あと、動画配信につきましては、職員もドローンを使ったりしていろいろな形で撮影しております。さらに、さらなるスキルアップに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

9番、長岡君。

○9番（長岡千恵子） 公用車の電気自動車の導入についてですけれども、実は令和3年度に私たちのほうの議会からカーボンニュートラルということで公用車を電気自動車に換えていくべきではないかという提案をさせていただきました。そのときに、同時に充電施設の拡充も必要なのではないかということも提案させていただいたんですけど、カーボンニュートラルに向けて早速当初予算に組み込んでいただいたということに対しては、非常にありがたいというふうに思っております。

公用車につきましては、年度ごとに1台ずつ、そのうち3台、5台、10台というふうな形で増えていくと思うんですけど、何分にもここに来てそんなことを言うのはどうかと思うんですけども、電気自動車というのはやっぱりパワーについては若干ガソリン車と比較すると落ちる部分もありますので、その点については十分考慮いただきたいなというふうに思っています。

というのは、やはりだんだん電気自動車進化してくると思うんですけど、今の現時点でいえば、まだまだ雪道に弱いとかというのがあります。ですけれども、やっぱりカーボンニュートラルということを考えると、それにしなくちゃいけないのかなというふうにも思いますので、そのところも含めて今後進めていただけたらというふうに思いますし、充電施設につきましては今のところ1か所ですので、これは計画があるということですが、できるだけ早く進めていただけたらというふうに思っています。

取りあえず予算に反映していただいたことに対して感謝いたしますし、進めていただきたいというふうに思っております。いろんな車種が出てくるみたいですので、補足しておきます。

以上です。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 電気自動車の今後の計画につきましては、今、パワーの問題がございましたけども、我々としましてはもうこれまでに公用車をどういう使い方をしているか、目的地がどこかというようなこと全部検証しまして、やはり町内が一番多いということになります。といいますと、雪道はちょっと置いておきまして、あくまでも町内だけの移動、県庁とかいうのもありますけど、大半はやっぱり町内の移動が多いということから、先ほどあったようにバッテリーの容量も90じゃなくても40で十分じゃないか、ということも検証した結果でございます。

雪道対策につきましては、やはり今後の状況も必要ですけど、今のところ現業、建設、農林が所有している車についてはそのまま使うということで、もう既に古くなった公用車を電気自動車に換えていきたい。今後、電気自動車も軽自動車等も出てくる予定もありますので、そういった町内での使いということになれば軽自動車でも十分ということも考慮に入れていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） よろしくお願ひします。2点お願ひします。

まず1点目、地域おこし協力隊、減ったのは何名かとの話ありました。その後、活動の内容と今後の方向性ということをお聞かせしてもらいました。私思うのは、協力隊、今7名の問合せがあったとお聞きしていますが、3名が事前に何かあれして、1名が見学に来たということで、現在のところ誰も決まっていないう

ようなところがあるわけですね。

その中の一つの要因としてその内容を聞いたら、例えば今現在あるところの、イチゴならイチゴ、仮にハウスをすると、そこへ来たら何か労働者として雇われてしまうんじゃないかという見方も僕はあるんじゃないかと思えるやね。担当者はね。だからその人が夢を持って来るわけですから、例えば農地なら農地、これだけ全部使っていていいですよ、それは今、休耕地がたくさんあるわけですからね。その対応。そこにハウスを建てるならそのハウスは農林課の支援でハウスは建てられますよ、だからあなたはここで自由にいろんなことをやって、自分の思いの何か作ってください。いろんな分からんことについては専門家のところのそういう支援もありますよと。何かそういうふうな形でないと、ただ来たらそこで労働力みたいに、扱われるんじゃないかという懸念が私あるんじゃないかと思うんですね。

例えば、全国的にいろんなところで見ると、池田町も協力隊十字軍とって、そこへ来たら住宅は全部確保しておいて、その中では林業、農業、好きなどころの自分の仕事については確保しますよと。そういうような形で、その人の自由度というんですか。夢をかなえるようなことが必要じゃないか。

それは例えば、農業、いろんなことがあるかもしれませんが、そういうふうな形での協力隊をする。それに対してはこの協力隊の人件費のみならず、農業だったらさっき言ったそういうもの、林業をやるのだったら林業のそういうものというような、何かそういうふうな支援に対しての構築が私は必要じゃないかと思うので、そういう考えはどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、人件費のところ、議会のところはあれですが、保育士さんのところ。正職で2名、それから会計任用で7名、合計9名減るわけですね。9名も減るということは、それだけの補充をしないとやっていけないじゃないかと思うんですが、その補充に対しての考えはどうかということ。

それから、その人数ですが、正職員は54名、それから俗に言う会計任用、非職員が71名、前からいろんな形で正職対会計任用の制度、非正規のところを何とか50、50にしましょう、それ以上にしようというようなところは前々からいろんな話がありました。ですが、だんだんこれを見るとその広がり、要は会計任用の形の人がだんだん増えてきているというような気がします。

それから、先ほどのところで7名の減のところは更新が4名やらなかったよと。それから、3名は自己都合でというふうな形ですが、更新ということは若い世代

とかいろんな世代あるかと思うんですが、その更新をしなかった、例えばもう年を取られたので辞めるというようなことではないとは思いますが、そこら辺りのところをちょっと保育士のところではお聞かせいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） まず、地域おこし協力隊でございますけども、当然、我々も地域おこし協力隊に関しましては、労働力の確保とかということは全く考えておりません。一度、地域おこし協力隊のサイト、JOINというホームページを見ていただければいいと思うんですけれども、町の紹介をさせていただいております。その中で、3年の就任期間後の将来の雇用の問題ですとか、例えば水産業、中部漁協に関しましては、その3年間でいろんな習得をした後に中部漁協の職員として働いていただくというようなこともそのホームページ、JOINのサイトに上げておりますし、当然、農業振興に関しましては、ブドウ栽培とかそれ以外にも町の農業振興にいろいろ携わっていただいて、将来的には新規就農者として就農していただくというようなことも計画にあるとか、場合によってはまちづくり会社の社員になるとかというようなことも将来の展望として記載させていただいておりますし、そういった募集の仕方をしております。

その中で、やはり活動費を今回予算持たせていただいたのは、議員仰せのとおり、その活動をするために必要な経費をある程度確保することによって自由に活動していただく。自由といっても、やはり目的がございますので、その目的に沿った自由度を高めるために活動費を予算化させていただいたというところでございます。

あと、保育士の問題ですけども、今、会計年度任用職員71名の内訳が、全て保育士ではございません。保育士がパートタイム28名、フルタイム13名、あと看護師が2名、保育支援員が14名、栄養士が1名、給食調理員が13名で71名ということで、大体半々というのは71名全部が保育士ではないので、その辺はご理解いただきたいと思うのと、正職員1名、今年保育士採用をさせていただいております。採用というか、内示をして4月1日から採用予定になっております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） ふるさと納税ですが、大学支援という中にぜひ苦学生支援も入れてほしい。実際、そういう声を聞いています。本当に留学生なんかはなかなか

か大変だと。

外国から来られた方で、その町の待遇がよくて、本当に福井県を応援してくれているパクンなんか見ていると、それは機会によってはいろんなことが外国にも広がっていく可能性もあるということで、いろんなところでやっているんですから、そういうこともぜひ大学があるんならそういう機会を捉えてやれるようにしておいたほうがいいんじゃないかなと思います。

10ページと47ページにもあるんですが、マイナンバー制度ですね。今、先ほどの説明では、法の一本化によって個人情報のいろんな問題を統一してやれるようにするというんですが、個人情報保護に関しては各自治体によっていろんな特徴があって違うところもあるはずですよ。それまで統一してしまうって。デジタル庁の狙いというのはそこにあるんですけど、その辺をきちっとやっぴり分かっていてやるのか、国から指示があるからするのかというのは十分考えなあかんと思うんですね。

デジタル関連法ができて以降、とにかく我々の情報が企業に筒抜けになる条件づくりについては、国は一生懸命ですし、それに自治体も参加しているのでは、僕はまずいと思うんです。特に行政というのは、これは特別会計も含めてですが、最大のデータホルダーと言われてますから、この情報がある意味やり方によっては筒抜けになるという今の状況ですから、そこをきちっと町独自の運用ができるような条件づくりも含めてしていく、そういう相談をした内容で、我々素人が話すのではなしに、専門家とか弁護士なんかそういう状況を聞きながら整備していくことを考えなあかんのでないかと率直に思います。

それと、地域おこし協力隊ですけど、とにかく何で地域おこし協力隊我々しつこく質問するかというと、前に失敗している経験があるからですよ。

それと、例えば私なんか以前からちょっと触れていたのは、農業なんかでいうと、もう本当に担い手がいないと。特に国の施策、特に福井県では農業を生産組合で農地の管理をということを中心にやっていたんですね。全国ではそうではないですよ。生産組合でやっていくというのは一部県でしかやっていないんですが、個人の農業者がそういうのに携わるとというのが基本ですけど、あるところではすごい担い手を若い人たちを裏の共同作業に出してもらって担い手も出てくるんじゃないかと言われている取組をやっているところもあります。ところが、多くのところでは、我々の世代が生産組合の中心になっているところが多いんですね。先がないということですよ。そういうところに担い手を確保するという意味でも、

僕はさっきちょっと上田議員が言った、単に労働力ということでは当然ないんですけど、ちょっと考えは違うんですが、もう少しそういうところも含めて担い手を確保していく。農業6次産業の担い手も確保していくということで、もっと生の声を聞いて、行政が窓口になるんでしたらぜひ取り組んでほしいと。

もう五、六年したら生産組合も大変になるところたくさん出てきますから、それはお願いしたいと思っています。ですから、活用方法もう少し論議したほうがいいんじゃないかと。何も我々分かってないですから。

公用車の管理のことでいうと、本当に一步前進、電気自動車の導入で一步前進やと思うんですが、本町はある意味遅れていますよね。率直に。僕はそう思うんです。

それは積極的にこれからいろいろ、いろんなCO₂削減の問題に取り組んでいく中での取組としてやっていくと思うんですが、この役場全体でどうするかということもやっぱり電気自動車の導入をそこに位置づけて取り組んでほしいんですね。

繰り返し言いますが、相変わらず水銀灯ですってね。ほうやったのう。もう今、LEDに交換しましたか。だから、そういう感覚ですね。

あと、選挙の問題でいいますと、やっぱり10代、20代、30代、本当に投票率が低い。これまでも生徒会の選挙はやってきているはずですね。それで改善していないんですよ。特に18歳から二十歳までの人たちの投票率が低いというの也被言われています。これをどうするかというのは、例えば町議会議員選挙なんかですと無投票になるところがあると。それは町議会の住民へのアピールが弱いからだというんです。でも、投票率を年代別で見っていくと、60代、70代、70代ぐらいいくと……。

○議長（奥野正司君） 金元議員、今、予算の質疑をやっていますんで。

○4番（金元直栄君） そうです。8割ぐらいの人がちゃんと投票しているんです。

そういう中でどう向上させていくかということをやったり取り組んでいかないとあかんでないか。もう手遅れになってしまうんでないかということ、できたら、前から話題になっているんですが、もう少し示していく必要があるんでないかなと私は思っておるんですよ。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域おこし協力隊につきましては、これは何度も申し上げますとおり、関係団体の皆さんにこういった制度があつて、また、担い手であ

ったりするのでどうですかというのを、この地域おこし協力隊の意味もしっかり伝えて、その中で今回、中部漁協さんとまちづくり会社さんが手を挙げていただいて、一緒にやっていくというふうになっております。

金元議員おっしゃるとおり、町もいろいろ反省することがある中で、しっかりと来ていただく。また、3年たった後にここで生活をしていただく基盤をつくっていただくというのも大事ですので、そういったこともお願いをしております。

また、電気、CO₂削減につきましても、今、計画的に進めていく。来年から総合政策課の中で計画をつくっていくことになると思いますが、ただLEDの改修とか、本当ですとやりたいのですが、ちょっと公共施設のいろいろな計画の中で、そのときに来たときに併せてやらせていただくのが効率もいいかなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

それとあと、選挙の投票率につきましては、私も含めてここで役場の選挙事務に投票率を上げると、それは事務的には会場を増やしたり、大学生に啓発をしたりはありますが、ここでまだその議論をしているうちは、投票率は上がらないのかなと思っておりますので、私も含めて政治頑張りながら若い人たちにも関心を持っていただける、そういった参画であったり、PRであったり、また生活を通して分かっただけ、そういったことはしっかりやっっていかなければいけないなど今思っております。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） ふるさと納税の大学支援につきましては、当然、この事業に参加していただく大学側と十分に協議をさせていただきます。

あと、個人情報の問題ですけれども、今現在、個人情報に関しましては、個人情報を所管するのが個人情報保護委員会と総務大臣と2つに分かれております。そういった中で、近年、情報化の進展とか個人情報を有効に使うというようなことも高まってきている中で、官と民、地域の枠を超えたデータの利活用ということが活発化になってきていまして、縦割りによる規制での不均衡とか不具合が懸念されるというようなことがございます。

そういったことから、全てが統一化するというのではなくて、教育とか医療とか防災とか、そういった分野について標準的なものを共通化していくというような取組がこれから必要になってくるのではないかなというような考えの下に、今回、3つの法律を一本化して、それに伴う永平寺町、議員おっしゃったように永平寺町での個人情報保護条例をどういうふうに適用させるかということとの相違

点なんかも洗い出しながら変えていくと。

まさにこれは令和4年度中にやる業務ですので、令和4年度の予算でそういうことを十分見ながら条例を改正していくという進め方でいきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） マイナンバーの問題でいうと、このデジタル庁の発足もありますけど、今、どうしてそういうビッグデータの活用ということなんかが出てきているのかという背景をきちっとつかんだ上で独自の個人情報保護法を整備する必要があると私は思っています。そのことはぜひお願いしたいと思います。

地域おこし協力隊ですけど、僕はまちづくり会社から空き地を利用してブドウ栽培、温室栽培する、これに農業予算が使われるんですね。これちょっと僕はおかしいんでないかなと率直に思います。

何でそんなこと言うかという、長年地域で農業をやってきて、なかなか支援も受けられずにそれでも頑張っている人たちがたくさんいます。だから、園芸やるからというんでなしに、それは一定実績を見た上でやらないと、それは手違いが起こる可能性はあると思うんですね。僕は率直にそのことはお願いしたいと思いますね。だから、地域おこし協力隊で本当に地域の担い手をつくるんなら、一定どこかの組織の中で勉強してもらって、そこでやるんだということを決めて、その地域で頑張っていくということになれば、それは支援していくべきだと僕は思います。そのための地域おこし協力隊。いきなりそこで何か一つの成果ができるような生産体系をつくっていきけるかどうかというのは本当に未知数の問題ですから、僕はそこを取り違えるとややこしいと思うんですね。

これのいい例が上志比の道の駅の管理団体に黒ニンニクの製造機を補助したことがあると思うんです。生産団体にそういう機械を支援する、補助するというのは分かります。それはやっぱり筋違いだということきちっとやっぱり位置づけていかないと、どこかで矛盾が出てくるということだけは言っておきます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この地域おこし協力隊につきましては、関係団体、まちづくり会社さんだけではなしに、いろいろな団体、例えばJAさんも含めていろんな方々にこういった制度があって、もちろん今のようなどいうふうには仕事をしていただくかというのは、例えばまちづくり会社さんの募集要項ではネットとかそういう情報発信とか、そういったことも積極的にやっていただきたいとか、い

ろいろある中で、町としては地域おこし協力隊さんに過度な、今おっしゃられたような技術を求めるとかそういうものではなしに、しっかりと地域おこし協力隊の位置づけをしっかりとやっていていただいて、3年後、終わった後にでもこの永平寺町に残っていただけるような体制をとということでお知らせしていますので、それについてはしっかりと町の皆さんに、そういう関係団体の皆さんにしっかりとお話をさせていただいております。

それとまた、ニンニクのそれ、当時、それもいろいろな方々に新しい6次化とか、その中で声をかけさせていただいた中で、1つ道の駅さんもそういったのを取り組んでいきたいということで、農業の6次化の一環という位置づけで当時したので、広くどうですかという声をかけさせていただきながら、やらせていただいているということをご理解をいただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 個人情報に関しましては、議員おっしゃるように膨大なデータが今後流通されるというようなことを想定しますと、やはり個人情報保護という観点から厳正に検閲して、個人の権利、利益を引き続き守るというようなことは当然条例の中にも組み込んでいかなければいけないと思っていますし、そういったことを進めるためにやはり公的な部門と民間部門を縦割りじゃなくてきちんと標準化させるということが重要だと思っていますので、その辺も含めて今後、条例改正に向けた業務を支援していただきながら取り組んでいきたいと思っています。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 1点お願いいたします。

地域おこし協力隊の件です。何人かの議員が質問しているということは、やっぱり一番その辺は気がかりやということだろうと思います。

本来、これ平成21年ぐらいからやっているんですかね。総務省がやっていると思うんですけれども、要はおおよそ10年以上やっている国の事業ですから、成功例も失敗例もいろいろあります。そこをいろいろ教訓にしながらやっていかなければ、あかんのだろうと思います。

基本的には、ご存じだろうと思いますがけれども、三大都市圏を中心とする都市からこちらに住んでいただいて、そして地域を活性化していただくということでありますが、ある意味若い青年が一人で来るということですから、それ相応の人

生をかけてやってくるということにもなりますので、それ相応の対応をしていたかなければいけないというのは受入側の条件だろうと思います。

ここに島根県の中山間地域研究センターが地域おこし協力隊受入れの7か条というのを出しております。これ見ておられるかも分かりませんが。この7か条の中、ちょっと7つありますと、1、行政の中で受入体制ができているか。2、協力隊をどのように配置をするか決まっているか。3、仕事の内容のすり合わせができているか。4、地域の主体性があるか。5、地域との関係づくりは大丈夫か。6、生活条件が整っているか。7、定住の見通しが共有できているかという7つであります。これネット見ていただければ出てくるので、ぜひ見ていただきたいと思っております。

何が言いたいかといいますと、働く場、働く環境がありますよといっても、多分来られる方と受入れの行政側との違いが当然出てくるので、できるだけコミュニケーションを図ってというところがうたってあります。ということは、行政の中の行政マンとある意味マンツーマン的な形でコミュニケーション取れているか。日頃から。それともう一つは、地域が受入れをしていただくということでは、地域の方のコミュニケーション取れる、気にかけてくれるようなおじさんとかおばさんがいるのが最高やという、そういうような受入体制をしてそこに住んでいただくという体制を取ってほしいというのが島根県でのいろいろな事例を調査した中での教訓やというようなことが書かれています。

ぜひ読んでいただいて、それが整っているかどうかを検証し、整っていないんならそういうのを整えていただいて、やはりずっと長く住みついて地域を活性化していただくということに努力をしていただきたいなと思っております、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） いろいろなご指摘、本当にご心配されることもありますので、町としてもしっかりと慎重に、面接のときから真剣にこういうことです、こういうことです、こういう町です、こういうことです、この仕事も受け入れる、そういった会社の皆さんも来て、やっぱり来られた方を全て採用するのではなしに、しっかりこれなら大丈夫ですとか、一回また見に来てもらうとか、そういったのはやっぱり慎重に進めさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ、暫時休憩します。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、防災安全課関係、17ページから21ページを行います。

補足説明に入る前に皆さんにお願いします。

マスクをしているせいか、行政テレビを見ている方が聞きにくいという電話がありました。そこで、言葉を明瞭に発音して、私もそうですけども、ぜひ聞きやすい内容でお届けしたいと思います。

また、聞きにくいといことはもう一つの意味もあります。前置きが長いと何を聞かれているのか分からなくなるという意味でもありますので、ひとつ予算の質疑でございますから、疑義を持っている内容について明確に何を聞きたいのかを述べていただきたいとも思います。

一般質問ではございませんので、その違いをひとつよろしく願いをいたします。

○議長（奥野正司君） では、補足説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） それでは、防災安全課のほうからご説明いたします。

18ページ右側、防災対策事業費でございます。

防犯カメラ設置7地区はということで、4年度は上合月区、下合月区、平成区、兼定島区、下浄法寺区、牧福島区、大月区の7地区を予定しております。

また、区長会が開催されまして、その中で学園、松岡学園ですね。そして、市右エ門島区からも問合せがありました。今後、広報等で周知してまいります。また、増高とかありましたら補正で対応をお願いしたいと思います。

次に、LED補助、町内設置率はということですが、自治会所有の街灯の総数は分かりませんが、この事業は平成28年度から始まっており、今年度で6年たちますが、その間で約1,300基のLED灯に換えています。

ちょっと詳しく言いますと、28年度当初は67地区で298基、昨年度は51地区で164基、今年度は41地区で129基と少しずつつけているということで減少はしているような形ですが、このLEDはその地区の防犯とかそういった安全面で役立っておりますので、設置の実績に合わせまして予算のほうは調

整というか、予算化していきたいなと思っております。

次に、町が設置したカメラは何台で4年度以降の設置計画はということですが、3年度におきまして防災安全課では3基設置しております。東古市の神社近くの交差点、高橋の交差点、谷口の元JAがあったところの交差点ということで、416号線の交差点で3基設置しております。そのほかに公共施設、ふるさと学習館、B&G、松岡河川公園事務所、松岡公民館ということで4施設に設置しております。

4年度は町立図書館で、今度6月補正になりますが、そこでの予定をしております。

今後こういった公共施設並びに集落間の公益な場所、犯罪や事故などが多発する場所などを見まして、PTAや警察など関係機関と協議して設置のほうを考えていきたいと思っております。

次に、19ページ左側になります。防犯対策事業費でございます。

防犯隊員の出面単価の引上げの方向はということでございますが、令和3年度におきましては、定例の警戒パトロールを3回実施しておりまして、年3回ですね。延べ人数は31名となっています。これにつきましては、コロナ禍で活動ができなかったという状況がありました。そのほかに、鮎解禁でのパトロールで46名、燈籠ながしの作業で16名、危険箇所の点検、これは年5回行いました。延べ人数48名。10月の特別警戒パトロールで58名、年末の特別警戒パトロールで57名となっております。

今年度は水難事故等の搜索活動とかはなかったもので、緊急出動はありませんでした。

単価につきましては、普通のパトロール等では2,500円、緊急時事案出動においては3,000円を支給することになっております。

現在まで隊員様から被服等の要望等はありませんが、そういった対応はしておりますが、単価等についての意見は出ていないため、今のところ単価の改正等は考えておりません。

次に、19ページ右側、交通安全対策事業で、茨城での研修と聞いているがどういった内容かということでございます。

この研修につきましては、事業者ごとの安全運転管理者または副管理者、役場という総務課長等になりますが、総務課についてになりますが、その事業者が4年に一度、茨城の安全運転中央研修所で、道路交通法で定められた安全運転や安

全管理の基本理念の講義や車両点検などの実技講習を受講するものであります。いわゆる事業者として安全運転講習等を受けるということでもあります。そういったことで、職員に対する指導とかになってきます。

これを受けまして、4月1日からは運転前後のアルコールチェック等が義務化されますので、こういったことも職員間で実施をしていきます。

次に、20ページ右側、防災対策事業でございます。

町内の空き家の全体像が知りたいということですが、空き家全般につきましては建設課対応となりますので、また建設課のほうで報告させていただきます。

防災安全課では、老朽空き家の解体撤去を実施しております。その内容についてご説明します。

事業の内容につきましては、解体撤去の問合せ相談が今年度は32件ありました。あと、そのうち今の解体等の審査ということで、空き家対策検討委員会の開催を2回実施しております。あと、それと今の老朽空き家の維持管理のお願いということで、関係者に維持管理の文書を発送しています。これが37戸分に発送しております。

今回、3年度の老朽空き家の解体につきましては、13戸やっております。老朽空き家が7件、準老朽空き家が6件ということでご報告させていただきます。

次に、21ページ左側の住民とともに創る安全のまちづくり事業です。

自主防災活動補助金、自主防災組織資機材整備事業補助金が前年と同額、前年度の実績はということでございます。これにつきましては、活動費は30組織で61万3,000円、内訳には連絡協議会で5協議会で19万5,000円、地区別で25集落で41万8,000円でした。資材購入費につきましては17組織で161万円、内訳は連絡協議会では1協議会で5万円、地区別では16集落で156万円ございました。

活動費につきましては、コロナ禍ということで3地区が活動中止ということで補助金の中止依頼がありました。コロナ禍でなかなか活動ができないということを知っていましたので、4年度におきましてはコロナ禍の中でもこういった防災訓練とか防災講座が行えるようなということで各地区を回りまして、そういったことを一緒に工夫しながら進めていきたいなと思っています。

資機材につきましては、あまり集落のほうで計画的に買っただけという感じがございまして、あんまりコロナ禍というのは関係なかったような気もしております。

次に、個別避難計画策定事務支援委託。詳しい事業説明と委託先はということが幾つかあります。これにつきましては、まず個別避難計画の作成の手順を先にちょっと説明させていただきます。

6段階ほどあります。まず、ステップ1としては避難行動要支援者名簿の作成を行っている。これは永平寺町で行っていました。

次に、ステップ2で地区説明会を実施する。これについては個別避難計画の概要を説明しまして、区長や自主防災会、民生委員さん、地区の協力者の方に計画の必要性など事業計画を理解していただくような説明会になります。

次に、ステップ3でそういった理解をしていただいた地区から作成者、グループごとになりますが、先ほど言った区長さんをはじめの皆さんに勉強会を実施いたします。ここでは、作成マニュアルを用いた計画書への記載方法やその対象者の方の聞き取りの調査のやり方、いうと話し方とか聞き出し方、そういったことの実習を行います。このときに地区内で要配慮者の状態を情報共有しながら、どの方がというか、優先度の高い要配慮者の方を選んでいただくこととなります。

次、ステップ4では要配慮者の聞き取り調査ということで、これは地区の方等が行っていただきます。勉強会で勉強した作成マニュアルを用いながら、計画書の作成を聞き取りしていくということです。

ステップ5では審査会の実施ということで、今、聞き取りを行っていただきました計画書の内容について、皆さんで情報共有しながらこれでいいのかとか、避難経路はどうなるんだとか、そういったところを確認し合うことです。

次に、ステップ6では避難訓練の実施をしまして、検証、見直しですね。その計画が実効性のあるものか、そういったことを見ながら計画の見直しを行うものでございます。

この委託されるものにつきましては、ステップ2の地区説明会、ステップ3の作成支援の勉強会、ステップ5の審査会の実施とかが委託ということになります。

次に、委託先はということですが、委託先については長年永平寺町の防災活動にも一緒にやっただいていますし、また今年度モデル集落として8集落で作成しましたが、その中でもお手伝いをいただいていますNPO法人災害看護研究所のほうに委託を想定しております。

あと、同じような内容で完成数はということですが、令和3年度、今年度は8集落をモデル集落としまして、今20名の方の個別避難計画を作成しております。これは今も継続してつくってございまして、年度末というか、3月31日までには

実際のところ23人の完成予定をしております。

この計画の中で民生委員さんは普通の地区担当を回る区や自主防との関連、調整はきちんと位置づけられているのかということですが、確かに民生委員さんには二、三集落、複数の地区を担当している方もいらっしゃいます。ただ、個別計画の作成に当たっては、民生委員さんを含めて特定の人に負担がかからないようにということで、区長、自主防災の会長、地域協力者と連携を図りながら作成することとしております。

個別避難計画予定100人、どのように進めるのか。対象者に対しての計画率、福祉保健課との連携はということですが、町内では災害発生時において優先度が高いとされる要配慮者の方、介護保険の3から5の認定者の方や身体、知的、精神障がい者の方などが320名ほどおられます。そのうちを3年間で、年間100人ということになりますが、おおむね3年でその方の計画を策定したいと考えております。

残り1年でそのほかの介護保険の1から2、また独り暮らし、老老世帯の方の要配慮者の方の個別避難計画もその間につくっていききたいなと思っています。

福祉保健課との連携ということですが、これにつきましては、今ほど言いました要配慮者の情報とかはやはり福祉保健課の方が持っているということなので、そういった情報の共有や作成ごとの、先ほど言いましたステップごとに助言をいただいているような形で、福祉保健課とも今年度のモデル集落でも連携して行っていました。

あと、指導費はどこに支払われるのかということですが、この個別避難計画作成に当たり、作成報償費、先ほど言いましたステップ4ですね。4で各地区を回って作成していただく方につきましては、作成者報償は今のステップ4の中でこういった計画書を書き込んでいただいた方に7,000円の報償費を支払います。例えば、先ほど言いましたケアマネジャーさんや生活支援者、社協や区長さんなどを想定しております。

あと指導者報償の3,000円につきましては、この計画をつくるに当たっての助言を行った方に払います。これについては、社協や自主防災の会長、民生委員さんなどを想定しています。

なお、今の制作者の報償と指導者の報償を重複して支払うことはありません。

あと、すいません。皆様からの質問にはなかったんですけども、福祉保健課のところのコロナウイルス感染症対策事業で、ワクチン接種に係る事業、福祉保健

課の74ページの左側にありました質問についてちょっとお答えしたいと思います。

ご質問の内容は、コロナウイルスに感染した方への自宅療養をするときの支援体制はどのようなものかと、また陽性者が出た家の濃厚接触者の方もいらっしゃるということで、生活支援の届けはどこが行っているのかということでございます。これについて、防災安全課もコロナ対策のほうを行っていますので、そのところからお話しさせていただきます。

これについては、県に確認したところ、県の陽性者・接触者サポートセンターが症状に合わせて経過観察を実施しているということです。症状に合わせてパルスオキシメーターなどを配付して経過観察をすることもあるということで、また症状が急変した場合などでもすぐ対応できるように連絡を取り合うような体制を取っているということです。

食料品などは感染者の希望に応じて1週間程度分は配付して対応しているということでした。

また、陽性者の出た家、濃厚接触者への生活用品の届けはということですが、これも県に確認したところ、第1波から現在第6波ですけども、濃厚接触者には健康観察は実施しているけれども、食料品など生活用品の配付については実施していないということでした。また、そのようなことで対象者の方から要望等はないということでした。

これについて、県のほうが対応しているということですが、コロナ感染症は今後第7波、第8波とか、そういったこともなって、また増加するようなこともあると思いますが、県からの要請依頼がありましたら、町のほうもしっかり協力しまして、福井県での感染防止に努めてまいりたいと思っています。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 防犯隊員の出面単価の引上げということが聞きたいんですけども、実績は今お聞きしました。

ただ、消防団員、これ消防のところも出しているんで、消防団員の処遇改善というんですか。出面が安いということが全国的に問題になっていて、その改定ができるようにちゃんとここで手当するというのを聞いているんですね。

そうすると、防犯隊員なんかも出面が変わってくるんでないかということで、これはどういうたらいいんか。隊員からそういう安いとかっていうことではなしに、国のほうから改定しろと。たしか最高限度額が1万5,000円でなかったかな。1回。やったと思うんですね。そういうことの指示が出ていると聞いているんで、その辺どうするか。ただし、そのときにこういう消防団の含めたものの報酬が個人の口座に払い込まれるようにしろということが指示として出ているということでした。そういうことと関連してどうなのかという。

空き家のことはまた聞きます。

2つ目は、個別計画の問題で、今お話聞いてかなり詳しく説明していただいたんで、それはそれでいいんですが、やっぱり自主防とか区との関係でいうと、民生委員、人数少ないですから負担が大きくなる可能性があるということ以上に、民生委員は大体除かれていろいろ計画が立てられているという実態でないのかということです。そこはちょっとどうせいこうせいというんじゃなしに、もう少し声かけなんかしながらいろいろよく確認しながら、協力してもらえそうな体制を取っていく必要があるんじゃないかなと思います。

福祉課の質問も私でしょう。恐らく、これ。これでいうと、県はもう今年に入ったら、いわゆる陽性者との対応は一応するけども、陽性者がいる家庭に濃厚接触者だけやったらもう支援もしないのかなと。言っている意味分かります？ 陽性者1人やったら生活支援はあるのかもしれないけど、家族がいたら支援しないのかなと。その辺をどこでどう変わったのかということも含めて、あんまり知られていないというのか。今年度になってから、その部分についてはもう一人一人ちゃんとつかんでいくということについては破綻しているなど。確認して拡大しないようにするという方針もなくなってきたように思うので、その辺ちょっと心配なところもあるのでということで福祉課のほうで出しました。

今、お答えしてもらって内容もよく見えたので、それはそれで。どっちに質問したらいいのかなというのも分からんくらいです。防災管理なのですか、福祉関連なのですか、そこもお答えいただくとありがたいと思います。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず、今消防団員の単価は普通出動で2,400円、緊急出動で3,000円となっています。確かに消防団、防犯隊等活動が類似しているところがあると思います。その辺りは消防本部とも連携を取りながら、単価の改定等も一緒に協議していきたいなと思っています。

次に、2番目は個別避難計画での民生委員さんとの関わり合いについてですが、これステップ2のところでも地区説明会というところがありました。実はそのほかにも関係各団体への説明会も行っております。3年度でいいますと、今の民生委員さんの役員会、総会とかでもお話をさせていただきました。それと、ケアマネジャーさんが集まっていたところでも福祉課から連絡をいただきまして、そこでも説明させていただいております。

各集落に入っても、今のこれでいいますとステップ2、3のところに入って、地区に入っていくまでも、民生委員さんの方は必ずいらっしゃっております。ちょっと日程で都合、来られない方もいらっしゃいますが、必ず来ていただいているような状況でございます。

そういった意味で、やはり要配慮者の方の情報を一番持っていらっしゃるというのは民生委員さんの方、そしてこういったそれに対する避難のやり方とか、そういったことをよく知っているのが自主防災の方やと思っておりますので、そういった方連携しないと個別避難計画は作成できないと思っております。

次に、コロナにつきましては、すいません。どこに聞いてもいいという言い方はあれかもしれませんが、その辺りは福祉保健課ともそれぞれ連携を取ってやっておりますので、今そういった情報をいただいて私のほうが答えさせていただきましたが、どちらでもいいです。聞いていただければと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 21ページの住民とともに創る安全のまちづくり事業というところで、具体的に補助金として2つあります。活動費の補助として160万弱、そして具体的な資機材を購入するということでの補助金が210万という計上です。

今回、令和4年度は昨年と同じような金額計上しております。先ほど令和3年度の実績を報告させていただきました。活動費の実施率が40%ほどと、そして資機材の購入実績が約予算で80%ぐらいということです。コロナ禍でなかなか集落または連絡協議会の活動がうまくいかなかったという説明もあったんですけども、令和4年度のこの予算計上した金額を必達するためにどのように取り組んでいくのかということを具体的に確認したいと思っております。

集落単位の自主防災組織に向かっていろいろと取り組むのか、それから自主防

災連絡協議会というのがあります。ここに向かって活動を促進していくのかということ。そしてまた、補助要項というのがあると思うんですけども、その使い勝手が悪いのかと。いろんな切り口があると思うんですけども、どういったところにしっかりと注力して取り組んで、令和4年度の予算を必達するのかということをお聞かせください。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 自主防災の組織の強化ということで、今年度、やはりコロナということで各地区なかなか活動が、活動、行事等ができていない状況であります。

そういった状況の中でも、今、私らもコロナを経験してその活動ができることがあるという部分も分かってきましたので、そういったことを今、連絡協議会で、連絡協議会は各地区の自主防災の会長さんが集まっていただけの会議となっています。まずそこでしっかり説明をさせていただいて、また一緒に考えていきながら、各地区のほうに入っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） うちの総務委員会でも令和3年度に自主防災組織の皆さんといろいろとミーティングする場があったんです。やはり意見として、活動していく、そして補助金をしっかり運用していくということですけども、やはり集落単位でしっかりやっついていかないかんという意見もあれば、今おっしゃったように連絡協議会辺りがしっかりと受皿で、集落という1ユニットじゃなくして地域というところでの活動をこれからはやっついていかななくてはいけないんじゃないかなという意見が出ておりますので、また皆さんのご意見も吸い上げてしっかりと行政指導していただきたいと思いますと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） お聞きします。

私は、コロナのところは聞きましたので、ありがとうございます。

あと、カメラのところでは、今ほどPTAとかいろんなところの事業と話しするとおっしゃってました。やはり町が設置するべきところと、要はいろんな集落等があると思うんですが、例えば集落の中に町として、またそれぞれの集落間

の組織やね。PTAであるとか、そういう組織としてここに設置してほしいん
というのがあるかもしれませんが、それが結構集落の個人の関係とか、そういう
ふう絡んでくるところが多々あると思うんですね。そういうようなところの調
整をぜひうまくやっていただきたいというふうに思います。

今後、これがどんどん進んでいくと、そういうところのトラブルじゃないんで
すが、そういうふうな関係が出てくると思いますので、そこら辺りの明確な方向
性というか、方針を持っていただきたいと思います。

それから、21ページの住民と創るところの個別避難計画で、いろんなことを
教えていただいて本当にありがとうございました。

ただ、ここでそのNPO法人何とか研究所のところで来ていただくことで、今
これ88万、これは8集落、今後、この88万は8集落を予定しているんでしょ
うか。昨年は8集落を予定しているでしょう。委託料が。この委託料の88万は、
例えば1集落といえますか、先ほどのサイクルで1から6サイクルの中で見てい
ると思うんですが、その中で今、そこに支払うのは2、3、5、要は説明会であ
るとか、後で実証されたものを一緒に検証するための来ていただくということで、
大体何集落というのか、何回というのか、そういう見方をしているのかというこ
と。

やはり今回は8集落モデル地区挙げたように、今年度もある程度モデルという
んじゃないですけども、そこら辺は計画性が出てこないとその予算も含めて必要
かと思うんで、そこら辺りをぜひお願いしたいと思うのと。

それから、個別計画の作成者が1人当たり7,000円。それは聞き取りのい
ろんな実務であるとか、その作成の当たっての日当という言葉悪いですけども、
実際に取られる時間のために書かれるんだらうと思うんですが、そしてこの助
言者というのはどうなのか。例えば、聞き取りと一緒に社協の方が行かれました
よ、聞き取りのときに補助的に一緒に行っていただきましたという方が補助とい
うのか、助言者というのか、それに当たるんじゃないかなと私は思ったんですが、
その中で、その集落とか組織によって作成が一人だけに偏るのか、いや、集落全
体で、例えば今、私のところでしたら福祉小委員会がありますね。福祉小委員会
なんかですと1人というよりもみんな当たっているわけですね。早く言うと。
作成者が1人という判断をするのか、そこら辺りの組織というんじゃないけど、
集落の組織という判断をするのか。そういうようなところもある程度明確にしな
いといけないんじゃないかというふうに思います。

というのは、ただ個人的に動かすことになるのと、意欲的な人がその集落にいればそういう形になりますが、やはりこれは個人的なものも当然力もマンパワーの大事ですけども、その組織の中、例えば京善なら京善という集落の中の小委員会の中でそれを運用していくというのか。そういうふうな見方もしておかないと、なかなかその地域にそれだけマンパワーの意識ある人も少ない場合もありますので、そこら辺りの方向性もぜひ示していただいて、こういうふうに今年はそのモデル地区じゃないけど、この集落、目的集落が5か所挙げるのか10か所挙げるのか知りませんが、それに向けてぜひお願いしたいと思うんですが、そこら辺りの見解をお願いします。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず、防犯カメラにつきましては、確かに今、プライバシーの問題がありますので、そういったことを地区内でクリアしていただけるような形で今補助のほうはやらせていただいております。

あと、個別避難計画の委託ですが、これにつきましては、40集落で単価2万円ということで計上させていただきました。これは先ほど言いましたステーション2、3、5の説明会、勉強会、審査会を通して集落で1名の方が完成していただいたらお支払いするというので、1名が3名になってもすいません。2万円ということでお願いします。1集落2万円ということでご理解ください。

その推進については、今日この議会で丁寧に説明させていただいて、ここでご理解いただければ11地区ができるかなと思っています。ここでの説明を弾みにして、各集落のほうで推進していきたいなと思っています。

あと、制作者への報酬についてですが、これは今のモデル地区今年度やりましたが、確かにその集落単位でやっていただいているところもあります。その一人の方の制作にかかっている作成者に7,000円、補助者に3,000円ということで、1人当たりに対しての報酬となります。それがその地区に支払うという形でもできます。個人じゃなくて。そういった地区の皆さんでつくっても、その地区に支払うということもできますので、そういった形でご理解をお願いしたいと思っています。

補助につきましては、その計画作成の前にいろんなその方の情報とかを先に記入しておく、そういったことも補助の形にもなってきますので、聞き取りで一緒に行った方、そういった方もなりますし、その前の計画書にある程度情報を書き入れるのも補助という役割ということでご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 私、これに対して素晴らしいことであれだと思っているので、またいろんなことについてはちょっとまた個別に。今ちょっと理解しにくいところもあるので、それについてはお願いしたいと思います。

ただ、先ほど言いましたように、やっぱり集落であるとか、その集落にマンパワーで結構やっている人、先ほど言ったようにいる人はそういうところからどんどん進めているし、その進め方がいろいろ多岐にあると思うので、そこら辺りをぜひきめ細かくお願いしたいなど。

すぐ作成できる、できないは別にして、1地区2万円のこれであれば、補正予算が組めるくらいはやっていただければいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 関連いいですか。

恐れ入ります。個別避難計画ですけれども、今、この場でと、あと全協の事前説明でかなり説明していただいて、議会全体に理解が大分浸透してきたところだと思うので、ここで一度ちょっと確認させていただきたいことが一つあって、似たような質問も出ていたので、福祉課などとの連携はという部分でなんですけれども、個別避難計画は基本的に挙手方式といいますか、住民の方からつくってくださいというようなものが出されるんですよね。

その中で、例えばイメージしていただくと、目が見えない方というのはそういった紙が自宅に来てもどういったものなのかとかはすごく分かりにくかったりしますよね。例えば集落の中に、特に振興住宅地の大きな集落の方だと、区長さんも自主防災組織の方も民生委員さんも目が見えない方がそこにお住まいであるということを知らない可能性もありますよね。その中で、個別避難計画作成希望が出されない、その中で誰も知らないというところになる場合、福祉保健課などから障がい者認定者の情報ですとか、介護者ですね。認定者のリストですとか、要配慮者になってくると妊婦さん、乳幼児、高齢者ということも必要になってくると思いますし、ちょっと私担当させてもらっている難病患者さんというのも県のほうで情報を持っていると。それぞれの情報というのは、難病患者さんについて

は内閣府のほうからも連絡事務できちんとかういった方の情報は地元にも共有してくださいねということも来ているということで伺っていますし、福祉保健課長のほうでも命に関わる情報であるならば情報提供は可能であるということを知っているんですけども、こういった情報の裏取りとといいますか、そういった情報に基づいてきちんと照会しながらこの作成は進められていくものかどうかを確認させてください。

○議長（奥野正司君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今の個別避難計画の作成に当たって、そういった情報については会議というとおかしいですけど、共有し合うようにということで、今、県のほうから難病の方が町内には156名いらっしゃるということを知っております。そういったことを、一人一人まだちょっと照らし合わせているあれはなかったんですけども、そういった情報をいただいておりますので、今後もそれを照らし合わせながら進めていきたいなと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ、暫時休憩します。

（午前11時12分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっと先ほど防災安全課の個別避難計画書ですけども、非常に重要なことなので、これは議長と理事者をお願いしたいんですが、ちょっとまた議員に詳しく説明の機会をぜひ与えてください。よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 喜んでさせていただきます。また、委員会か何かで設定していただければ。どうぞよろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） では次に、財政課関係、22ページから25ページを行います。

補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（森近秀之君） それでは、財政課関係の補足説明をさせていただきます。まず、22ページ、社会保障財源交付金ということで、歳入の特定財源の社会

保障財源交付金に対する詳しい説明をということがございました。

22ページにございます地方消費税の交付金のうち社会保障財源交付金でございますけれども、これは社会保障経費である年金、医療、介護、子育てその他社会保障施策に要する経費に充てるための費用として国から交付されるものでございます。

この財源でございますけれども、平成26年4月に消費税が5%から8%へ、令和元年10月におきまして消費税が8%から10%に上がったというものでございます。このうちいわゆる地方消費税につきましては、26年度には1%から1.7に上がった、令和元年度には2.2に上がったということで、単純にいきますと1.2%地方消費税が上がったと。この部分をいわゆる社会保障財源交付金として国から県にきまして、県から各市町に配分されるということで、県からの内示がありましたのが今2億1,100万というふうな金額でございます。

この額でございますけれども、先ほど言いました年金、医療、介護、子育て、そしてその他社会保障施策とありますけれども、医療、介護、子育てはいいんですけれども、その他社会保障施策というものの中には、いわゆる社会福祉。社会福祉の内訳としては、生活保護であるとか、高齢者福祉、障がい者福祉といった項目が含まれてございます。次に、社会保険。社会保険の中に国民健康保険、介護保険、年金。保健衛生、医療に係る施策、感染症等の疾病、健康増進対策といったものもあります。こうしたものに社会保障の財源交付金を充てることのできるといったものでございます。

この中で、これちょっと国保会計に絡むんですけども、社会保障財源交付金2,000万円の繰入れが国保会計に出てございます。使途が違うと思うかというふうなご質問もいただいているんですけども、先ほど言いました社会保障財源交付金の使途としましては、年金、医療、介護、子育てとあるんですけど、その他の中にさっき言いました社会保険として国保とか介護保険、年金。なおかつ、各国保会計とか後期医療特別会計の歳入のほうにあるんですけども、この中に、例えば国保会計ですと、保険基盤安定のための保険料軽減分、こういったものにも充てることができますよ、後期高齢につきましても、保険基盤安定の分ができるといったことで、今、永平寺町といたしましては、今ほどいいました4つのもの、それとその他社会保障施策に要する経費といったことで2億1,100万円を充当させていただいているといったところでございます。

次に、永平寺町の臨時財政対策債の本町の限度額と起債額の意味はということ

で、合併特例債 1 億 4, 3 0 0 万の意味というものでございます。

臨時財政対策債につきましては、基本的にはいわゆる平成 1 3 年度から始まった起債でございますけれども、地方交付税の補填分という形で、補填と申しますか、一部起債として町に入るといったものでございまして、一応本町におきましては、昨年の実績また国の地方財政計画の中でこの臨時財政対策債、地方財政計画では約 6 7 % 近く落ちるといったことがございまして、今年度 1 億 1, 1 0 0 万円の予算を見込んでございます。

なお、合併特例債の 1 億 4, 3 0 0 万につきましては、骨格予算の中で合併特例債の対象となり得る事業について計上させていただいております。そのため、6 月におきまして肉づけ等させていただいたときにこの額についてはまた限度額について補正をさせていただくこともあるかと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

次に、同じように一般会計の歳入で地方交付税、臨時財政対策債、合併特例債の計画費及び実績から見た令和 4 年度の予測はどうかといったことでございますけれども、普通交付税の額につきましては、国の財政計画により計上させていただきました。

国の財政計画では、普通交付税につきましては大体おおむね 3 % の増を国としては見込んでいます。永平寺町におきましては、今年度 3 5 億近い金額をいただいております。3 5 億 6, 0 0 0 万近い金額。今般、当初予算としては 3 4 億円を見込ませていただきました。これは昨年 3 2 億円の当初予算を組んでおりましたけれども、実際に入ってきた額、当初の予算額を加味して今年度 3 4 億といった普通交付税を見込んでございます。特別交付税については、昨年と同額を見込んでございます。

臨時財政対策債につきましては、先ほど言いました国の財政計画で大幅な減が見込まれることから、今般、1 億 1, 0 0 0 万近い金額の起債の発行、また合併特例債におきましても今現在、骨格におきます合併特例債の対象となる事業についての予算を計上させていただいているところでございます。

次に、2 4 ページで右側でございますけれども、債権と償還継続の実績という一覧といったものでございます。

これは一般会計予算書の最後のページにもちょっとあるんですけれども、令和 3 年度末の起債の残高は 8 6 億 6, 0 0 0 万と今見込んでいるところでございます。令和 4 年度の償還につきましては 9 億 2, 8 0 0 万を一応見込んでいるとこ

ろでございます。これは元金及び利息を含んでいるものでございます。

償還計画と今後の予測ということでございますけれども、今現在でございますけれども、86億6,000万残高あると思っておりましたけれども、このうちの約83億円につきましては、いわゆる交付税算定の対象となる有利な起債、いわゆる臨時財政対策債分と合併特例債分が含まれておりまして、全体の96%。交付税の算定する場合に基準財政需要額とかあるんですけれども、そうしたものに算定される有利な起債がほとんどを占めていると。

これ同じように、平成20年度当時でございますけれども、このとき起債残高が94億あったときは、そのうち35%ほどがこうした臨時債と合併特例債であったというものでございます。

今後の予測でございますけれども、今後、あと4年間合併特例債を使うことが可能となります。こうした合併特例債、臨時財政対策債につきましては、今、限度額、借入れが可能な金額につきましては今後もそうした有利な起債を使っていき、最終的にはやはり将来に向けた起債管理をきちんとしていきたいというふうに思っているところでございます。

39ページでございます。

基金積立金となっているが、6月予算では基金繰入金となるか、今後の予測ということでございますけれども、今度の6月の定例会におきましては肉づけ予算の補正をお願いしたいと思っております。この中には、国庫補助対象事業、また起債充当事業がございますけれども、こうした歳入以外必要となる額については財政調整基金等の投入を今考えているところでございます。

あと、補足の質問といたしましては、繰越明許の中でコロナ対応地方創生臨時交付金がございます。これ、繰越しオーケーだが決められたもののみかということなのですけれども、一応今、約1億8,000万今年度来ております。このうち令和4年度で実施する事業費といたしましては1億4,900万、約1億5,000万が令和4年度で実施を予定している予算でございます。

あと、これ予算書132ページにあるんですけれども、債務負担行為の支払いということで、4、5、6、7、8それぞれ幾らを考えているかといったものでございます。債務の負担につきましては、長期契約等によります債務負担を行わせていただいております。令和4年度に新規で設置する事業の一覧は予算書の132ページ以降に記載してございます。あくまで限度額でございますので、これが現在における最高額といったものでございます。

一般会計におきましては、令和4年度としては1億6,462万4,000円の予算要求、令和5年度以降でございますけれども、令和5年度では1億6,800万ぐらい、令和6年度1億4,300万、令和7年度1億700万、令和8年度1億5,000万、令和9年度856万円ということで、だんだん金額が下がっていきますけれども、ただこれからも今後各年度におきまして債務負担を起こすことがございますので、今は今現在におけるあくまで限度額ということでよろしく願いいたします。

以上、財政課の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより、質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 基金の問題等はまた補正のところではいろいろ聞いている関係ですが、臨時財政対策債、本町の限度額って毎年示されていて、そのうち幾ら借りるかというのはあったと思うんですね。それがちょっと見えないんでお聞きしたかったのと。

6月のいわゆる肉づけでいろいろまた起債なども増えるんだろうなというのは今の説明で分かりました。ただ、限度額と合併特例債を1億4,000万に抑えたのはちょっと分かったところです。限度額はちょっと示して欲しい。

あと、コロナ対応地方創生臨時交付金、繰越しを見ているんですけど、内容示されたものだけなのかなと。示されたものしかないはずですけども、本当にこれをどう有効に使っていくのかなということで聞きたかったことがありました。

あと、債務負担行為ですが、債務負担行為って1回切りの議決で大体していつて、本当は表なんかもつけていただいて出てくるといいのかなと思いつつ、各年度の支払いがどういうふうになるのか、それはやっぱり知っておいたほうがいい。

ただ、起債償還の1億何千万か、1億2,000万ですか。プラスこれがいわゆる町の償還分になるということですね。10億5,000万前後になるのかなとと思っているので、それでいいのかどうか確認したいなと思います。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） まず、臨時財政対策債につきましては、限度額に国から示される金額がございます。以前、借入れがなかったとかいうこともありますけれども、やはりそれは当時——当時と申しますか、普通建設事業費で大きい起債借りた時期がございます。いわゆる消防庁舎建設であるとか、門前開発であると

か、公債費年間借入額が10億を超えるといった時期がございます。こうしたこと、あと資金の状況等を踏まえまして限度額と借入額が一致しなかったという時期はございますけれども、今はやはり限度額につきましてはそのまま町としては借り入れていきたい。

また、合併特例債については、発行できる額についてはなるべくと申しますか、対象となるものについては発行させていただきたいというところでございます。

起債の償還額でございますけれども、今は今年度9億2,000万ということでございます。起債の償還につきましては、令和4年度、来年度が一応ピークの予定をしております。ただ、今後、単純計算ですけれども、年間5億から6億近い起債を借りていくといったことになりますと、借入額は約6億円、しかし返還額が今後、来年9億2,000万をピークといたしまして、今後、徐々に減っていく。単純な計算ですけれども、例えば令和5年ですと8億7,000万、令和6年度ですと8億2,000万。これはあくまで元金のみです。7年ですと7億6,000万、8年で6億4,000万。令和10年辺りでは5億3,000万、ただしこの間、毎年6億円近い借入れをしていくというふうな単純計算であります。起債の償還と借入れを加味しますと、令和10年度付近では最終的に残っている元金72,3億になるかなというふうな今思いをしております。

こうしたものにつきましては、ちょっとまだ予測の段階ですので確定ではございませんけれども、数字ともならめっこしながら健全財政目指して借入れと償還の相関関係うまくいくようにやっていきたいと思っております。

債務負担でございますけれども、債務負担そのもの、今、先ほどいいました長期契約、いわゆるリースでしたりそういったものでございます。一覧となりますとかなりのボリュームで、あと数字的な細かい部分がありますので、例えば各費目のところでこういった償還見込みというものはお出しできるかなと思っておりますので、そのような形でお願いしたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 今、説明聞いて思ったんですが、ただ、債務負担行為というのはなかなか見えにくいと言われているので、そこは古い話ですけれども夕張の破綻の中には債務負担行為が表に出さずにやっていたとかいうこともあったりして、隠れた借金と言われるので、その辺は以前とちょっとシステムが僕は違っていると思うんです。以前、例えば土地改良区なんかの事業をやると、その起債についての債務負担行為については議会にちゃんと毎年かけられて、その額も決め

られていたということがありましたので、その辺はいろいろ考えていかなダメなのでないかなと思うところです。

あと、コロナ対応地方創生臨時交付金については、本当はこれだけじゃなしにその事業なんかもいろいろ加えてさらに肉づけされていくのかなと思いつつ聞いたところです。

臨時財政対策債については、これが限度額というところ、一頃の3分の1、4分の1になっているんですね。それは初めて知りました。その分、どうも今度の予算を見ると、地方交付税がかなりボリュームある予算計上になっているので、本当にこれだけ来るんだろうか、最後、最終的には9月、10月ぐらいに分かるんでしょうけど、最後の補正でひょっとするとマイナス補正なんてあるんでないだろうかと思ってしまうようなこともあって質問したところです。

以上です。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） まず、債務負担でございますけれども、これ債務負担というものはどちらかというときちゃんと相手方に対してこれだけの債務を町が確保していますよというような意味合いのものになろうかなと思ってございます。

やはり、指定管理についても債務負担、5年間契約であるとか、いろんなリース契約5年間あるといったときに、果たして相手方としてちゃんと予算を確保されているかどうか。ですから、町としてはきちんとそういった長期契約については債務負担を起こすことによりまして、相手方への信頼も与えられるといったものではないかなと思ってございます。

あと、財政計画でございますけれども、交付税確かに今国の予算の中では先ほど言いました約3%、臨時財政対策債が本年度は本当に六十何%という大きな減になってございます。これが来年度以降ちょっとどのようになるかははっきり言って分かりません。ただ、今、現段階におきましては町としては地方交付税につきましてはいろんな算定要件ございます。例えば、子育て支援に対するものであるとか、デジタル化であるとか、そういったものも含めて交付税の算定されておりますので、今、町としましてはやはり国がこういったことを示している以上、町としてもその金額を確保できるというふうなことで予算を組ませていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどいろいろとありがとうございます。今ほども私も聞いて

びっくり、臨時財政対策債が六十何%で見ているということです。それとか、あと起債に対しての償還のところを今ずっと年度ごとにおっしゃっていただきました。私、前もちょっとお願いしたんですが、前は一応中期計画、いろんな中で債務がこれだけありますよ、それは事業が増えてその兼ね合いまた変わるかもしれませんが、今の時点でやはりこういう一覧表みたいなのが私も手元にあると、それを見ながら次年度、その次年度、次は何、それから普通の事業とかそんなのも見ながらそこら辺りの全体の大枠が見えてくるので、ぜひそういうような資料が手元にあると、今ご説明いただいたことが理解できるということもあるので、ぜひ6月の補正、肉づけが終わった後にでも結構ですので、何かそういう一覧表的なものをお願いしたいというふうに思います。

そういうような形で、全体的な、先ほど債務負担行為もありましたが、全体的な見方をぜひしたいと思いますので、そこら辺りの表みたいなものがあつたらぜひお作りいただいて示していただくといいと思いますので、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 起債の償還の見込み表、見込みなのですが、予算書の136ページにも実はございます。これを若干加工させていただきましたものを、一応6月予算までには。ただ、元金そのものは今実際借り入れた年度が変わってまいりますので、今現段階における金額ということで、その辺だけは分かっておいていただきたいと思いますので。何らかの形で出ささせていただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 先ほど齋藤さんが質問した、いわゆる特定財源、社会保障財源の交付金の問題ですけど、ほかのところで質問されているので答弁されていたのは私の質問への答弁だと思うんですね。

これの内容については、予算書の137ページにどこにどれだけ使われているかという2億1,100万円の内容も書いてあるんですが、ちょっとぜひ財政課にお聞きしたいのは、社会保障の財源交付金としての扱いですから、国保会計と介護保険なんかも含めて、保険基盤安定基金への繰入れというのが僕は本筋でないと思うんですね。負担が重くなる、それをどう軽くするかということですから、例えば歳計外繰入れなんかを考えるとこれが有効になるんでないかと思うんですけど、その辺のお考えだけ聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 財政課長。

○財政課長（森近秀之君） 先ほど言いました保険基盤とかというところですけども、いわゆる社会保障財源の使途としまして国から示されているチェックシートと申しますか。国保会計でも、先ほど言いました保険基盤安定とか財政安定基金、後期高齢についても、その部分について充当できるといったことで、そのほかについては今のところは駄目だよという現状ですので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ、次に総合政策課関係の一般会計予算を2回に分けて行います。

まず、26ページから31ページ分、補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） それでは、事前通告がございました内容につきまして説明いたします。

なお、一般質問で答弁させていただいたものにつきましては、割愛させていただきます。

予算説明資料27ページ左側、デマンド型交通促進事業でございます。

近助タクシー運行管理業務委託料854万7,000円について、でございますが、これにつきましては、運行管理及び安全管理を行うための平日の運行日数に応じてその管理費を払うものでございます。主に人件費となっております、こちらのほうでは算定で、3地区分で1地区0.45人分の仕事があるということで、3地区分合わせて1.35人分の人件費として委託料を計上させていただいております。

委託先につきましては、まちづくり株式会社ZENコネクトを予定しているところでございます。

まちづくり株式会社は現在、志比北、鳴鹿山鹿地区の運行管理を受託しておりますし、3月に入りましては志比南地区、吉野地区の運行管理も受託しているものでございます。近助タクシーは単なる交通手段ではなく、地域活性化のツールでもあり、まちづくりに携わる事業者が継続して担うことが地域にとってもよいことだと考えているところでございます。

次に、リース料220万5,000円ですが、これにつきましては今試走もしております3地区分の車両のリース代でございます。要は3台分の車両のリース代でございます。当初予算算定時においては見通しが不透明であったため、4月から3月、1年間分の3台分のリース料を見させていただきました。

ただ、試行期間については公用車で行って、本格運行の判断がされてから発注したいというふうに思っております。

なお、当然このデマンド型交通促進事業の経費が志比南、吉野地区ともに計上されているがというご質問ですが、町としましては実用化までの期間は試走を継続していきたいという思いがありましたので、歳出予算につきましては3地区分の1年間分の予算を計上させていただいたところでございます。

次に、28ページ左側の移住定住促進事業でございます。

まず、移住支援金について、でございますがこれは県が実施しますU・Iターン移住就職等支援事業を活用しているものです。この移住就職等支援金につきましては、東京圏型と全国型の2種類ございます。

まず東京圏型ですが、東京圏型は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1負担するものです。5年以上東京圏に居住している45歳未満の世帯もしくは単身者が永平寺町に5年以上住む意思があり、さらに新規就業される場合に対して対象となるものです。なお、この新規就業には東京等の会社に所属しながらこちらに住んでテレワークで企業の仕事を行うものもオーケーということになっております。

全国型につきましては、県が2分の1、町が2分の1で負担するものでございます。これは3年以上福井県外に居住している45歳未満の世帯の方が対象になります。永平寺町に3年以上住む意思があり、新規就業した方が対象になるものです。なお、この全国型につきましては、テレワークは認められていないところでございます。

令和3年度現在までの実績としまして、東京圏型が1世帯100万円の実績がございます。全国型はゼロでございます。

令和4年度につきましては、東京圏型1件、全国型8件で予算の計上を行ったところでございます。

この月刊誌「f u」による移住記載の掲載ですとか、ポータルサイトの作成、パンフレットの作成、移住サポーターによる発信等々でしっかりPRしていきたいというふうに考えておるところでございます。

なお、この移住支援金につきましては、令和4年度からまた県が要綱を改正しまして、お子様がいる世帯に加算措置を講じるという話が最近出てまいりました。東京圏型の場合は子ども1人当たりにつき30万円、全国型の場合は1世帯当たり30万円加算しようというものでございます。当然、これにつきましても町と

しては制度を採用したく、必要な予算はまた6月補正等で計上させていただきたいというふうに考えております。

住まいる定住応援事業につきましては、令和3年度だけの実績を見込んで、令和4年度新築37件、中古5件、子育て支援金30人分の予算計上としたところでございます。

令和4年2月末、令和3年度の2月末の実績で、今のところ新築が44件、中古が3件、子育ての支援金の対象者が23人分でした。

あと、この移住定住促進事業に絡んで、移住体験の機会創出の事業をというご提案をいただいております。令和3年度商工観光課、観光物産協会のほうで日本能率協会様と連携して実施しているワーケーション事業や、交流拡大プロジェクト実行委員会で永平寺町の魅力ある資源を生かした体験型商品の開発を実施しているところでございます。コロナの状況にもよりますが、令和4年度からこれら体験型商品のワーケーションツアーも始まると聞いておりますし、個人でもこの体験型商品が申し込めるようになるということ聞いておりますので、総合政策課としても移住定住政策として連携して進めていきたいと考えております。

なお、移住サイトについて、でございますが、現在、鋭意努力をしているところでございますが、サイト自体の公開は本年度の3月下旬になる予定でございます。

次に、31ページ左側、情報推進事務諸経費で行政チャンネルのことについて、でございますが、令和3年度、行政チャンネルの委託先としましては、まちづくり株式会社ZENコネクトでございます。番組制作業務の支援をいただいているところでございます。

令和3年度の実績は、2月末までで番組制作で100本の番組を制作したところでございます。令和4年度も同様に100本の番組を作っていただくということで予算計上したところでございます。

あと、31ページ右側で広報作成業務でございますが、LINEとかフェイスブックで情報発信をしておりますが、ご提案いただきましたので、広報紙の内容につきましてもそのLINEやフェイスブックでリンク掲載をするということを4月号からさせていただこうと思っております。

31ページまでにつきましては、以上でございます。

○議長（奥野正司君） 質疑に入りたいと思いますが、ちょうど時間が今58分ほどになりますので、暫時休憩をしたいと思います。

(午後 0時00分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

休憩前に説明をいただきました一般会計予算26ページから31ページまでにつきましての質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） それでは、一、二点お願いしたいと思います。

住まいる定住のところではいろいろお聞きしまして、なかなか実績が多く出てきているところなのでよかったなと思います。

それで、PRのところではいろいろなサイトのところがやっている。この前の質疑のときも発言したと思うんですが、やはりいろいろ触れて、実際にその人の体験を聞いてという、口コミのところがいいよというような形もおっしゃっていました。

今後、どんな形でこの定住のところの、いかにPRができるかというのが一番のキーポイントなのだと思うので、再度そこら辺りの施策がありましたらお知らせいただきたいと思います。

それと、先ほどの31ページのところのまちづくり会社に委託しているということで、年間100本ということになっていると思います。当然のように今、町の職員の中でもその制作は前のこしの国のほうから来ている制作の担当者がいると思うんですが、そこら辺りとの一つの兼ね合い、そして例えば今、町の職員の方が委託先との関係で、委託というとまた100本作って委託したというのであれば、その町の職員がどういうふうな立場でそれを行っているのか、そこらも含めて今後そういうような形での年間100本のところについて、若干説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まず、移住定住のPRのところですけども、具体的に今こういうことというのはなかなか案として出てこないんですが、考えておりますのは、やはりまず何かしら永平寺町に興味を持った方が移住につながって

いくためには、そこから実際次は既に移住されている人の声を聞いて、その後、どのような支援策があるのかというところで話が進んでいくということをお聞きしておりますので、まず、一般質問のときにも回答いたしました。既に永平寺町のほうに移住で入ってこられた方の声を広く発信していくというところを令和4年度しっかり、いい案を考えて取組させていただこうと思います。

あと、行政チャンネルのところですが、この業務委託につきましては、職員が1人、町の職員がおりまして、大体えい坊チャンネル自体で年間大体200本近い番組を取材して編集して番組を作っているところですが、1人ではなかなかできないということで、100番組を作る業務を外注といいますか、業務委託で出しているところ。令和3年度入札の結果により、まちづくり株式会社が落札されたというものでございます。

町内の今番組制作している永平寺支所に拠点があるんですが、そこにありますカメラですとか、編集機材を利用するという形で、年間100本近い番組を、今年度でいうとまちづくり会社に人に今作っていただいているというものでございます。

当然、例えば今、町職員おりますので、例えば会計年度等で違う、さらに人を雇ってというのも手法としては考えられるんですが、当然そういうまた素人の方を雇うということになると、今いる職員が一から全てのノウハウを教えるということにもなりますし、なかなか年間200本の番組というのを作りながら、しかも教えるというところは難しいので、もう既にそういうスキルを持った民間の会社に番組制作をお願いするという形で発注しているところ。令和2年、令和3年度入札の結果、受注されたのがまちづくり株式会社さんということでございます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今のその件ですが、例えば今、まちづくり会社とのいろんな集団の制作会社あるんですが、当町の場合には今あそこの旧こしの国の制作室ありますね。あそこで多分制作しているんだろと思うんですが。ですから形態的にはそういう形態だろうと思っています。それが全くのアウトソーシングで別の制作会社のところでやるともっと高くなるので、私はそれでいいんじゃないかと思えますし、そういうようなことで聞かせてもらいました。

そして、先ほどのPRのところですが、なかなかうまくいかないというのもあると思うんですが、いろんなポータルサイト、サイトもありますけども、動画も

ありますが、何かいろんなテレビ番組の中でうまく利用できないか。特に今、子育てのときの町ということでPRできると思うんですね。だから、子育ての町、それからいろんな自然環境のときの、何かそういうのをどこかそういうテレビ番組じゃないですけども、何かそこら辺りをうまく撮れないかなど。そこで一回放映されることによって、全国版で放映されると結構出てくるんじゃないかなと思いますね。

極端なことを言いますと、旅番組も含めていろいろながありますから、何かそこら辺りの中でちょっと取り上げてもらうということの中に、今の子育ての町だよと。よく全国版の放送の中で、あそこの市町が子育てで頑張っているよ、それから前は隠岐島のあそこのところの老人の、そういうのができるのと物すごくそれが評判になるということで、ぜひそこら辺りの子育ても含めて何かそういうようなもののマッチングができるが一番いいと思うんですが、なかなか難しいと思うんですが、そうするようなこともぜひ考えていただければというふうに思いますので、お願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ……。5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） まず、デマンド交通のところですけども、以前の全協で、全員協議会で志比南、吉野地区の現状、2月9日までの大体数字をいただいているんですが、おおよそ1か月ほどたちました。現在、1日平均利用者としては何名ぐらいになっているのかというのをぜひ教えていただきたいなと思いますし。

次に、そのデマンド交通の中の委託料で先ほど3地区分で1地区1日0.45人ということになったと思うんですけども、これ将来的に……。0.45人で3地区ということは1人以上の人件費がかかるという計算になるんですが、それでいいのかなという。それほど利用量というのはいんしょうかという率直な疑問と、これから増えると当然1人では賄えなくなるというようなことを見越しているのかということをお聞きしたいなと思います。

それと、移住定住のところでは、PRして入ってきていただくのも大事ですけども、本町特に松岡地区においては民活によりまして移住者が多うございます。多分今もやっていらっしゃるんだろーと思いますけれども、要は入ったらその地区の方、ご近所の方が、当然役場はそうだろうと思いますけれども、どれだけ関わって新しい町になじんでもらうか、早くなじんでもらうかということが大事なんだろーと思います。

やっぱり移るのは環境とかそういうようなものもありますけれども、そこに住む人というところが大事なんかなと思うんですが、そういったことは多分やっていらっしゃるんだらうと思いますが、役場の職員、そして地域の方でそういう役割を担っていただいているような方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まず、近助タクシーの試走の2地区の状況でございますが、志比南地区ですと12月から試走を行いまして、12月が1日当たり5.4人、1月になりますと1月は1日当たり9人、2月は実績で1日あたり14.4人の利用があるところでございます。

同じく吉野地区は、1月の途中から試走が始まったんですが、1月は1日当たり4.6人の利用でしたが、今2月は7.2人の利用というところでございます。

ちょっと3月の状況についてはすいません。数字持ち合わせておりませんので、2月までということではその数字でございます。

あと、近助タクシーの委託のところ、運行管理及び安全管理で、1地区0.45人で、3地区で1.35人の業務量ということで見ているという説明をさせていただきます。

当然、今、話的に聞いておりますと、予約の電話が同時にかかってくる、結局は1人ではさばき切れなくてとか、そういったことにも実際なっているということで、あくまで1地区当たりの業務人数どれくらいが最適かというのをこれまでのまちづくり会社さんの取組も参考にしながら、今回算定させていただきました、やはり1地区予約受付から運行管理、安全管理全てを行うには0.45人分の労力がかかるというふうな判断をさせてもらっているところでございます。

あと、移住定住のところにつきましては、確かに実際入られた後のケアといいますか、そういうフォローというのにも必要になってくると思いますので、そういった体制づくりも今後しっかり検討していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ぜひ移住定住のところは、ある意味そういう受入体制が地域で意識的にできるというのが一番いいかなと思うんで、ぜひそういうような制度も先進地を参考にしながら制度設計していただくといいかなと思います。

あと、今の0.45人というのはやっぱり多分現場を見てのことの判断ということでもいいんですかね。いつきのところを見てということではないんですよ。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 当然、今四季の森に総合政策課の職員も自動走行絡みで何人か行っておりますし、まちづくり会社さんの事務所の様子というのもよく見聞きしているところですが、その中でやはり見ますと、いつときだけの話ではなくて、一日を通すと0.45人相当分の仕事があるということで、そのような判断をさせてもらったところです。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ次に、総合政策課関係、32ページから37ページを行います。

補足説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） それでは、引き続き32ページ以降についてご説明いたします。

まず、33ページ左側、IT拠点施設運営事業をお願いいたします。

施設管理の受付業務委託料324万2,000円の内訳でございますが、これにつきましては平日の予約受付や利用者があったときの対応の相当の人件費として、平日240日分で1日当たり0.5人分の作業、労務量があるということで見込んでいるところでございます。

またそのほか、年間日数にしまして20日分の保守管理に要する作業量があるということで、これにつきましては施設の中のチェックですとか、簡易的な草刈りや側溝、駐車場の清掃などですね。こういったもので、年間で20日分の労務量があるということで人件費を見させていただいているところでございます。

なお、来年度から通常の、今は予約があったときのみの対応ということになっているんですが、予約なしで来館されても利用できるように、特に土日、祝日、休みの日ですが、その辺につきまして施設の利用促進を図っていきたいということで、ニーズを把握したいということで、当面の間、町の職員が土日、祝日、交互に四季の森で勤務するという体制を取って、土日、祝日の利用がどの程度あるのかということのニーズ調査をしていきたいと思っております。

なお、この委託料につきましては、委託先につきましては令和4年度もまちづくり株式会社ZENコネクトを予定しているところでございます。

まちづくり株式会社は既に四季の森に事務所を備えておりますので、ほかの事業者さんと違って管理者用の新たな部屋とかスペースを準備する必要がございませんので、まちづくり株式会社に委託したいというふうに考えているところです。

あと、使用料の154万7,000円について、でございますが、これが昨年
から約100万円の減額となっておりますが、その理由としましては、まずレン
タルオフィスの月の利用料金なんですが、令和3年度は予算要求時には、今、産
総研さんが借りている部屋ですが、月14万6,000円程度の料金ということ
で設定をしていたんですが、実際に条例をつくるまでにやはりそれではなかなか
高額で利用が見込めないということで、現在9万円と条例で設定させていただ
いたんですが、令和3年度の予算上は14万6,000円と高額なほうで予算を見
ていたこと、また、このレンタルオフィスの貸出期間も令和3年度は10か月間
ということで予算を見ていたんですが、令和4年度今現在、そのとき予算要求時
にはなかなか産総研さんとの話もついていなかったもので、半年の6か月とい
うことで予算計上させていただきましたので、そういったことで約100万円ほどの
減額というような結果になったものでございます。

なお、現在、産総研さんとは話をしまして、令和4年度は1年を通してサテラ
イトオフィスとして契約していただけるということになっております。

次に、委託料が前年よりも200万減っているというところですが、これは令
和3年度だけにかかってきた費用というのがやはりあるということで、令和3年
度新たに制作しましたホームページの予約システム構築業務委託料、これが大体
67万円ほどかかっておりますし、当然、あそこにありました備品等の撤去委託
料も令和3年度17万円ほどかかっておりました。あと、複数年契約で実施する
ということで、令和3年度が旧傘松閣の電気カバーの新装業務とか、傘松閣の西
側ののり面の伐採業務、これが大体50万円ほど見ていたところですが、そう
いったもの、単年で終わったものもしくは隔年でやっていくものとの兼ね合いで令
和4年度については200万円ほど減るという結果になったところでございま
す。

次に、テレワークスペースとコワーキングスペースの稼働率ですが、令和3年
度2月末までの実績でいいますと、テレワークのところは利用日数では97日間
の利用がありまして、稼働率にしますと35%、コワーキングスペースのところ
は利用日数が142日、稼働率にしますと34%というところでございます。

四季の森複合施設の土地に関する件でございますが、現在、建設課と県とで連
携して土地のことについては話を進めているところでございます。令和4年度中
に県有地と町有地の交換が完了予定ということで、その交換が完了終わり次第速
やかに今、四季の森施設用地の土地との交換ということを地権者との間で協議を

進めていく所存でございます。

あと、これまでかかったテレワークスペースとコワーキングスペースの改修費用について、でございますがそのスペースで幾らというのはなかなか出ないんですが、令和3年度改修工事で総額1,848万2,382円の改修を行っているところでございます。主なものとしましては、四季の森複合施設のテレワークスペースのところやコワーキングスペース、レンタルオフィスのところなど、要は施設全体的な部屋の改修部分で1,276万2,382円、あと電気設備の工事ですとか、キッチンと水回りの設置ということで572万円の支出をしているところでございますが、ほぼそれはコロナの臨時交付金で賄うということで対応しているものでございます。

そこ、最後にまちづくり会社ZENコネクトへの委託料の総額と内訳はということで、これはあくまで総合政策課所管分の令和4年度予算の中で、まちづくり会社に発注を予定しているものについては自動走行の運行管理委託料が402万5,000円、近助タクシーの運行管理委託料が854万7,000円、あと四季の森施設の受付管理委託料が324万2,000円、合わせて1,581万4,000円でございます。そのほか、笑来の指定管理料として325万2,000円を見込んでいるところです。

次に、33ページ右側、永平寺町PR事業です。

ご提案いただきましたフェイスブックのページにも町のPR情報を掲載することで幅広く永平寺町のPRの窓口を広げていく取組をさせていただこうと思いません。

34ページ左側、自動走行推進事業について、でございます。

まず、委託料の自動走行の運行委託料402万5,000円ですが、これにつきましては、内訳は運行管理責任者の終日の通常運行の労務費です。人件費としまして98日分で1日当たりの作業量は0.5人分として人件費を見ております。そのほか、遠隔監視者の休日の通常運行の人件費ということで98日分の人件費、あとイベントや視察時対応など平日、予約があった場合に車内の保安員が必要になってきますので、その方の人件費ということで45日分の人件費を見させていただいたところでございます。そのほか、道路の草刈り等の費用として17万4,000円、あと遠隔監視室の管理費ですね。監視室の賃料ですとか、無線の通信費とか光熱水費など管理費として90万7,000円もこの委託料の中で見ているところでございます。

なお、円滑管理者の業務につきましては、自動運転の車両の運行を行い、利用者を安全に輸送するということが業務になってまいります。また、運行管理の責任者の業務としましては、安全対策ですとか関係者との協議、あとそこに携わる人の労務管理とか、あと遠隔管理者とのバックアップというのが主な作業になるものでございます。

委託先としましては、まちづくり株式会社ZENコネクトを予定しているところでございます。

まちづくり株式会社は2018年度から国の事業を受託して、当然、全国的に見ても自動走行の運行管理の技術は全国トップクラスの実績があるということで、まちづくり株式会社に仕事を出すということで考えているところでございます。

あと、一般財源で支出があつて、国等の補助はというところでございますが、自動走行に関しまして。令和4年度の国の予算的な措置については、協議して今後出てくるというもので、今のところ約束されたものはないというのが現状です。ただ、自動走行についても、これも一般質問のときに答弁させていただきましたが、本格運行の維持も含めて支援していただけないかということは今現在要望はしているところでございます。

また、国の実証事業の内容等が決まりましたら、例えば遠隔監視室の賃借料を全部国の事業で持つなどといった措置が取られることになってくる予定でございます。

あと、34ページ右側、まちづくり推進事業ですが、笑来の稼働率向上につきましては指定管理者とも協議をしまして、今、指定管理者のほうから地元利用の促進のために、地元の方が施設を利用した場合の町民割引プランを導入できないか検討していきたいということでお話を聞いておりますので、そういったものも含めて町民の方の利用について推進していく所存でございます。

あと、笑来の交流人口等の計画はということで、これは一般質問のときにもちよつと触れさせていただきましたが、四季の森複合施設で企業研修やワーケーションを行う企業などの宿泊先として笑来を使うことを進めていくということでございますし、また学生の研究活動などで笑来を利用させていただいて、地元住民等の方と意見交換をセッティングするなど、地域との連携機会も増やしていきたいというふうに考えております。

最後に、37ページの地域少子化対策推進事業について、でございます。

この事業につきましては、まず前年と比較しての減額というのは申込み件数によるものでございます。申請件数により今後もし申請が多ければ当然それは補正で対応していくという考えで進めさせていただこうと思っております。

なお、先ほどちょっとお話しさせていただきました移住支援の全国型とか東京型の説明をさせていただきましたが、この地域少子化推進事業の結婚新生活支援事業、また25歳以下の夫婦の支援事業のほか、移住支援の全国型、東京圏型の4つの補助制度を全て導入しているのは福井県下で5つの自治体ということで、そのうちの一つが永平寺町ということで力を入れているところでございます。

あと、地域少子化推進事業の経済的理由というところですが、この事業は結婚資金が足りない、結婚後の生活資金が足りないので結婚できないという経済的な理由で結婚を諦めているという内閣府の調査結果を基に、国、県の補助事業として実施され、事業をするかしないかというのは自治体の各市町の判断になっているところでございます。永平寺町としては、移住定住を推進するために令和3年度から新規事業として実施を行っているものでございます。

なお、経済的支援ということで、実施に当たって対象者が世帯所得400万円以下という制限がございますが、これについては町のほうからも今県に所得制限の緩和について要望しているところでございます。

あと、この制度の告知、PRについて、でございますが、制度のPRにつきましては、ホームページ、チラシに加え、やはり町内にいる親族の方から呼びかけてもらうということも大事なことだと思いますので、広報紙への掲載ですとか、町内へのチラシの配布も実施したところでございます。

また、チラシを配布するだけではなく、仕事や転勤、観光、趣味など永平寺町を訪れる人を交流人口としまして、その永平寺町に対して持っていた興味からそれが移住定住への関心、移住の検討、実際の移住というようにつながっていくよう、役場窓口だけでなく、観光案内所や各金融機関、また公共交通機関にもこのチラシの配布をしているところでございます。

なお、令和3年度の実績でございますが、令和3年度結婚新生活支援事業の実績は2件となる見込みでございます。また、25歳以下の結婚新生活支援事業支援金につきましては1件の実績となる見込みでございます。これらにつきましては、当然、窓口の一本化ということで、婚姻届提出時や転入手続のときに町のほうでは住民生活課さんが中心となって窓口でご案内をさせてもらっているところでございます。場合によっては、総合政策課のほうにも問合せがあって、職員が

下に降りて必要な説明をさせてもらっておりますので、説明漏れというのはなかったというふうに思っているところでございます。

あと、この制度自体は実は令和3年度は住まいる定住事業とは併用できないということで、要項で制限をかけてございましたが、令和4年度はこの地域少子化の事業と住まいる定住とを対象者によっては両方助成ができるように要項の改正を検討していきたいというふうに考えているところです。

一般会計については以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 私のほうから1点だけお伺いしたいと思います。

先ほど課長の答弁の中に、産総研さんのお話が出てきたと思いますが、これ6か月の費用を見込んでいます。私ちょっと聞き違いましたんですかね。大体この産総研さん、今、四季の森のほうに入られてくるのは大体いつ頃からいつ頃までで、大体どれくらいの方数が来られるのかというのをちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 予算は当時6か月分ということ見させていただいたんですが、令和4年度は4月から1年間、産総研さんがお借りするというので話をいただいております。

ちょっとどの程度の方が来てそこで仕事をされるのかということについては、すみません。ちょっとまだ把握しておりませんので、また分かりましたら何かのときに報告させていただこうと思います。

○議長（奥野正司君） 7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 私、今お伺いしたかったのは、産総研さんが永平寺町にこうやって入っていただけるということで、これも企業誘致の一つになってくるのではないかなという感じを受けております。ぜひ自動走行関係で産総研さんが永平寺町でこうやって事務所を1年間借りていただくというのは大変いい話だと思いますし、これを足がかりに産総研さんに1年とは言わずずっといていただけるように積極的に働きかけを行っていただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 33ページ、永平寺町PR事業ですね。ごめんなさい。このPR事業、昨年つくられたものを地域おこし協力隊のPRなどで活用できませんかということやっていたらということや回答いただいたんですけども、すいません。私が認識を間違えていたんですよね。地域おこし協力隊のPRは総務課の答弁などを聞いていると、ユーチューブで行われていたということで、フェイスブックページは何か個人の方が勝手につくられていたものなのか分からないんですけど、どちらにせよユーチューブで掲載していただけるというお話として捉えていいのかなと思って聞いていたんですが、いかがでしょうかというところと。

あと、やはりPR、事業の中でつくられたものというのがどういったものか、ちょっと見ずに言っているもので、PRやはり子育て世帯への移住のPRと、操業したい方のPRとか、それぞれちょっと視点が変わってくるので、もしよかったらそういういろんな方にヒットするようなPRも考えていただけたらいいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 地域おこし協力隊のフェイスブックのページは、確認しましたところ、管理は総務課ということで確認しておりますので、そのフェイスブックのそこに町の情報発信、PR情報ですとか、そういったものも載せるということも今後はしっかりやっていきたいというふうに考えております。

今年度、動画作成講座等で作られた動画というのは、一応町の、ちょっと私も疎いんであれですけど、見られる状態にはなっているということですが、なかなかそれがどこにあるのかとかということにもやはりPRできてないのかなと思いますので、その辺も含めてまたしっかりPRしていこうと思います。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） 恐れ入ります。そしたら、多分ユーチューブにアップされているのかなと。私もそれをちょっとちゃんと見ていなかったのもので申し訳なかったんですけども。

最近では、でもやっぱりユーチューブのほうがフェイスブック、ツイッターよりも見られている傾向になってきているというところもありますので、フェイスブックだけではなくユーチューブも併せてどんどん発信していったほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 昨年作られた動画は、今、話聞きますとユーチューブではなくてインスタグラムでアップされているということでございます。

今、ご提案いただきましたが、SNSもいろんなものがあります。永平寺町に興味を持って見る方が何を見るかというのはなかなか個人次第で分かりませんので、どれを見られても永平寺のさらにそこから魅力に結びつくようなリンクづけですとか、そういった工夫はしっかり取らせていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 一、二点お伺いしたいと思います。

IT拠点のところですが、一応管理委託はまちづくり会社さんに依頼して300万の管理委託ですよ。これは受付業務云々という話がありました。これちょっと見方考えて間違っていたらごめんなさいですが、受付業務を例えばまちづくり会社に依頼したら、例えば受付の方がそこにいらしている。その現場に行つてする。まちづくり会社自体がその事務所を構えているわけですね。そうすると、まちづくり会社としてのそこでの事務の事務所、例えば先ほどありましたレンタルオフィスで月9万の話がありました。

同じように、例えばまちづくり会社もその事務所、あそこは広い事務所ですが、借りているならば月幾らの何がしかがあるとか、あそここの光熱費のところでは電気料が300万、これは多分傘松閣も含まれている話だろうと思うんですが、傘松閣のところでは今日トイレ工事改修が400万近くあって、その内訳が高圧電気のほうが350万というふうなのがありました。高圧電気を受けるということはケーブルか何かを交換しての話なのか、その高圧電気のところの費用のところはただ単に古くなったのか、規格が、例えば電気料が増えて規格が合わなくなつて基部換えたのか云々等があると思うんですが、そうすると先ほどのレンタルオフィスのところは9万円というのは光熱費入れての9万円ということも考えると、例えば細かいことを言うようですが、受付業務だけの人件費のところなんかの相殺で300万なのか、そこら辺りをちょっとお聞きしたいなと思います。

それから、自動走行。これ本格運用云々とあると思うんですが、今、一般財源から400万出ています。私が国からのいろいろな補助対象、試験運行をやっているわけですね。そうすると、この400万っていうのは、運行だけの費用で、

国がいろんな自動車のあれとかそんなので、国の補助というのか、費用なのか、この400万というのはどういう形なのか。先ほどお聞きしましたが。補助も何か結構、国の仕事をしているわけですから、試験の運行の中でね。だから、その費用をもらえるというんじゃないけど、その相殺みたいなことを考えるとどうなのか。

というのは、試行期間をずっとやっていて実用になったときに、例えば実用になったときには先ほどの指令装置であるとか、そういうようなところの維持管理も含めてそんなのも補助をもらっていて全体の運用がそれで仮に計算したときに1,000万かかるんなら、そのうちの600万ないしはそういういろんな機材とかそんな費用で国から補填してもらって、援助をもらっている。そういうような形で見方をしていけばいいのかというのをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それから、まちづくり会社のところの、先ほどPRも含めてワーキングステーションの利用とか、学生の研究の利用とかおっしゃっていましたが、もっと前のときはたしかいろんなアプリじゃないけど、例えば地元の食材との一つのパターンを作って、それを一つの商品として出して、それを受けてそこへ宿泊してもらおう。体験のための一つの商品みたいな感じのほうを作って、それをPRしていくと。それが地元の例えば食材のところであるとか、農林関係であるとか、そういうようなところの体験型も含めて一つの商品パッケージとして売り出して宿泊を増やすというような、そういう案もあったかと思うんですが、そんなのがいつの間にかなくなったのかなという気がするのが1点です。

それから、少子化対策のこれは非常にいろんな形の、先ほどのPRのところありましたし、永平寺町としてのPRですね。それをぜひそこらと一体づけていただきたい。一応口コミやらホームページやらそういうようなのも当然ありますけど、永平寺町に興味を持ってもらって、PRを何かシステムを一元化できるようなことをできたらと思うんですが、ちょっと具体性が欠けて申し訳ないんですが、そこら辺りちょっとお教えいただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） 総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） まず、IT拠点施設運営事業に関してですが、まちづくり株式会社さんからも月に5万5,000円の使用料をいただいているところでございます。これは当然、光熱水費込みということで。

先ほど産総研さんに借りていただいているレンタルオフィスの部分の話もしま

したが、要は施設全体のかかる維持費を各フロアといいますか、そういったフロアの面積で割って必要な金額を利用料としていただくということで、その設定の中でレンタルオフィスの部分が10万幾らという金額になって、まちづくり会社さんに借りてもらっている部屋が5万5,000円というふうになっているのでございます。

あと、令和4年度の工事の中で旧傘松閣の高圧ケーブルの改修工事というものを予定しているんですけど、これは本当に地中に埋められております高圧ケーブルが経年劣化でいつ切れてもおかしくないというような検査結果が出たので、令和4年度予算措置して対応させていただきたいというふうに考えているものです。

あと、自動走行のところですが、これちょっと私の説明が下手で申し訳ないんですけど、予算として見ているのはあくまで本格運行に関する経費を予算で上げさせていただいているんですけど、今この後、国がまた実証等に入ってきて、例えば本格運行でお客さんを運ぶということを利用しながら実証を行うとか、またそういった形で実証していくということになると、この本格運行に係る経費の一部も補助対象になってくるということになりますので、当然、そうなってくれば財源として計上していきなり、過去にあったように事業実施者がまたまちづくり会社というようなことになれば、そこの委託料ということで振り替えていくというような形を取らせてもらうことになると思います。

本当に本格運行していないところで実証実験をするんだという場合については、そこにかかる費用は全て国が持ってやるということですので、町の予算には表れてこないというものでございます。

また、商品パッケージというのは多分今後、ワーケーションとかそういったもので地元資源を生かした体験のツアーとか、あとシェアリングエコノミーのことですかね。何か農業体験とかっていいますと。そういったものは実行していたところですし、そういう体験型コンテンツというのはなくなったわけではなくて残っておりますので、それと結びつけたまたPR利用というのもしっかりやっていきたいと思います。

また、最後に少子化のところのPRのことにつきましては、これまでもいろんなご意見いただいておりますので、しっかりPRということで効果的なPR考えて取り組んでいくことにいたします。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 少しだけ補足で。この自動運転につきましては、国の予算が年度途中につく。これは年度初めにはやっぱりうちの予算として持たせていただいでつくと、もう一つは産総研さんが直接まちづくり会社に委託するという、ここの議会を通らずに直接行くという委託料というのが結構ありまして、それでいっときですとサポート運転士さんを雇用してもらい、そういったいろいろ町にお金が落ちる形にはなっていたんですが、なかなかちょっと見えにくいところがありますので、またいつかの機会にまたご説明させていただけたらと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 今ほどありましたように、前はそういうようなのがあった。町長説明あったようなのがあったので、やっぱりいろんな形で私たち議会にいろんな住民から見た、今の自動走行の非常に先進技術というのはあるんですが、ぱっと見ると、例えば一般財源がぱっと出てしまっていると。これがずっと続くのかという形もなったりしますので、そこら辺りはいつかきちっとそこら辺りのご連絡をお願いしたいと思います。それによって、いろんな形のPRの仕方が出てくると思いますので、お願いします。

それから、まちづくりの先ほどのシェアリングのところですが、例えばいろんな商品パターンつくればいいと思うんですよね。例えば、仮に鮎料理を食べて宿泊して、例えばどれだけだよとか、いや、先ほどカヤックがあったらカヤックのあれしてここで泊まってこんなんだよとか、スキーをしてパックにしてこんなんだよとか、いろんなパッケージによって宿泊を込めるような宿泊のあれが出てくると思うんですね。

当然、永平寺町にあるいろんな特徴あるものがあると思いますので、そこらのパッケージで宿泊を促すというのを私いろんな手で、今までもそういうことを考えていらっしゃると思うんですが、そこら辺りがちょっとマンネリ化しているなと思いますので、ぜひそこら辺りのパッケージでの宿泊促進をお願いできればと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ次に、総合政策課、特別会計予算説明資料57ページから58ページ、土地開発事業特別会計の補足説明があれば説明を求めます。

総合政策課長。

○総合政策課長（原 武史君） 土地開発事業特別会計については、特に補足説明はございません。

○議長（奥野正司君） 特別会計、質疑許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 質問は出してないんですが、土地開発会計というのは町の希望をつなぐ一つの事業の要になるというのがこの間少し分かってきているのかなと私も思っています。

そういう中で、来年度の土地開発の計画、着手も含めてどういう状況になっているのかというのをちょっと見たいですね。特に土地開発の問題でいうと、以前、宅地造成可能性調査というのをやったことがあります。それらの具体的な内容、全体がどうなったかというのが次に出てきてないんで、そこを示していただければと思うんですが。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 来年度からしていこうと思います。

ただ、今、場所を具体的に申し上げますと、ちょっとまた地権者さんとかいろいろ関係もありますので、今、上志比地区とか永平寺地区、何か所かあそこはいいなというところはもう挙がっておりますが、まだその地権者の状況とか土地の状況とかというのはまだその状況ですので、来年度、令和4年度早々に調査といたしますか、地権者さんとかと交渉できるかどうかとか、お話できるか、そういったことはしっかり進めていって、まとまれば補正とかそういったものでもちょっとスピード感持ってやらせていただけたらなと思いますので、よろしく願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） まちづくりの要と言ったんですが、今、学校の統廃合の問題なんかも話されている中で、どの地区に肩入れしていくのかというのは、この間、こう言ったら申し訳ないですけど、見えてないんですね。だから、例えばどの地区でぜひこういうことをやりたいというのは、僕はやっぱり大事なんじゃないかというのが一つ。

それと、前回、5か所の調査を、可能性調査をやったわけですね。そこはもう全部ほごになっているということで捉えていいんですかね。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その前にちょっと庁舎内で話ししていたのが、今回に、在り方検討委員会の中で答申をいただけて、このままいくとこれ以上減ると統廃合を

検討せざるを得ないというエリアがあります。そこはやはり食い止めるためにもしっかりとそういったエリアは対応していくということになると思いますので、いろいろな視点で優先順位。

ただ、そこに入っていきましても、適切な地面があるかどうか。そういったことも一つ大切な条件になってきますので、今いろいろなエリアで、実はこのエリアにはこういったところこういった地面があるとか、そういったのは今議論をしていますので、そういったいろいろな視点で指摘したいなというふうに思います。

ただ、松岡地区とか民間のそういったのが活発に入っているエリアについては、民間が入っていきやすい環境を促していくというのも一つ大切だと思いますし、今もお話ししました過疎債、これは上志比エリアにはなりますが、宅造には使えません、ソフトには使えますので、そういったソフトとミックスしながらどんどんどんどん土地が売れるといいますか、そういった環境はしっかりやっていきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） いや、僕、どうもそういうのが分からんのですね。例えば、僕、土地開発、吉野地区で小規模宅地の造成なんかやっていたときは、例えばその将来全部で特別の減歩をかけて地面をつくり出すとか、用地を確保するには代替地を準備するとか、これまで私たちはほかのところで学んできたのは、上中とか名田庄とか宮崎で学んできたのは、あんまり集落から離れていないいい場所に宅地造成する。それをやらない、離れたところにとするとあんまり成功しないよというアドバイスも受けてきました。そういう意味では、いろんな開発の計画がやっぱりどこで重点的に取り組むということが分かれば、いろんなうんちくといったらそんなことに協力できるかどうかは分からんにしても、少しは知っていることもある。

そんなのをもっと生かすためには、特に地区の協力をどう得るかという意味では、危機感というのは物すごく大事ですね。危機感をやっぱり地区に持ってもらうことで、いやもう、今やらんと開発できんというようにしていくことが大事なんで、そういうことが見えるようにしていくことが僕は本当に大事なんでないかと思うんですね。秘密裏に開発事業を進めるというのはあんまりいいと思いません。

大体、それに農業者の土地が絡んでいるわけですから、それは農業やっている

人のうんちくいろいろ参考にしたほうが僕はいいと思います。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これまで、ちょっと金元議員とちょっと違うのかなと思いますのは、今、うちのもノウハウを持ってきまして、何件かずっと失敗したのもありましたけど。農地をまず大規模にというか、それなりの適正にやりますと、埋め立てとかそういったので時間と費用といろいろかかります。

今、例えば空き地、狭い土地は駄目ですけど、ある程度数軒建つような、この前、原課長も少数の、あまり少数過ぎるとちょっと入ってくるのも大変ですけど、五軒から七、八軒、それぐらいの空き地。やはり空き地があることは物すごくスピード感を持って宅造にして販売もしていくことができますし、経費、田んぼを埋め立てするより、そこは抑えられますし時間も早いということで、そういった地面が実はもう何か所か永平寺町にはございまして、そういったところをずっとスピード感を持ってやっていきたいなと思います。

どうしてもやっぱり田んぼとかを埋立てしてやりますと、それなりの初期投資がかかって、また販売のときにそこで差額、町がどれぐらいそこにお金を入れて、そんなにいっぱい入れるのかという議論にもなりますし、できるだけ抑えた金額で売買契約、また安く販売できる。ただ、安くし過ぎますと、今度その地価が全部下がってしまうというような影響もありますので、しっかりとやっていきたいなと思います。

もちろん今、金元議員おっしゃられたとおり、そこで候補地の地域の皆さんとはお話をしていきたいなと思います。

それと、吉野地区に関しては、今、農業をされていない方の家を建てることのできないというので、地区計画を立てながら、この都市計画の見直しにやっぱりどうしても数年かかってしまう。ただ、それまで待っていることはできませんので、ここも吉野地区の皆さんとお話をさせていただいて、地区計画を地域でつくって、もちろん私たちも一緒につくるんですが、つくって、その地区に応じた宅地造成ができればいいなというふうに思っていますので、この永平寺、地区によってやり方が少し変わっていきますので、その是正のために一本化を目指しているんですが、ただ今の段階ではそういうふうに地区に応じたやり方でスピード感を持ってやっていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ、会計課長が長時間お待ちしていますので、次に、会計課の38ペー

ジ、39ページを行いたいと思います。

補足説明を求めます。

会計課長。

○会計課長（酒井宏明君） それでは、会計課にいただきました当初予算質問通告につきましてのご回答をさせていただきます。

予算説明書39ページ右、基金積立金のことにつきましての基金の総額はお幾らかという内容でございますけれども、これにつきましては、一般会計でございますけれども、基金の総額は約44億円となっております。令和3年度末の予定としましてはその金額になります。

また、同じく39ページ右、基金積立てとなっているが、6月の肉づけ予算では基金繰入れとなるのか、今後の予測はということにつきましてですけれども、基金積立金につきましては基金の運用に伴う積立てでございます。ご質問の基金の繰入れにつきましてとなりますと、基金のどちらかといいますと取崩しに当たりますので、これにつきましては財政課長のほうからご回答をさせていただきました。

以上で会計課のほうの回答とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） これより会計課関係の質疑を許可いたします。

質疑ありますか。

なければ、暫時休憩したいと思います。

（午後 2時05分 休憩）

（午後 2時15分 再開）

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、税務課関係、40ページから45ページを行います。

補足説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（石田常久君） それでは、税務課関係の補足説明はございませんが、通告をいただいておりますので、そちらについてお答えをさせていただきます。

一般会計予算説明書の41ページでございます。

内容としまして、コロナ禍の中で98%の収納率というのは高いのではないかと。また、来年、令和3年度よりも増額となっているのは、というようなご質問についてでございます。

確かに近年の現年課税分につきましての収納率は、個人町民税で99.5%程度、固定資産税につきましても99.3%程度で推移しております。今現在も前年同月比と同水準で推移しております。

このようなことから、新年度、令和4年度につきましても同水準として見込ませていただいたところでございます。こちらにつきましては、住民の皆様や関係法人様の納税へのご理解のたまものと感謝をいたしている次第でございます。

次に、令和3年度につきましては、前年度より減額予算であったが、4年度は町民税や固定資産税が増額となった要因はということについて、でございますが、まず個人の町民税につきまして、3年度の予算編成時のときには福井財務事務所、また民間調査企業の景気動向調査を基に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した初の当初予算を編成させていただきました。その結果としまして、個人町民税、法人町民税、さらには固定資産税合わせて約1億円の減収を見込んだところでございます。

具体的には、個人町民税では3年度の当初予算を編成しましたときには、2年度の当初課税時に比べまして課税標準額で95.5%、4.5%減で見積りしましたが、実際の3年度当初課税の実施時では98.6%となり、調定ベースで申し上げますと3,700万円余りの増となりました。これらのことから、新型コロナウイルス感染症の影響は想定よりは小規模であったというふうなことでございます。

このようなことを鑑みまして、4年度の当初予算につきましては3年度の当初課税標準額に比べまして2%減の98%で見積もりまして、予算説明のときにも申し上げましたふるさと納税の増額によりまして、それらを考慮しますと2.9%の減を見込んでいるところでございます。

次に、固定資産税でございますが、こちらも予算説明のときに申し上げましたが、令和3年度では固定資産税の事業用家屋及び償却資産の減免額としまして2,300万円ございまして、これらが4年度は通常の課税状態に戻る、つまり増額となるということでございます。

また、大規模事業者の新築を含む新增築家屋分の増額分として2,000万強を見込んでございます。

ちなみに、通常、住宅等しか建たない年ですと、新增築家屋分として例年ですと大体700万円前後、今年はそういう大口の事業所等の新築がございましたので3倍程度の2,000万ぐらいを増として見込んでいるというようなことでございます。

永平寺町におきましては、ここ数年の間に松岡御陵地区のスーパー、ドラッグストア、また永平寺北地区のほうでの工場、また永平寺南地区のホテルの新規開業、また昨年中には北インター付近の流通業者の社屋並びに上志比地区での小売店舗の新築完成というようなものが生じております。

これら固定資産税の増につきましては、本町が地方創生に取り組みまして、企業誘致や民間活力による住宅地造成の推進を誘導してきた政策の成果が表れてきたものではないかと考えております。

次に、軽自動車税の滞納につきまして分析をしているのかというようなことについて、でございます。

3月7日に現在で滞納繰越分は119件、68万3,000円余りでございます。実人数では35名いらっしゃいます。このうち不能欠損見込みの方が26件、19万5,000円、実人数で12名、車両の内訳区分は農耕者が2,000円、原付が4,000円、軽自動車が22件の9名でございます。

軽自動車につきましては、車検を受けるときには納税証明書が必要ですが、廃車をする場合には必要がございません。車検を要する250ccを超える自動二輪とか軽自動車、こちらが3年以上未納となりました場合は、基本的に走っていないということで課税保留をさせていただいております。また、実際に走っていないかということで聞き取りをすとか、現地調査をしております。その中で、数台は家の片隅とかにあって物置になっているというような現実も生じております。そういう場合は廃車手続をしてもらおうと税金かかりませんよというようなことで関係者には説明も申し上げているというような状況でございます。

また、原付については主に学生さんが卒業されるとか、そういうようなときに後輩の方に譲られたと。無届であったんでそういう手続をしてくださいというようなことを投げかけておりますが、手続されるまでの間が滞納になっていたというようなことがよくあるということでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私は軽自動車の滞納の問題質問させていただきましたけど、これは調定額が142万4,000円になっているんですね。見込みが。ここでお金が入ってくるのは52万8,000円と。そうすると、単純に言うと90万

ぐらい残ることになる計算ですよね。それでいくと、軽自動車税のあれでいくと長年入れていないのがあればどうか知らないですけど、100台近い数になるんでないかと思込んでんですけど、現実的にはそうではないということですね。今の説明聞いていると。35人ぐらいの滞納でこの金額になるということですか。

○議長（奥野正司君） 税務課長。

○税務課長（石田常久君） 私、先ほど申しあげました3月7日現在の滞納繰越分で実人数35名ということですので、今年、現年分がまた何名か、何十名かは未納になられる方がいらっしゃいますので、35名の倍以上として80名前後の方が滞納繰越にはなろうかと思えます。ただ、不能欠損をする12名分が消えてきますので、やっぱり60名程度に落ち着いてくるのではないかと。

車検を受けるときに2年分とかをまとめて払うということもよくありますので、年度当初はどうしても一旦滞納繰越額を増えるというような状況でございます。よろしくをお願いします。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 60名ぐらいに落ち着くんでないかということですが、これの要するに調査分析がされているのかというのは私言いたかったんで。さっきは学生なんかが多いんでないかということ言われていたのは分かりました。しかし、車の更新のことでいうと、ちょっと二極化しているんですね。12年以上のいわゆる重課税がかかっている台数がそれなりの台数あると。たしか3分の1ぐらいは、軽自動車の3分の1か4分の1はそういう状況になっているんでないかなと。一方では新しい車に替えていく人たち。私の軽トラックなんていうのは15年ぐらい乗っているわけで、そんなのを考えますと、経済的な困窮も含めてなかなか車検を受けるのがやっとなと、大した金額でない重加算税も払い切れない人たちもいないのかということでの数なんか分かったら知らせてほしいなということ。私の知りたいのは。そこです。

○税務課長（石田常久君） すいません。今、重課税かどうかはまではちょっと今分析した資料を持っていないので、すいません。お答えがちょっとしかねるところはあるんですけども。

ほとんどの方、今、年々年々基本的に重課税というのは割合的には減ってきております。当然、新車で入替えとかが増えてきてはおりますので。

今年、4年度の当初予算ベースで、軽四の自家用車での重課税ですね。想定で963台ございます。13年を経過した車です。昨年同期ですと、3年度当初

予算編成時で920台ですから40台ほど増えておりますが、ほとんどの方は納税いただいております。先ほど申し上げたように、ちょっと車検のときに2年分まとめて払うというような方が若干名いらっしゃいますが、具体的にちょっと今ごめんなさい。何台というお答えはちょっと今持っていないので、すいません。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） すいません。やっぱりこの収納率の問題でいうと、昨年それなりにあったということですけど、99.5%とか99.3%、率直にこれだけ苦しい苦しいと言われている生活の中で収納率が上がっているのは、やっぱり協力だけの話ですか。

○議長（奥野正司君） 税務課長。

○税務課長（石田常久君） すいません。今、協力と聞こえたんですけども、協力というのはどのような意味でしょうか。ちょっと意味の取り違いがあるといけないので。いわゆる住民の協力ということですか。

○税務課長（石田常久君） 先ほども申し上げましたが、我々も確かに対応整理ということで、期限内の納税とかそういうものも確かに推進してきました。と同時に、債権管理条例での分納とか生活再建とか、そういうようなことでの分納とか、本当に納税能力のない方については不能欠損を進めるとか、いろんなことを対応してきました。あくまでも住民の皆様とか関係法人の皆様がちゃんと納めるべきものを納めないといけないという、やっぱり義務がきちんと意識していただいたその結果がこの数字だと。

県内でも決して1番ではございません。3番ないし5番程度でございます。県の中でいうと上位にはございますけれども、各市町とも今そういう意識改革というのが進んできております。そういうことで、いずれの市町も、福井市とかはちょっと別ですけども、多くの市町が99%台になってきているというような状況でございます。そこをご理解いただきたいと思います。

○議長（奥野正司君） では次に、国民健康保険事業特別会計の補足説明があれば説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（石田常久君） すいません。国民健康保険特別会計について補足説明はございませんが、同様にちょっと質問が出ておりましたので、お答えをさせてい

たきます。

国保税の今後の見通しはということと、今年度変わる点ということでございます。

国保税の今後の見通しとしましては、国民健康保険につきましては自営業者がだんだん廃業されてきて、サラリーマン化している。また、団塊の世代等の後期高齢医療保険への移行などによりまして、被保険者数については減少していく、つまり課税額も減少していくという傾向にあるかと思っております。

それから、ここ数年、2年に一回ずつ税率改正を行わせていただいておりますが、固定資産割額ですね、こちらについて令和5年度及び7年度で減少及び廃止の方向に持っていくことを計画しているところでございます。

次に、今年度変わる点と新年度の課題ということでございます。

大きく分けまして2点ございます。1つ目は、12月議会でお認めいただきました関係でございますけれども、新年度から未就学児分の均等割が半減、半額軽減となります。施行は新年度4月1日施行でございます。

2つ目につきましては、今国会で審議中でございますが、国保の負担の公平性を図るためということで、医療分2万円、後期支援分で1万円、合計3万円の課税限度額の上げが想定されております。例年ですと3月末に地方税法の改正がされることから、永平寺町におきましては専決処分に対応をさせていただこうかと思っております。現在の99万円が102万円と限度額に変わるということでございます。

以上でございます。

○議長（奥野正司君） 4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 子育て支援でいろいろ言われている中で、ようやく未就学児については2分の1になるという話ですけど、社会保険では子どもへの課税というのはないんですね。これ国保税かなり重い。金額のほうが大きいですから。1人当たり。合わせると1人3万円ということになってくると。これをもうあっさりなくしていくということなんかは、こういう質問は住民課へ聞かなあかんのかね。僕はそういうところにもう来ているんでないかと思うんですが。それこそ負担の不公平があるんじゃないですか。社会保険でないのに何で国保だけが残されているのか。こういうところでさっきの社会保障の財源を振り向けるということはやっているんじゃないかと思うんですね。副町長。その辺いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） ただいまの金元議員の質問に対しまして、明日、住民生活課

長も入っていただいて、税務課長と一緒に答弁させていただきます。

それでは、その他ありますか。

なければ次に、農林課関係、109ページから120ページを行います。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） それでは、農林課の関係の説明をします。

農林課としましても補足説明はございません。

通告された質問について説明をさせていただきます。

まず、110ページ右側でございます。捕獲頭数510頭の動物別頭数は。また有害鳥獣捕獲数の近年における変化は。それによる被害状況は。猟友会の人数と増員に向けての対策はというご質問でございますが、まず、捕獲頭数は510頭でありまして、内訳としましては、細かく言いますと成獣ニホンジカ150頭、成獣のイノシシが同じく150頭、幼獣のイノシシが80頭、ニホンザルは10頭、ハクビシンが30頭、アライグマが20頭、アナグマが50頭、タヌキ10頭、イタチ10頭となっております。

それと、近年の捕獲頭数の変化としましては、令和元年からの豚コレラ以降、イノシシの生息数がかかなり減っていると思われ、これによって捕獲される頭数も減っているという状況でございます。

また、ニホンジカにつきましては、近年の温暖化に伴って北上をしている傾向にありまして、福井県内の嶺北地域でも増加傾向にある。同じく永平寺でもこういう傾向がございます。

それと、有害鳥獣による永平寺町内における農作物の被害としましては、主にイノシシによる水稻災害、水稻への被害がございます。しかし、イノシシ先ほども言いましたように減少中なので、被害も減少しているところでございます。

町における鳥獣捕獲実施隊の人数は、現在47名おられまして、そのうち狩猟免許を有しておられる隊員の数は13名となっております。狩猟免許に関しましては県が夏と冬に実施をしております、それに対して町単独の補助金もお支払いをしております。今年につきましては、この補助金につきましては6月補正、肉づけ予算で計上させていただく予定でございます。

それと次の三重県伊賀市阿波地区の事例、「おじろ用心棒」という猿や鹿対策につながる電気柵、これにつきまして永平寺町での実績は。また予定はというご質問でございますが、これにつきましては、昨年11月に猿群の行動域となっている志比北地区、鳴鹿山鹿地区の住民様を対象に、この「おじろ用心棒」式の猿

の侵入防止対策支援研修を実施しております。「おじろ用心棒」式の補助実績はまだございませんが、補助事業、要望がございましたら対応する準備はもうできてございます。

それと、今度3月29日でございますけれども、この「おじろ用心棒」に関する研修会が勝山市で行われます。3月29日火曜日の1時からあるんですが、これについても今、今日本日ですけれども、猿が集団で出没している永平寺地区と上志比地区に対しまして回覧でお知らせをするようにもう配置をしてございます。

次でございますけれども、電気柵、ネット柵の件数、地区、現状、有害の対策はという点でございますが、まず、電気柵は山鹿地区でイノシシ用のものを400メートルと吉波で猿用のものを393メートル、あとネット柵は轟地区におきまして、イノシシ、鹿用のものを600メートル、金網柵を栗住波地区で、これもイノシシ、鹿用のものがございますが200メートル設置をする予定をしてございます。

鳥獣害対策の基本は、やっぱり地区でいろいろ追い払いなどの協力をしていただくことが第一に有効と考えており、獣が集落に近づきにくいようにするために山際の整備とか誘引物の除去、今申しましたように電気柵、ネット柵の設置とその周りの整備をしていただく、こういう対策が一番有効であって重要だと考えております。

次、同じく110ページ、有害のことですけれども、状況は、イノシシは豚コレラで激減している。鹿の目標を年間200ぐらいに引き上げないと山荒れがひどいというご質問。電気柵は鹿対策用でないと用を足さないというご質問でございますが、まず、イノシシの生息の減少は豚コレラであって減少しているということですが、ただしイノシシは繁殖力が強いので、今後、また急に増えるという可能性も十分考えられるところです。そのために、やっぱり環境整備とか、防御とか捕獲は毎年していかな駄目だということを考えております。継続もしていかなダメと考えております。

鹿の適正捕獲数200頭に引き上げたら、というご指摘でございますが、これにつきましては、県のほうで適正な捕獲数の一応目標を毎年示しておりまして、それに基づいて計上をしております。今年度につきましては150ということで見込んでおりますが、150頭以上になったら絶対駄目なんかといいますと、そのときの状況により判断をして、予算的なこともございますので、なるべく対応していく必要があるなというふうに考えてはおります。何しろ乱獲につな

がりますとまた逆にそういうものの絶滅とかいう危機にもつながってしまいますので、そういったところとのバランスを取ることが難しい、重要なことと考えております。

次、111ページに移ります。米需給調整円滑化推進事業でございますが、水田農業構造改革補助金とは何に対する補助金なのかというご質問でございます。

これにつきましては、水田農業の構造改革を推進することを目的とした補助金でございます。といいますのが、米生産数量の目安を遵守した場合の助成金とか、担い手様に対する小麦等の転作作物や周年作物の面積に対する助成、地域振興作物作付面積に対する助成、無農薬・無化学肥料栽培のれんげ栽培米の作付面積に対する助成とかをしております。

次に、同じく今度は減反田の減反カウントの見直しというところのご質問でございます。

減反カウント田の見直し方向、中山間地域では大変。町も国へ声を上げる必要であるというご質問ですが、これにつきましては、国が水田活用の直接支払交付金について、水張りができない、要するに水田化できない農地につきましては、今後交付対象水田から除外するという打ち出しております。政策として打ち出しております。これにつきましては、今後5年間、令和4年度から8年度に一度も水張りを行わない農地については交付しないこととなりますと、例えば山際なんかで水稻作がほとんどできないような状況のところ、何とか農地を維持しようとしてそばなんかを作っておられる方もたくさんおられます。こういった取組が逆行することになるのでという、そういうところの声が日本の全国的にやっばり上がっておりまして、これに対しまして、新聞報道なんかを見ておりますと、現在、国はこの辺についての検討をしているという情報があるところで、それ以上のまだ今情報が入っていない状況です。

町としましても、これは本当に深刻、かなり重要な問題だと思っておりますし、国の対応を注視していかなければならないと考えております。

次、112ページ、担い手育成事業について、でございます。

地域振興作物・推奨作物支援事業補助金、作物の名称と補助金90万円の補助単価についてのご質問でございます。

この補助金の対象となる品目は、地域振興作物のタマネギ、ニンニク、スイートコーン、ニンジンと推奨作物であるれんげ米、小麦が対象となります。補助単価としましては、補助の申請1件当たり補助率2分の1で、上限を30万円とし

ております。

次に、多面的機能支払交付金とは何か、具体的な資料を出してほしいというご質問でございます。

まず、多面的機能支払交付金につきましては、一般質問でも若干お答えしたところでございますが、農業、農村の有する多面的機能の維持、発揮や地域全体での担い手を支えることを目的として、農業者の方々に構成される活動組織が行う農地を農地として維持していくための地域活動や地域資源の質的向上を図る活動に対して交付金をお支払いするものでございます。

資料としましてはかなり膨大になるわけですが、要は通常の草刈りとかそういうといったこと、取組のほか、比較的大規模な改修に対する補助金、資源向上支払交付金といったようなものがあって、地区でそういう取組に応じて用途を考えて使っていただくというような交付金でございます。

次、中山間地域等直接支払制度事業交付金、補助金でございます。これにつきましては、中山間地域等直接支払制度と中山間農業支払支援事業との違いは何か、それぞれの対象は何かというご質問でございます。

中山間地域等直接支払制度は、まず農業の生産条件が不利な中山間地における農業生産活動を継続するための集落への支援、面積に応じて一定額を交付するものでございます。また、中山間農業集落支援事業はまたそういう中山間地域で農業を営まれている農業者への支援でございます。機械の導入等の補助の事業でございます。

次に、113ページ左側をお願いします。農地中間管理事業でございます。

現状はマッチングできているのかというご質問ですが、現在、現状によっては令和3年12月末現在で町内農地面積約1,000ヘクタールに対しまして、集積の面積が678.6ヘクタールで、率として66.5%、対前年度比に対して70.8%の増加となっております。

このうち農地中間管理機構を通して担い手へ集積されている面積は216.6ヘクタールでございまして、全体農用地面積に対しましては集積率21.6%、集積面積に対しての割合は31.9%となっております。

集積率は今現在7割弱ということで、年々少しながらも上昇しているところです。その上昇分は全てマッチングされているという状況でございます。大部分が中山間地域を占める本町の状況であるので、今後は担い手の方との話し合いなどを通して、現在抱えている課題、いろいろあると思うんですが、それに対して県、

農地中間管理機構などと連携して、いろんな支援策なども含めてすべてマッチングさせていけるような体制づくりを構築育成、新規の育成に取り組んでいきたいと考えております。

次、114ページ右側でございます。地籍調査事業。

順調なのか。京善はどうなったのか。取り組むこととしていたがというご質問でございます。

地籍事業全体としては本当に今順調に進捗しております。京善地区につきましては、あくまでも地区でやっていただくことの事業なので、地区の同意取得が必要なのですが、この同意取得につきまして補助事業の要望時期とうまく合わなかったことから、地区とも協議させていただいた結果、令和5年度から取り組むことで今話を進めております。

今年はもう下合月のほうの同意が早く済んだということ、この辺も京善さんにもお伝えして、下合月さんのほうからやらせていただきますということはご了解をいただいているところでございます。

次でございます。117ページ左側でございます。農村施設管理諸経費。

永平寺町農家高齢者創作館は建替え等をどうするのかというご質問でございます。

これにつきましては、現在、農家高齢者創作館の利用はみそ作りを行っている方のご利用のみとなっております。その利用者さんに今現在どうされますかというような聞き取りをやっている最中でございます。今後の方向についていろいろ今からまた検討して、そういう情報を基に利用状況なんかも把握しながら検討していきたいと考えております。

それと、同じく令和3年度松岡農業構造改善センター改修実施計画を策定して、4年度は改修工事に入るのではというご質問でございます。

おっしゃるとおりでございます。6月議会、要するに肉づけの予算で予算計上をさせていただきたいと考えております。今のところ、設計金額は約1,100万円というところで設計ができております。

次、118ページの左側でございます。林業振興事務諸経費。

意向調査の目的と内容はというところでございます。

これにつきましても、昨日の酒井和美議員さんのご質問への答弁でいろいろと細かくお答えさせていただいておりますが、要するにもう皆さんがお持ちする山林の公益的機能である地球温暖化防止とか国土の保全とか水源の涵養とかの機能

を損なわないように山の維持管理をしていくことと、林業の育成というか、そういうことにも向けた山の利用に対するアンケートの調査を行うのがこの意向調査でございます。

次、118ページ右側でございます。造林事業。

山際森林整備、その7地区はというご質問でございます。

令和4年度の予算計上に当たる7地区とは、昨年度実績より計上させていただいており、令和4年度の7地区につきまして今後の申請によって補助交付をさせていただくこととなります。

ちなみに昨年度の7地区といたしましては、志比塚、湯谷、山、花谷、志比、吉峰、森林組合の7団体さんに交付をしております。

119ページ右側でございます。町単林道事業。

補助対象内訳の一覧はというご質問でございます。

まず、林道維持管理補助金につきましては、人力草刈り等の地区での作業につきましては1地区4万円、それで上限34万円になるわけでございますが……。申し訳ございません。1地区当たり草刈り等で4万円、それと機械導入をされた場合につきましては30万円ということで、どちらも草刈りをされて機械も導入されて地区で共に取り組まれた場合には上限を34万円の支援をさせていただくという補助事業でございます。

もう一つ、山林内道路整備事業補助金、これは令和4年度から新しく始める事業でございます、林道とか作業道の敷き砂利とか舗装とか作業路新設に対する補助をさせていただくもので、上限を50万円として考えております。

どちらも先ほどの事業と同じで、まだ地区の特定はしておりません。今後申請をいただいた地区に対して補助をさせていただくことを考えております。

最後でございますけども、同じく町単林道の119ページ右側、地滑り調査等県事業で行うということではなかったかというご質問ですが、地滑りに対する対策事業につきましては、県が主体となって国庫事業での実施をする考えに変わりはございません。令和4年度に計上されておりますのは、地滑りに対する調査事業でありまして、効果的な対策工を設定するのに必要なまだ調査を進めていかなければならない段階でございます。また、対策事業が着手されたとしても、この調査は引き続きやっていくことになる可能性もございます。工事期間もかなり長くなるというところから、要するに災害に対応するところの意味合いも込めまして、やっぱりこういう観測は続けていくことになるんだろうなということを考え

ておりますが、まだこの辺につきまして、県との協議はまだ進んでおりません。

この調査は令和2年度からやっているわけですがけれども、県は令和3年度からこういう状況なので、県のほうも調査しますと。事業に向けて県のほうとしても調査するというところで現在に至っているところでございます。

以上が説明でございます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 割と細かく説明していただいてありがとうございます。

有害鳥獣の実態も分かってきたんではないかなと思うんですが。ほうやけど、鹿の増大については俺らもびっくりするぐらい。最後にいわゆる町単とか山のこれからの管理の意向調査などもありますけど、最近はもう山の下刈りしなくてもいいくらいきれいですよ。山へ入ってみると。本当に冗談じゃなく。向こうが見える。以前はアオキという赤い実のなる木があるんですけど、みんなもう鹿に食われてしまって。そんな状況です。

それと、それとかわはぎカワハギなんかも見られますけど。現実的には被害があってももう山の場合は申告しない。山際の畑についても申告もしない。まあ、またやられたというのがおばちゃん方の感覚です。次第に集落と山際にある畑なんかはもう作付けがなくなっているのが現実です。その辺はぜひ知っていただきたいと思うんですが。

鹿の目標については、本当にそれなりに引き上げた目標を立てておかないと駄目だと思うんですね。たしか県の嶺北地区での鹿の駆除頭数目標が5,500頭ぐらいやったと思うんですね。嶺南で5,200頭ぐらいかな。というんで、1万1,000頭ぐらいに近づいていると思うんです。だから、イノシシの6,000頭ぐらいと比べるとはるかに多い目標になっているので、嶺北は嶺南の実数を上回った鹿がいると。

ただ、本町の場合はどうも生息の状況を見てみると、九頭竜川を上がって九頭竜川の北側にはまだ行っているのが少ないんじゃないかという感じは生息調査などで見られるように思いますけど、そこらを考えて。

電気柵なんかも私の言っているのは、鹿対応もしたような電気柵でないとイノシシだけではもうスマートな足でちょっとまたげばいいような状況ですから、そこは考えてほしいということです。

あと、減反カウントの見直しはいろいろ声が上がっているんで、国も苦慮しているというんですが、やっぱり中山間地域を抱えるこの地域としては、山際はほとんどもう小さい田んぼ作ってないですから、そこはいろんな会議できちっとやっぱり指摘してほしいし、指摘していかないと国も大体補助金を減らすのが最大の目的になっていますから、そこはぜひお願いしたいと思っています。

全国の状況もそういうことではあるんでないか。ただ、福井県の場合、圃場整備率が極端に全国内でも高いんですね。中国地方へ行くと圃場整備の率が7割ぐらいのところ結構あるんですよ。中国地方へ行くと。ここらはもう県の、昔の知事の政策の一つとして非常に圃場整備率が高いですから、そういう意味では山際に残っているのは極端に小さい地面になっていると。そこはぜひ守るためにも、それがなくなったらもうみんな獣のお遊び場になりますので、ぜひ町も踏ん張ってほしいと思います。

地籍調査ですけど、なかなか本当に順調に進んでいるというのは、全国的に見ると福井県は非常に率が低いですよ。この町も実施率が低いんで、ここは一生懸命取り組んでいかないといけないんじゃないかなと。

ただ、一つだけ言いますけど、農村部では地籍調査やっていますけど、この旧松岡町の市街地についても確定測量はされていない。そこを頭に置いていろいろ進めていただきたいなというのは言っておきます。ついでです。

林業調査の意向調査ですが、国が言っている山林管理のやり方ですと、五、六十年、六、七十年で先人の更新をやっていくという山の管理をしているということですね。前から言っているんですけど、吉野の谷は奥のほうは、宮重よりも上のほうは福井藩直轄の御用林やったんですね。それは何やというたら、木の成長が悪くて目の詰まった木、五、六十年ではまともな木にならんとされていた。でも、150年、200年かけると目の細かいいい木ができる。これ大径木というんですが、大きい径の木。大径木栽培ということをやっています。そういうことも特性も踏まえてやっていかないとあんまり採算が合わないということを申し上げておきます。

地滑りの問題ですが、地滑り地帯一旦動きかけると降水量によって動く度合いが違うというんですが、もう手は打てないんですね。水抜きぐらいしかないと言われてるので、その調査をやっぱりやられるんでしょうけど、本当に大きな災害になるまで、そもそもあの一帯の土量というのは物すごい量になりますから、動き始める前に何かきちっとした策を打つためにも、早い対応をやっぱり県もも

っと乗り出してもらってやっていかないと大変ではないかなと。

下に堰堤があったりするんで、それが完全に川を覆ってしまうとあとさらに災害も大きくなる可能性がありますから、ぜひここはしっかりと県も協力するということをおっしゃっているということですが、早い手だてをしていけるように対策をぜひお願いしたいと思っています。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、有害の鹿のカワハギについてのご指摘だったと思います。これにつきましては、捕獲頭数よりもほとんど鹿のほうが多くなっている増えていく一方やで被害が甚大やということをおっしゃるんだなと思っているんですけども、捕獲頭数につきましても、県にもいろいろ確認をしているんですが、やっぱり目標頭数、今、金元議員さんおっしゃいましたけど、それを超えた捕獲というのは推奨していない。いうと、永平寺町さんは今年何頭でお願いします。県下の状況を見て、嶺南が多いというふうにおっしゃっていましたが、嶺南でやっぱり捕獲をたくさん捕らなければいけない状況らしくて、嶺北についても多いんですが、その中で生態系を維持していく頭数を考えて、町のほうに言っている数字がこれの数で、町としましても本当にそれだけいったらもう捕まえませんというのではなくして、やっぱり何がしかのほかの鹿、イノシシが減っている分、一応イノシシの予算も見ておりますので、そういったところから鹿のほうにというようなところも考えていこうと思っております。そういうところで今現在行っています。

それと、鹿の電気柵ですね。先ほど「おじろ用心棒」というご説明をさせていただいたんですが、これ主に猿の柵やということで僕らも聞いているんですが、実はこれ鹿用でもあるんです。この「おじろ用心棒」につきましては、今、町のほうから県のほうに対して来年度要望がありましたらお願いしますということでもう話もしてございますし、あくまでも地区のほうで、鳥獣害協議会のほうで言っていたら、それに対して助成をすることになっておりますので、また必要に応じてそういう要望を出していただければ対応も可能かなと考えております。

それと、5年間作付けの生産調整対象面積から外すというところ、本当にこれはもう、僕らも何を言っているんやろうという思いがあります。これにつきましては、本当に何も動きがないのであれば本当に声を上げるべきですけど、幸いよその地区でも大きく声を上げているところがございまして、その返事を待っているところです。

それと、地籍調査でよろしいですか。地籍調査も、これも地区申請、地区が主体となってやっていただくことになるので、そういったところで進めさせていただいているというところでございます。

あと、50年サイクルの森林につきましても、これはあくまでも個人さん所有の財産に関するものなので、それを無視して伐採というか、そういうことであくまで50年サイクルに持っていこうとするものでもございません。あくまでも所有者さんの意向を調査して反映をしていくものだと考えております。

それと、地滑りにつきましても、これ調査が終わって対策が確定したとしても、工事自体に20年とかかかるといふ予想があります。その中で、何もしないわけにはいかないので、もう既に防災安全課さんとも話をし、こういう調査をしていく中で何かあったらすぐ避難をしていただくようなことで連絡をすることでその体制は、まだ対策はしていませんけど、そういうことをやっていきたいのでという話はもう既に進めてございます。

そういった意味で、対策以前に対策のための調査は終わっても、そういった意味での地滑りの状況を確認していくことは必要やと考えてございます。

以上です。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） まず、2点お聞かせいただきたいと思ひます。

まず1点目です。117ページの農村施設管理費のところですが、永平寺町の南地区にあります農業高齢者創作館ですが、今味噌作りのみしか使用していないというご答弁でしたが、そこの方が使用し、あとは使ったら駄目よと。そのはずですけどね。あそこは使ったら駄目ですよという形で今なっていて、そこしか使っていないという形じゃないと思ひます。

それがあって、今公民館的役割で使っていたのが、そこは今、志比南小学校のところの、あそこと併設しているだけで、町のいろんな研修の拠点、それぞれの地区の会合であるとかいろんなことに使っているわけですが、そういうようなところを考えると、これはどうするのか。というよりも、必要なんじゃないかと私は思ひんですが、今後の利用状況を検討していくとおっしゃっていますが、利用状況の検討じゃなくて、どう審議していくかの話ですので、そこら辺りの見解をお願いしたいと思ひます。

それと、ちょっと私勉強不足ですが、118、119の山際森林整備事業と、

それからいろんな林道整備、これはそれぞれの林道の草刈りであるとか、あるいは重機を入れて、例えばいろんな土砂のあれとか水の関係で直しているというような形でその必要があると思うんですが、山際森林事業と色々な整備のところとの違うというんかね。どういう補助対象の、ちょっとそこら辺りが私どもちょっと経験不足ですが、その違いとか、どういうふうなのに使ってほしいとかいうものをちょっと説明いただければと思いますので、お願いします。

○議長（奥野正司君） 農林課長。

○農林課長（黒川浩徳君） まず、農家高齢者創作館につきましては、今年度中ですか。従来は公民館と児童クラブがあって、あとは農業関係のいろんな地域の方の利用というそもそものことで使われていたのかなということは思っております。公民館機能も今移転して、児童クラブも今ちょっと学校のほうに移転している中で、みそ作りの方が使われていることだけははっきりしております。

ただ、いろいろ地区の方の話を聞きますと、そうじゃないようなところの情報もありましたので、あえて今その辺を確認しているところでございます。

施設につきましては、よく議員さんもお存じだと思うんですが、耐震も備えていない施設であって、そういった中でいろいろ今後考えていくために、今いろんな確認をしているところでございます。

それと、林道につきましては、林道の3種類ほどの補助金がございますけども、まず山際森林整備事業補助金としましては、要項上の目的でございますけども、住民の生命や安心、安全な暮らしを確保するために、自治会や地域団体等が実施される人家や重要インフラに隣接する山際の危険木の伐採や間伐等の森林整備を支援するものでございます。

次に、もう一つ林道維持管理事業補助金というものでございますが、林道災害の未然防止及び通行車両や通行人の交通安全の確保を目的として、同じく自治会が実施する林道等の維持管理に要する費用支援する。

次に、最後には今年から、令和4年度から実施する新事業でございますが、山林内道路整備事業補助金。これにつきましては、山林内における道路の長寿命化や山林の整備に必要な道路の開設に要する経費を支援するというものでございまして、補助の対象としましてはやっぱり自治会とか地域の団体さんとかの取組に対して補助をするというものでございます。

林道についてはそういう地区の取組でやっていただくことに対する支援でございます。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 山の整理、ほとんど自分たちの地域の地係も含めてそういう形で整備すると。

いろいろな形で山際。山際は今聞くと民家の近くとおっしゃっていましたが、どこまでが山際なのか。例えばもう極端なことを言うと、人歩くところが山際であって、そこら辺りがちょっと。それは現実的にお願いせなあかんようになってきたときにはまたそのときに相談すればいいという発想でよろしいわけですね。

当然のように、山のそういう林道も含めてそういうようなところの整備については、それとか例えば、林道のところに折損木がぱっと立て掛っているところとかいろいろありますね。それは山際になるのか林道整備になるか。それも含めて、そのときそのときにまたいろいろな形でお願いしたいと思いますので、そのときにまたご相談をしていただければというふうに思いますのでお願いします。

それから、高齢者創作館のところですが、これはたしか危険があるので使用はできないよと。だから、公民館も移転してほしい、それから今言う児童の放課後児童クラブも小学校に移転しろ。それは当然、放課後児童クラブも学校に移転する、学校の近くでやるというのが方針も出ていますので、当然それに従ってやっているんだろうと思いますし、現実的にそれはいいな、大変よかったんじゃないかと思いますが、その集落、その地域、地域のところでの、公民館的な動きの中での使い勝手のところがあって、またそこには児童館が入っていたということもあって、部屋数の関係とかそんなんでも公民館的な動きの中でいろんな課題もありながら使用していたわけですが、それが現実的に今言う耐震もないということで、使用が不可能だという形になった時点で、ならこういうものについてはどうするのかということ、そのいろんな意向調査とか、それとか使用勝手が云々という以前に私は必要だと思うんですが、そこら辺りの見解はいかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 農林課長言っているように、まず調査をする。建ててから何に使うかではなしに、やっぱり調査して、必要な規模のそういったのを、そしてその建物が必要なかどうかとか、今、分散して、それはやっぱりしっかり調査をしてから考えていかないと、まず建物ありきで行ってしまいますといろいろなことも起きますので、その辺はご理解いただきたいなと思います。

○議長（奥野正司君） 2番、上田君。

○2番（上田 誠君） ぜひいろんな意向調査もいろんな調査の中で、実際に調べて

いただきたいというふうに思います。

それから当然、今町長からありましたように、町がある程度そういう建物を含めて、当然建物ありきじゃないですけど、もちろん分かります。しかし、いろんなことを、事業とか、いろんな先ほど言いました、今、町の中で少子化も含めながらいろんな形で支え合いも含めていろんな形で進める中で、どういう拠点づくりをしていくのかということも考えていただく、そういうふうな意向調査も大事ですけども、ある程度町の方針も含めての動きも大事だと私は思っていますので、そこら辺りもぜひその思いと住民の方々の意向調査と、そして現実的にその利用に当たってのところですね。そういうものをぜひ鑑みて、また集めて、ぜひそこら辺りの方向をつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

なければ、次に商工観光課ですが、暫時休憩したいと思います。

(午後 3時24分 休憩)

(午後 3時35分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、商工観光課関係、121ページから130ページを行います。

補足説明を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） それでは、商工観光課関係、通告いただいております予算質疑についてお答えさせていただきます。

まず、商工総務事務諸経費、土地賃借料はどこかというご質問でございますが、こちらは浅見にあります信越部品上志比工場の土地賃借料でございます。上志比村時代に企業誘致をした際、地権者と企業の間に入って契約が締結されているという経緯から、行政が地権者に支払うというふうな形態を取っております。

続きまして、123ページ左側、商工振興事業補助、永平寺町観光物産協会運営補助金。補助金積算の内訳でございますけれども、こちらは協会職員の人件費となっております。専務理事240万円、事務局長230万4,000円、職員108万円、手当、法定福利等で205万5,000円となっております。

続きまして、商工振興事業補助。創業塾出身の出店が話題となったが、来年度の見込みと創業後のサポート体制はということで、この事業は商工会への事業補助として補助し実施をしてございます。来年度の見込みとしまして、令和3年度の創業塾参加者2組が令和4年度に創業されることが確定してございます。業種は福祉関係と建設業となっております。そのほか2組、製造業、紙業の方も今検討中ということでございます。

令和4年度は創業塾事業承継セミナーに加えまして、創業したての方と創業予定者を対象に、創業フォローアップ交流会を開催し、異業種交流を通じまして双方のモチベーションの向上を後押しする、そういう企画を計画してございます。

創業後のサポート体制としましては、専門家派遣、経営相談など商工会の通常メニューの中でサポートが行われております。町のほうでは、商工会、町内の金融機関と連携した創業1年未満の方には金利が低く、5年間の利子補給、保証料補給などが支払われる町独自の制度融資を使っていただくということで、資金面でのサポートをしていこうと思っております。

続きまして、123ページ左、商工振興事業補助。空き家・空き店舗を利用した創業支援でございますが、条件に1年経過した空き家という条件があるのは使いづらいのではというふうなご質問ですが、空き家・空き店舗創業支援の補助金につきましては、町内に長く空き家・空き店舗となり放置されている物件活用の後押しを商工関連の創業と絡めて行う事業です。1年経過しているという条件をつけさせていただいております。

商業支援というよりは、まず空き家・空き店舗の解消というところに比重を置きまして、創業と絡めた補助金というふうなことでございまして、この制度の趣旨から、条件がよくすぐに利用者が見つかるという物件は対象とはされないということにご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、123ページ右側、商工振興関係利子補給事業でございますけれども、令和2年度、国のコロナ対応貸付けがあったため、3年度は前年度より大幅の減額、4年度も減少見込みとなる要因はということでございますが、令和3年度は令和2年度実績分の支払いとなっておりまして、大幅減の原因としましては、町の制度融資より補助率の高い、国のコロナ対応対策関連基金の集中したことが要因となっております。令和4年度の予算は3年度実績分の支払いとなりますけれども、令和2年度の国の融資を活用したのは212件、借入れ実績にいたしますと37億8,567万円で、こういうふうなことで借りていただいております。

ますので、国の資金融資を活用しなかった方で資金繰りが厳しくなった事業所さんが町の制度を借りるのかなということを想定しておりますので、平常時よりも融資件数が低下すると見込んでおります。

続きまして、124ページ右側、えい坊館運営管理事業で、6月までに方針を出すということだがどういう方法で方針を出すのかというご質問でございますが、一般質問の酒井秀和議員でお答えさせていただいておりますとおり、今までの実績、課題を今物産協会と検証をしているところでございます。やはりえい坊館の運営、活用におきましては、行政や協会だけではえい坊館のにぎわい創出し続けるということは困難でございます。令和4年度はぜひ商工会や漁協、農協さんなど、SHOJIN協議会、多くの団体また多くの事業者さん、町民の方々にご協力をいただけるような取組、にぎわいの創出を、魅力情報の発信を強化していきたいというふうに考えております。そのような中で、どのような体制がよいのか、直営も視野に入れて、町民のニーズまた費用対効果を考慮して検討したいと考えております。

施設の方向性についての協議はいつまで続けるのか。コロナ対策としての職員の分散業務をえい坊館で行ってみてはというふうなご質問でございますが、10月以降の施設管理運営費の予算化が必要なときまでには判断したいと考えております。6月補正、また直営なら9月補正のタイミングまでというふうに考えております。

職員の分散配置をとということでございますが、今のえい坊館のスペースでは不足をするというふうに考えておまして、職員ではなく来訪者の方のテレワークスペースとして活用をとということなら大歓迎でございます。えい坊館の設置目的に沿った活用がされないと、やはりえい坊館が存在する意義、価値がないというふうに考えております。

開館当初のテーマ、「禅と食と酒の魅力味わい」を基に、町の魅力を体感、発信できる施設としてこの施設をしっかりと活用して、観光事業の展開を商工観光課としても、観光関連の団体様と一緒に進めていきたいと考えております。

施設管理事業委託料でございますが、委託先と委託業務の内容と委託料286万1,000円の内訳でございますが、委託先は永平寺町観光物産協会、4月から9月までの半期の業務委託費ということでございます。業務内容は、施設管理業務として物販、清掃、施設の使用予約、施設運営業務として町の魅力情報の発信、イベントの開催、その他消耗品などの補充ということになっております。

委託料の内訳でございますが、受付業務等の人件費として賃金、社会保険料で105万4,746円、あと光熱水費、エレベーター保守、夜間警備、防犯カメラ、通信運搬費等の諸経費で145万1,296円、あと広報費、イベント経費などで14万円、消耗品費21万5,000円、合計286万1,000円ということで計上をしております。

125ページ左側、道の駅運営管理事業でございますが、土日、祝日のイベント対応は例えばどんなものなのか。必要性はというご質問ですが、現在の道の駅は温泉を含めると駐車スペースが52台、道の駅の部分のみで26台、イベント実施におきましては、近接する建設会社の駐車場を借りている状況で、相当不足している状況でございます。

また、ふだん土日、祝日、ゴールデンウィーク、夏休み期間中などにおいても満車になり、駐車を断念していただくということもあるなど、慢性的な駐車場不足となっております。

今回の整備でイベント時に借り上げていた駐車台数と同程度の30台分駐車スペースを整備する計画で、今までも多くのイベントをしていただいておりますが、ますますほかの道の駅出てきておりますので、永平寺町ならではのイベントということで駅長さんがいろいろと企画をしていただくことになっております。

コロナ禍と県内市町での続出する道の駅新オープンで来場者の状況と4年度の特徴はということですが、令和2年度に勝山、令和3年度に大野、南越前町の道の駅がオープンいたしました。令和3年度に来場者は前年度比100%を超えておりますが、地元の方々との創意工夫や他の道の駅との客層の違いの差別化を図りながら営業がなされている結果であると把握しております。

令和4年度は東側の駐車場拡大により施設機能の向上を図り、イベントの規模拡大、隣接するオーガニックファームとのマスカット狩りなどのそういうふうな連携によりまして相乗効果を期待しているというところでございます。

126ページ左側、観光事務諸経費でございますが、イベント実行委員会補助金。現段階からの8月開催のイベントは時間がないのではないかとと思うが、時期を変更する必要があるのかということでございますが、やはりこのイベントはご先祖の供養、感謝の心というところをテーマに開催をしてきておりまして、やはり開催日が8月のお盆頃ということで、お盆の翌週の土曜日ということで決めさせていただいております。令和4年度においても時期を変更する予定はございません。

続いて、町内の観光業はコロナの影響で大打撃を受けている。新幹線や中縦開通までに立て直しが必要ではということですが、一般質問でもいろいろとご質問いただきましてご説明させていただいておりますとおり、今、町長もよくおっしゃいますが、ミクロとマクロの目線でというふうなことをおっしゃいますが、まず、今まで大本山永平寺というところを起点に永平寺町は観光施策を行ってまいりましたが、やはりもう少し細かい目で永平寺町のほかの魅力というところを今洗い出し、磨き上げているというところがございます。

ですので、今ある発信できるものは商談会、観光商談会や物産展などリアルやオンラインでの開催などで観光物産協会と連携して今情報発信を積極的に行ってまいりますけれども、もう少し細かいところ、もうちょっと手つかずなところの魅力もしっかり磨き上げて、次につなげられるように滞在時間を延ばしていただけるような、そういうふうな取組を行いながら、また各市町さんとか県さんとも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

それと、やはり専門的な知見ということで、ぜひ永平寺町に観光プロデュースをしていただけるような、広い視点から見ていただけるような方にご協力をいただき、時間がないなか、効果的な観光事業を行ってまいりたいと考えております。

続いて、127ページ右側、地域資源活用事業でございますが、まず再発掘対策事業、祖跡巡拝登山100万円の補助先と積算の内訳でございますけれども、こちらも観光物産協会主催の事業として補助をさせていただいております。内訳としましては、登山道整備70万円、バス代6万円、謝金3万5,000円、保険代等で5,000円、人件費20万円という内訳でございます。

地域資源活用事業のプラス231万6,000円の要因はということですが、例年行っております事業に加えまして、情報発信事業では観光ホームページZENTABIの運営、保守管理経費で約70万円増加しております。また、再発掘対策事業で新規事業として令和3年度に行いました禅ワーケーション関連事業の追加、また松岡十二曲ツアーなど新たな魅力アップ向上につながる事業の実施で約160万円増となっております。こちらは新幹線開業に合わせた観光事業の取組として必要な予算計上と認識しております。

続きまして、再発掘事業や域内連携ワーケーション事業の内訳はでございますけれども、再発掘事業は松岡十二曲ウオーキング55万1,000円、マイロードウオーキング65万1,000円、祖跡巡拝登山100万円、域内連携ワーケーション事業として禅ダーミングワーケーションモニターツアー66万7,000

0円、そのワーケーションに係るオンラインの促進イベントとして40万円というふうな内訳でございます。

128ページ左側、ブランド戦略推進事業でございますが、今年の戦略の内容企画は。昨年の実績、内容の継続ということでございますけれども、令和3年度に引き続きSHOJIN認定事業やSHOJINアワード、えい坊くんをはじめとする登録商標の管理、活用を実施してございます。

また、令和4年度からSHOJIN協議会が自走していくに当たり、事業内容の再整理を実施した結果、協議会が販売促進に集中できるよう認定を行った委員会が、ブランド戦略推進委員会のほうで情報発信、そちらのほうを積極的に行っていくというふうに役割分担をいたしております。そこで認定品を紹介するなどの広報物の作成などの予算を組ませていただいております。

ブランド戦略委員会の補助内容、今説明したとおりでございますが、SHOJIN認定の実績でございますが、令和2年度は5品、令和3年度は3品、現在は合計で51品、28事業者が認定をされております。

128ページ右側、周遊滞在型観光推進事業でございますが、今年の各企画の内容は。昨年の実績をベースに今年はということでございますが、大野、勝山、永平寺のエリアでは主に情報発信事業に注力し、9事業を計画してございます。一例としますと、カメラガールズというカメラ好きの若い女性グループが一眼レフを片手に旅するイメージで市町の魅力を撮影いたしまして、彼女たちの専用サイトで発信するという事業を行ってございます。若い女性目線で素材を魅力的に捉えていただいて、掲載されている写真は市町でも活用が可能ということで、観光ホームページZENTABIや情報発信時の静止画像として活用したいと考えております。この事業は、令和3年度からの継続事業で、令和4年度は春や新緑の季節の季節感を捉えて引き続き町の魅力を撮影するという計画でございます。

福井、永平寺町エリアでは、酒蔵周遊事業、これは今年実績120人、エリア内の観光地を巡るお得なパス発行事業、こちらのほうはコロナの関係もありまして実績1人ということになっております。朝倉氏遺跡と永平寺を結ぶ運行バス委託事業、こちらのほうは実績3,981人、1便当たりになりますと3.3人というふうな状況でございますが、こちらのほうを継続して行う予算を計上してございます。

また、永平寺町が主体で行う事業といたしましては、既存商品の価値を高める開発事業で、九頭竜川の恵みを受ける大野、勝山、永平寺の道の駅で各市町の物

品を九頭竜川の声というプライベートブランド的なシールを添付しまして販売をするという事業を展開する計画でございます。各道の駅を巡り、食材を集めて作る料理レシピも開発をしております、令和4年度は道の駅イベント開催時などに合わせて情報発信の強化も行ってまいります。

また、禅や優しい食を味わい、心身を整えることをコンセプトにした体験ツアー事業を令和2年度に引き続き計画してまいります。令和3年度はコロナの影響でツアーを中止しましたが、情報を集約したサイトの整理を実施する予定でございます、サイトの運用、活用を通しましてニーズの調査、また改善なども図りながらモデルツアーの実施も計画してございます。

続いて、129ページ右側、門前観光施設管理諸経費。AIコンシェルジュの利用客のデータは把握できているのかということでございますが、毎月の契約業者からの報告書で各言語による質問数、回答数について把握をさせていただいております。利用状況といたしますと、コロナ禍ということで減少傾向ではございますが、実績といたしますと、今年の実績はまだ最後まで出ていないんですが、令和2年度の実績でいかせていただきますと、日本語で1万6,103件、英語で512件、簡体語188件、繁体語101件という状況で、内容といたしますとやはり永平寺からの公共交通など、近くに何かお土産を買うところはないのかとか、食事の場所はないのかとか、永平寺のお寺についての質問など、そういうふうな状況でなっております。

130ページ左側、吉峰寺キャンプ場の施設管理諸経費でございますが、現在、活用の話が進んでいるが、ドッグランも含めた近年の費用対効果はどうだったのか。プラン・ドゥーで終わらないようにというご質問でございますが、キャンプ場の利用料、ドッグラン清掃協力金に対して施設の修繕や工事費を含めた事業費で報告させていただきます。令和元年度は利用料12万4,550円、ドッグラン清掃協力金3万8,966円に対して経費が269万7,808円、令和2年は利用料5万7,680円、ドッグラン清掃が1万1,505円に対して経費が346万1,472円、令和3年度利用料3万5,700円、ドッグラン1万1,270円に対して今年度は102万5,000円程度の見込みということでございます。

施設の老朽化、利用者の減少の状況を踏まえまして、公共施設再編計画では今後の方向性、施設の在り方を検討するため、関係者の皆様と整備活用検討委員会というものを平成26年に発足して存続を含めた検討を行ってきております。今

までもご説明させていただいているとおりでございます。そういう中で、なかなかいい手だてがない中、やはり地元の方はキャンプ場を核に地域のにぎわいを創出できないか、やはり何か活性化、だんだん寂しくなっていくという状況で何か手だてをしてほしいというふうな強い要望、協議の中で地元のほうからドッグランを整備してほしいというふうな提案がございまして、検討し、ドッグラン整備というふうな経緯になりました。その際は維持管理には地元が協力していくというふうな強い意志を示していただきましたのでそういうふうなことでさせていただきましたが、ドッグランの実績といたしますと、開設年、年の途中になりますが、令和元年度は39匹、令和2年、令和3年はちょっとコロナでキャンプ場を閉めることもございまして、令和2年は27匹、令和3年は28匹というふうな状況でございました。

また、昨年、付近、中島地区にドッグランカフェが開設されまして、今大変人気を博しているような状況で、それはそれで大変喜ばしいことですが、そういうふうな状況もございます。そのような中、昨年夏に皆様ご存じのとおり吉田酒造様のほうからご相談を受けまして、いろいろ検討したところ、地域振興という事業で判断をさせていただくこととさせていただきます。

質問の回答は以上でございます。

○議長（奥野正司君） これより商工観光課説明に対しまして質疑を許可いたします。

質疑ありますか。

11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） すいません。何かあります？ よろしいですか。

123ページの左側ですけれども、空き家創業支援のところですが、条件に1年経過した空き家というところで、それというのはその家を使う方がいらっしやらなくなって1年間ではなくて、空き家バンクに登録した時点からの1年間ということですよ。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） こちらにおきましては、空き家バンクには関係ないということで、すいません。ちょっと正確なことはもう一度ちょっと要項の中身を確認させていただいて、お答えさせていただきたいと思っております。すいません。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井君。

○11番（酒井和美君） たしか要項の中に空き家バンク登録物件ということは入っていた気がしたんですけれども。それは置いておいても。

じゃ、今の考え方でいくと、空き家を使う方がいらっしゃらなくなってから1年間という捉え方をされているのかなと思うんですが、ちょっと私見ていた感じでは、ごめんなさい。私も年間に3件から5件ぐらいはいつもどこか空き家ないですかって何か問合せが入るんで、そのたびに空き家バンク見てくださいますとかいろいろちょっと言わないといけないことがあるんですけども。

その中で、やっぱり明らかにここちょっと空いていたよね、空き家バンク登録したんかとか、何か売り物件になったみたいなのがそういう対象にならないかなと思ったりもするんですけども、1年経過していないんでというお話やったりしたと思うんですね。というところが一つ。疑問に思っているところが一つと。

あと、やはり1年間、先ほどの回答ですと、老朽空き家対策として長く空いている空き家はどんどん朽ちていくから手を入れないといけないから人が入るように補助しますという考え方だと思うんですね。でも、商工観光課の事業なので、商業を活性化させてほしいなというのをとても思うんですね。その考え方でいくと、商業的視点からいくと、例えば空き店舗さんとか、店舗が空いている状態になったときに、お客さんがついているんですよ。その場所に。もともとそこに通っていた常連さんとか。なので、早く入れば入るほどその前の常連さんが来てくださって、お客さんが入りやすくなるという循環が生まれたりするんです。なので、できれば商業活性の面からすると、もうすぐに使ってもらえるように補助してもらおうほうが利用率も高まるし、お客さんも呼べる、維持できるということになるので、そういった視点からちょっと再検討、要項を再検討していただきたいなというところがあるんですけども、いかがでしょうか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） 2つ目の質問から先に答えさせていただいてよろしいですか。今、議員さんがおっしゃる意味を、商業の促進、創業を促進という観点になりますと、今やはり空き家を解消するというふうな観点で、建設課とかと連携して取り組んだ事業でございまして、そうしますとその観点からはちょっと違って来るのかなということを思っております。

今、商工会さんなんかもやっぱり創業支援、創業塾などを行っておりますので、創業支援の観点から何かもうちょっと町として支援はしてもらえませんかというふうないろいろなそういうふうな要望も上がってまいります。なので、空き家、空き店舗を絡めた、今議員さんがおっしゃるようなやり方がいいのか、本当に純

粹に創業支援という観点からいきますと、また違う支援の仕方もありますので、そこら辺をきちっと整理して、どうすれば創業者の方に永平寺町を選んでいただいて創業していただけるか、そこら辺をしっかりと見極めてまた事業に生かしていきたいと思います。

1つ目の質問の、要項を確認させていただきました。やはり使わなくなってからの1年ということで、空き家バンクというふうな縛りは入っておりませんので。

その前の方が廃業されたとか、空き店舗になったとか、そこを起点として1年というふうな考え方なので、空き家バンクに登録するという事は縛ってございませんのでお願いいたします。

○議長（奥野正司君） 11番、酒井和美君。

○11番（酒井和美君） ちょっと先ほど説明したとおり、お客さんが場所についているという考え方から商業の活性のためには、持ち主さんが退去されてすぐの活用というのにも認めてほしいというところで再検討をお願いしたいです。

私、こんなこと前は言わなかったんですけども、コロナとかロシア・ウクライナ危機とかが起きて、今すごく大切なときなので、町とか国とかのもともとの出来上がる元というのは、私の考えでは、すいません。市場ができるとか、経済活動が発生することによって広がっていく。普通に人間がいて農業をやっていて、徴税するという、暴力なんかで徴税するみたいな考え方もありますけども、私は経済が発生することが国の成り立ちだと思っていて、商工観光課には本当に経済循環をよくしていただきたいということを思っているんですね。そういうところでちょっと、建物の老朽化を防ぐためではなくて、商業ということを考えていただきたいなと思っているんです。

そのもう一つ、今3回目ですけども、もう1点だけ質問させていただきたいんですが、イベントのほうですね。126ページのほうの8月開催というのは変更の可能性あるんですかというところでも聞いているんですけども、ちょっとロシア・ウクライナ危機のこととかで今そば粉も原材料上がるとか、小麦も上がるとか、いろいろ本当ご商売される外食産業はすごく打撃を受けようとしているところであったりとか、あとやっぱり8月というところで台風が来たりですとか、熱中症とかも危ないような時期なんですけども、生きている人のためのイベントをやってほしいなと思うんですが、ちょっと先祖供養のために8月は動かさないという考え方だったので、できたら生きている人がにぎわうためにというところで、せっかくですので見直しといたしますか、そういったことも考えていただけ

ないものかなと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） ありがとうございます。

今、コロナでここ2年間縮小して実施をしてまいりました。実行委員会の方はやはり熱い思いを持っていらっしゃるしまして、コロナ禍であっても中止はしたくないということで、どういう形でもいいので継続したいということで新しい形、やれる形を皆さんで検討してさせていただいております。

コロナ後におきましても、やはり何か見直しなどを含めて、やはり九頭竜フェス、大燈籠ながしは永平寺町の本当に全国、世界に発信できる本当にいいイベントで、町民の方もそこに一緒に入っただけ、そういうふうないいイベントでございますので、ぜひ実行委員会、企画委員会、そういう皆様ともっとどうしたらいいイベントになっていくのかということもしっかり考えて、見直しできる場所は見直しというところで進めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

7番、江守君。

○7番（江守 勲君） 同じく創業支援の部分で、先ほど課長のほうから事細かくご説明いただきました。

やはりこういった細かいところまで、町単独のとか商工会のメニューで創業支援をしているとか、経営相談もされているということになって本当に安心はしました。やはりこういった取組が少しずつ自主的につながることによって、永平寺町での創業がしやすい、そういう町になるということが広がっていけば、今後とも永平寺町の産業の創出というものは道が開かれていくのではないかなというふうに思っておりますし、やはり今ほど酒井和美議員のほうからもいろいろとご指摘ございましたが、経営相談等でやはり使い勝手のいい部分は伸ばしていただけて、使い勝手がどうしてもここがという部分はしっかりと見直しをしていただけて、よりよい制度内容にしていただければ創業もしやすい町だというふうにつながっていくのではないかなと思っておりますので、そこらをしっかりとパワーアップしていただきたいなというふうに思っております。

2点目、観光事業ですが、先ほどのミクロとマクロといったお話ございました。細かい点まで今考えながら施策を打っているというお話がございましたが、特に昨年ですかね。コロナがちょっと落ち着いた時期に門前のほうの方とお話をしたところ、江守さん、もう新幹線開業とか言っているけど、それまでもたんかもし

れんよというお話もございました。そういった声も商工観光課さん、お聞きになっていると思いますので、やはりこういったいろいろな施策を検討していただく、細かい部分まで検討していただくというのは大変いいことだと思いますが、やはり短期、中期、長期的な、本当にこれまづいなというのであればやはりそこらですぐ動いていただけるようなことも考えていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず、創業のほうでございますけれども、やはりさつき酒井和美議員からもご質問いただいたとおり、いろんな視点で商工会、事業所さんの現場の生の声をしっかり拾って、いろいろ研究をさせていただいて施策に反映させていただきたいと考えます。

それと、門前の観光のほうでございますが、本当に観光が止まってしまっていて、門前地区、特に門前地区は県外のお客様を中心とした観光地ということで、今まで経験したことのない状況でございました。その中で、地域の人を少しでもマイクロツーリズム的に、地域の方に来ていただける観光地ということも視野に入れまして、町のほうも去年は観光の補助を出させていただきまして、地域のにぎわい創出、地元の県内または町内の方を少しでも来ていただく仕掛けということも取り組んでいただいております。

それとあと、やはり今少し計画が門前のほうもいろいろと後継者不足という点もございまして、とはいうものの永平寺町の中ではやはり観光の牽引していただく場所でございますので、やはりそういうふうな新陳代謝、若い力とかよそから入っていただく新しい企業さんに入ってきていただく、そういうことを町のほうも門前観光協会、また大本山永平寺と一緒に何か少しでも前に進められるようにということで取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（奥野正司君） ほかありませんか。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 地域資源活用事業ですけれども、昨日でしたっけ。川崎議員の一般質問で少し分かったんですけれども、こんな全体像見えるような資料ってもらっていますかね。議会は。例えば、この周遊滞在型観光なんかは全協でもらっているんです。資料をね。そういうようなのがありましたらぜひお願いしたいなと思います。

それと、関連でもいいですかね。議長。

○議長（奥野正司君） はい、どうぞ。

○5番（滝波登喜男君） 周遊滞在型観光推進事業ですけども、福井市とあと大野、勝山と連携してやっているということですが、もう最終年度ですよ。令和4年度。その中で、今年度総括はするんだろうと思いますけれども、この全員協議会でいただいた資料を見させていただいているんですけども、分かりますか。どんな資料か。

左に市町名が載っているんですけども、永平寺が出てくるのは3か所だけなんですけど、これ多分過去やったやつと現在とあるんですけども、この中で参画しているのはどれでしょうか。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） これは連携事業でございますので、永平寺町としますと企画したのが、永平寺町で企画をさせていただいたのが3つの事業でございますが、全て永平寺町が勝山、大野が企画した事業にも同じように参画してございますので、そのところは先ほど申しました一例で挙げましたカメラガールズにつきましても、勝山、大野、永平寺、3か所をカメラガールズさんが平等に魅力的な場所を写真に撮って上げていただくというふうにしておりますので、この事業は全て、企画がその市町が中心となって進めるというだけで、全てもう全部3市町の場所でやっているというふうな事業でございます。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

4番、金元君。

○4番（金元直栄君） 私、ちょっとえい坊館の質問してないんで、えい坊館の運営管理で、周遊滞在型のところでカメラガールってあったんですが、カメラガールに限定するんですか。ちょっと女性の目線だけでなしに、男の目線もあってもいいんでないか。いや、僕はこれやるのはいいと思うんです。どういう視点でもいいですけど、やっぱりきちっとした商品というのか、それなりのものを出してほしいと思うんです。それが本町にゆかりのあるものであればなおいいと思うんですわ。

例えばですよ。私の好きなのでいうと、愛するコーヒー券とかさ。それ何人分か、2人分なら2人分とかペアで当たるとかということになると、それはそれでいいでしょう。何か物を作っているならそういうようなものもしっかりしたものをつけるということでもらうといいのかなと思って聞いていました。女性だけなのかなというのを。

もう一つはえい坊館です。えい坊館ですけど、僕は今の状況やったらじり貧やと思うの。率直に。僕は本当に中央公民館、当時の。松岡公民館と一緒にして、どっちかをたんでしっかりしたものを造ったほうがいいんじゃないか。そのほうが人通りも多くなるということを使った覚えがあるんですが、もうここまで来るとやっぱり一定の改修もしていけないときちっとしたものにならないんじゃないか。それは思い切った、もう大変なものを造ってしまったんですから、より活用をしていくとなると、僕は例えば1階の西側のガラス戸とかっていうのは非常に感じがいいですね。ところが、正面から見たら何にも見えないんです。あれでは人来ませんわ。

前から指摘があるように、厨房の改修も含めて、それは後ろのほうへ少し出してもいい厨房を広くするとか、そんなことを思い切って考えて何かしていかないと駄目なんでないか。そこはどう考えているかということは聞きたいですね。

○議長（奥野正司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（江守直美君） まず1つ目の周遊滞在でございますが、ちょっと今回は若い女性の方にぜひちょっとスポットを当てたということで一例を紹介させていただきましたが、とても永平寺町も今までにない若い人が旧傘松閣で、自分も写り込んで写真を撮ったりとか、ちょっと私どもが見てもちょっと何か新鮮な感じで、大本山永平寺の写真も撮っていただいている、唐門撮っていただいているんですが、何か優しい写真というか、何かちょっとまたホームページなど見ていただくといいんですけれども、そういうふうな、ちょっと違った視点でも見ていただいて、なかなか永平寺というのは若い方ではなく、ちょっと年齢層上の方が来られているんですけれども、やっぱりこれからはいろんな、もう少し幅広くいろんなお客様を取り込むというためにも、ちょっとそういうふうな事業も各市町で取り組んでいるということで紹介させていただきました。

それと、えい坊館でございますけれども、いろいろと本当に皆様のご指摘はあると思います。やはり雰囲気もいいし、行ってみるととてもすてきな、公共施設の中ではちょっと変わり種的な施設で、それはそれで公共施設らしからぬ施設で造っていて、それをなかなかうまく使いこなせない行政側でございます、そこら辺は深く反省しないといけないと思うんですが、今町長もおっしゃいましたが、一応年間3万人。この前も説明させていただきましたが、松岡公民館が1万6,000人に対して公民館の貸し館6,000人ほど、2階のホールだけでもそれぐらいは使っていただいております。なので、公民館との違い、公民館と一緒にと

いうふうな考えではないんですね。あの施設は。なので、やはり公民館という生涯学習、町民の方中心の施設でございますが、やはりえい坊館はそういう目線ではなく、よそからのお客様と町民が交流する場所というふうな位置づけもされておりますし、もっと気楽にいろんな使い方をさせていただく施設でございます。

そこら辺をもっと、一般質問のときにも言わせていただきましたけれども、使ってもいただいております。同窓会、飲食を伴うような使い方、またお酒のイベントとかそういうのも今まで行ってはきております。やはりもっとそれが不足しているというふうなことで町民の皆様的印象を受けるのであれば、もっと何か考えていくというの必要なのかも分からないんですが、特に今まで不足していたところといえば、やはりもっと多くの皆様、多くの団体の方を巻き込んでなかった点かなとは思っておりますので、本当にぜひ議会の皆様をはじめ、町内の各団体の皆様にも積極的に使っていただけるように、そこについて令和4年度は原点に立ち戻って進めていきたいと思っております。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 整理させていただきます。

えい坊館につきましては、使い勝手は非常にいろんな方々に新しい使い方でも利用していただいております。ただ、何が問題だったか。これまた議会からもいろいろな指摘があったんですが、運営の仕方。その維持管理や運営をどうしていくか。喫茶スペースもいろいろはやってはいたんですが、200万、300万とそういったお金を入れていた。そこがいろいろ指摘の中で、じゃ一回立ち止まってどういうふうに運営していこうか、いいわ、いいわ、の運営は駄目ですよという指摘、それは私たちも感じていましたので、今どういうふうな運営をしていくかということでもしっかりやっています。

そういった中で、今、今回予算審議ですので半年で300万ぐらいの維持管理。ただこれは1階部分の喫茶コーナーは入っていませんので、1年にすると結構大きなお金になるということで、酒井和美議員の提案でもあった、あそこに商工観光課の職員が入って、それをすることによって直営ですることができないかとか、今いろいろなことを考えていますし、商工観光課も今ほどありました一つの問題でいろんな団体の皆さんとやっぱり共同で使っていきたいという中で、SHOJIN協議会であったりいろいろな皆さんと、例えばあそこを土日で朝市をしていただいたり、そういったことができないかということも、今模索させていただいています。

また、その喫茶スペースの中では、松川議員もこの前質問でもありました。一般の人に指定管理をしたらどうかとか、いろいろなご提案もいただいておりますので、まずはあそこをどういうふうに運営管理していくかというのを半年、9月までには大きな方向性を出しまして、そういうふうにしていきたいと思っております。

あそこの施設はやはり需要はある施設ですので、しっかりとやっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） 関連質問以外で通告者の質問はほかにありますか。

なければ、次に建設課関係に行きたいと思いますが、暫時休憩しまして、トイレ休憩を取りたいと思います。

(午後 4時25分 休憩)

(午後 4時35分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、建設課関係、131ページから140ページを行います。

補足説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（家根孝二君） それでは、建設課分について説明をさせていただきます。

まず、予算説明資料の132ページ、右側をお願いします。

住宅支援事業であります。まずブロック塀等除却事業補助金の対象路線につきましては、避難路を対象としておりますので、通学路、緊急車両の通行道路といった区分けはしておりませんので、あくまでも避難路として一括して予算を計上しております。

来年度におきましては、予算額110万円を見込んでおりますが、件数でいきますとブロック塀の除却のみが8件、除却後に県産材を使用した再設置が1件、あと学校教育課から受け継ぎました既存のブロック塀を補強するための補修として2件の、合わせて11件の計画となっております。

この事業の対象となる高さ80センチ以上のブロック塀の数であります。昨年、自転車パトロールで把握しました239か所になります。ただし、この数字の中には健全なブロック塀も含まれていることを申し添えておきます。

また、これまでの実績であります。建設課分としては昨年度が2件、今年度

が5件、学校教育課分が前年度1件、今年度はゼロ件となっております。

この危険ブロック塀の撤去につきましては、あくまでも所有者の判断となりますので、撤去に踏み切ってもらえるよう、これまで同様所有者の方々に危険ブロック塀に関する周知でありますとか啓発に取り組んでいきたいと思っております。

次に、空き家対策の本年度の特徴的な取組といたしましては、毎月町の広報紙に空き家をはじめとします住宅支援に関する記事を掲載してきました。また、固定資産税の納税通知書の中に空き家関連のチラシを同封し、また無料相談会を1回の開催予定であったんですが、2回開催したところであります。また、昨年の夏からは国交省が委託しまして、アットホーム株式会社が運営しています全国版空き家バンクに参加したところであります。

来年度は新たな施策といたしまして、空き家購入支援におきまして、リフォーム済みの物件を購入する場合、また多世帯同居に適したリフォームをする場合とその物件を購入する場合には補助金を加算、上乘せするといった事業の拡充を予定しております。

次に、子育て世帯等移住者支援並びに多世帯同居支援の見込みと支給基準であります。両方ともに来年度は購入補助とリフォーム補助をそれぞれ2件ずつ見込んでおります。

子育て世帯等移住者支援の支給基準につきましては、まず空き家情報バンクに登録されていることが第一条件となります。そのバンク登録されている物件を購入する場合、リフォームをする場合に補助を行うこととなります。対象者は本町に10年以上居住する見込みがある方で、県外からの移住者か、また18歳以下の子どもがいる子育て世帯、また新婚世帯として婚姻届を提出し、受理されてから2年を経過しない夫婦からなる世帯及び町内への新規進出企業の従業員などが対象となっております。補助金額につきましては、購入費用、リフォーム費用それぞれの3分の1、上限額が60万円となっております。

なお、先ほど申し上げました新たな取組といたしまして、リフォーム済みの物件を購入すると60万の加算でありますとか、多世帯同居に適したリフォームを行う場合は30万円の加算をする予定であります。

次に、多世帯同居支援であります。新たに多世帯同居を始めることを目的とするリフォームに対して補助を行うわけですが、対象者は町内に所在する一戸建て住宅を改修して新たに多世帯同居をする方とします。対象となる工事は多世帯同居を目的に必要なリフォームを行う工事となります。ただし、この工事をする

業者は福井県内に本社または本店を有する業者が施工することが補助要件となっております。補助金額はリフォーム費用の2分の1で、上限額が60万円となっております。

なお、子育て、多世帯同居の補助金につきましては、国からが45%、あと県と町で残りの半分ずつということでそれぞれ27.5%という割合となっております。

次に、資料の133ページ右側をお願いします。

道路橋りょう総務諸経費の土地賃借料55万2,000円の借用している場所でありますけれども、まず鮎街道沿いの吉波と谷口の集落センター横、そして飯島にありますポケットパーク用地として借用しております。

あと残りにつきましては、道路敷きといたしまして、松岡地区では吉野塚地係になります。越坂交差点から越坂に向かう旧県道敷きと、あと吉野地係の県道稲津松岡線からエイトシステムへ向かう町道吉野32号線になります。あと上志比地区におきましては、以前、中部縦貫自動車道の工事用道路として使用していました藤巻地係の町道藤巻13号線、あと上志比支所から上志比中学校へ向かう町道栗住波大月線、除雪車格納庫がありますが、ここから送水ポンプ場へ抜ける栗住波石上線、最後に上志比支所から通称どんどこ橋と呼ばれていますけれども、あれは西のほうですね。市荒川3号線ということになります。

次に、資料134ページ左側をお願いします。

道路橋りょう維持補修事業の工事請負費でありますけれども、越坂地係の擁壁補修工事といたしまして3,700万ほど見込んでおりますけれども、この工事は今年度と来年度の2か年で施工することになっております。施工方法につきましては、ルートパイル工法といたしまして、松岡東幼稚園で行っています擁壁補強工事と全く同じであります。のり面の高さは約2メートルありまして、事業延長は約90メートルで、来年度につきましては52メートルの施工予定となっております。

次に、137ページ左側をお願いします。

地域をつなぐ河川環境づくり推進事業であります。この事業におきましては、本当に地域の方々には河川敷内の草刈りでありますとか清掃などご協力をいただいておりますことを本当に大変ありがたく思っているところであります。

この事業は県から3分の1の補助があるわけですがけれども、今回は県の補助単価が据置きであったため上乗せは行っておりません。ただ、実施団体からは高齢

化が進み作業が厳しくなっているとお聞きしている状態であります。現在、コロナの観点から分散業務といたしまして、建設課職員を各支所に2名配置しておりますけれども、引き続き4月以降も常駐することになりますので、これまで以上に現場を確認することができますし、また地元の生の声もお聞きすることが増えてくると思いますので、来年度は県への県費上乘せの要望ですね。それと、町といたしましてもこの補助単価の上積みにつきまして前向きに検討していきたいと思っております。

次に、資料138ページ右側の都市計画事業でありますけれども、この都市計画区域の一本化に向けましては、一昨日の酒井秀和議員の一般質問で答弁させていただいたとおりであります。まさに今、協議を重ねているところであります。県そして福井市の議会と協力が得られるよう今後も引き続き一本化に向け努力してまいりたいと思っております。

次に、139ページ、左側をお願いします。

公園事務諸経費の工事請負費330万円につきましては、清流地区にありますファミリーパークの北東側ですね。グラウンド外の場所になりますが、90センチ角のタイル舗装となっております。このタイル舗装が経年劣化によりましてかなり傷んでおりますので、タイルのはがれまたひび割れた部分の張り替えを行う工事であります。

最後になりますけれども、右側の松岡公園維持管理諸経費につきましては、今回の予算は骨格予算でありますので、例年計上しております維持管理に関する予算のみ計上しており、政策的な経費は含まれておりません。そこで、来年度は子どもたちや子育て世帯、また若い人たちの意見を聞きながら、利用促進施策を検討していきたいと考えているところであります。来園者の方々が安全で快適に利用することができるよう、施設の維持補修を行いながら、あわせて利用者ニーズを踏まえまして遊具の設置また飲食、ピクニックができるような施設の改修などに取り組みたいと考えているところであります。

なお、今月、福井ライオンズクラブ様からベンチを2基寄附していただきましたので、このベンチにつきましては今のところ松岡公園に設置させていただく予定をしております。本当に大変うれしく思っております。ありがたく感じているところであります。

建設課の説明は以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（奥野正司君） これより質疑を許可いたします。

質疑はありますか。

10番、川崎議員。

○10番（川崎直文君） ブロック塀です。132ページの右側、住宅支援事業。お話がありましたように、令和4年度から学校教育課として一本化していくということです。

調査をされたということで、対象件数が239件、約240件の対象となるブロック塀があるということです。この調査の結果、これは除却、改善しなきゃいけないという件数が240件中、調査結果何件あったのかということですね。

そして、今まで除却、それから改修した件数が学校教育課、建設課も入れて8件という報告がありました。これまでやったブロック塀の撤去する、それから改善するというのが8件ですね。今回の予算で11件計上されたということです。

まず、240件の対象があるということで、除却または改修が必要な件数はどれくらいと見込んでいるのかということ。

それから、令和4年度は11件ということで、予算金額としては110万の費用が計上されています。1件当たり単純平均でいきますと10万円ということですが、この10万円の根拠というんですか。実際やる場合に補助としてどれくらいの金額を見ているのかということをお答えください。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） まず、対象ブロック塀239か所につきましては、これは先ほども言いましたようにあくまでも健全なブロックも含まれております。といいますのは、自転車でパトロールして80センチ以上を何か所あるかと数えた。その本当にひびが入っているのかとか、あと控えブロックといいまして、屋敷側に控え壁があるのかとか、こういったことも大切になってきますので、そこまで屋敷のぞいてまではできないので、あくまでも80センチ以上の件数として捉えてください。ここから本当に危険なブロックという数は把握しておりません。

110万の内訳でありますけれども、ブロックの撤去だけにつきましては10万円の補助です。それが8件見ております。撤去して県産材を利用して設置しました、これ20万円。これが100万になると思います。学校教育課から受け継いだ補強工事、例えば控え壁を造るとか、こういったものを2件見ていまして、これは5万円です。補助は。という内訳になります。

以上です。

○議長（奥野正司君） 10番、川崎君。

○10番（川崎直文君） 予算の内容は確認しました。ちょっとまた要望というか意見ですけども。ぜひとも調査して、ここ危ないよというのを明確にして、持ち主の方に積極的に働きかけるようにして、避難路の安全確保というのがこの事業の目的ですから、ぜひともそういったもう一步踏み込んだ取組をしていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

○議長（奥野正司君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 役場が1件1件各個人の家を調査することはちょっと難しいかなと思います。ただ、今ある家の耐震、昭和52年以前の建物に対しては町の補助金で診断をしてもらうというのもありますので、これ一回ほかの課ともちょっと相談したいと思いますが、何年以前とか、鉄筋の数とか、それがちょっと塀にはどういふようなのが当てはまるかどうかというのも分かりませんし、不安な方は例えば調査費を何%か助成しますよとか、そういったふうなことで進めていくのがいいかなと今思いました。

役場が1件1件調べるのはちょっとなかなか不可能かなと思いますので、ご理解をお願いします。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

2番、上田君。

○2番（上田 誠君） 先ほどの越坂団地のところ、前何か全協で説明したあそこやね。越坂団地のやつは。あそこだけが町の地面になっているというやつやね。初め何かよく分からなかったんで、異論はあるんですが。

あと、松岡公園のところですが、やはり今年は来てもらうようないろいろな事業ではなくて、普通の維持管理ということで。あといろんな遊具であるとか、そういうものを今後考えていく。使い勝手のいいように、それはいろいろな意見を聞いて。これはたしか今、県が1億円やね。出すやつがあるので、それが小割りもできるよということを聞いていたんで、ぜひそこら辺りを利用しながら、そういう使い勝手のいい、またみんなに愛されるような公園にしてほしいと思いますので、ぜひともそこら辺りをご検討をよろしくお願ひしたいなと思います。

やはり中で飲食もできるというのは本当に大事だと思いますし、遊具についてもうちちょっと考えればいろいろできると思いますんで、ぜひお願ひしたいと思います。

○議長（奥野正司君） ほかございますか。

建設課長。失礼しました。

○建設課長（家根孝二君） 松岡公園の遊具設置、これは本当に慎重にといいですか、慎重に慎重過ぎて時間かかるのでは駄目で、6月補正でお示しできるようなことも検討していきたいと思っていますし、本当に喜ばれるような、子どもたちに喜ばれるような遊具の設置というのを目指していきたいと思います。

○議長（奥野正司君） ちょっと待ってください。

今、17時が迫っていますので、ここであらかじめ時間の延長を行います。

金元議員。4番。4番ですね。

○4（金元直栄君） はい、4番です。

防災課長が空き家の全体像については建設課で説明すると言われたんで、それが抜けていると思って言っているだけです。

○議長（奥野正司君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 空き家の全体像につきましては、まずこれ空き家の件数でお話ししたいと思います。ただ、これは区長様のほうに毎年お願いしているわけですけども、区長調査では令和元年度の空き家件数327件、令和3年度が332件、この間、令和2年度に、これは5年に一回、宅地建物取引士のほうに業務委託かけまして、調査を令和2年度に行いました。この件数が275件で、これ元年度の区長調査と比較しますと52件、専門の方の調査のほうの数字が低くなっているわけですけども、この差といいますと、実際に居住はしていないけれども、何らかの定期的に管理を行っている。窓の開け閉めに来るとか、庭の草取りをすとかって。1か月なり3か月なりに。こういった定期的な管理をしている件数は入ってないんです。こういった差が出てきているところであります。

また、参考までにとというのはあれですね。老朽空き家ですね。解体、もうぐちゃぐちゃといいますか。そういった件数がR2年度の宅地建物取引士の調査が61件、区長調査では令和元年度では39件と、3年度で57件となっているところであります。

○4番（金元直栄君） ありがとうございます。よく分かりました。

○議長（奥野正司君） ほかありますか。

なければ、暫時休憩します。

（午後 4時55分 休憩）

(午後 4時56分 再開)

○議長（奥野正司君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま議案第13号の審議の途中ですが、本日はこれをもちまして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（奥野正司君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

なお、明日3月18日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午後 4時57分 延会)